



第6次えびの市

総合計画

後期基本計画

えがおが交わり続けるまち
～霧島山のめぐみめぐるえびの～

宮崎県えびの市

ごあいさつ

本市では、昭和45年の市制施行以来、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、時代に即したまちづくりを進めてきました。

現在は、第6次えびの市総合計画で掲げている将来像「えがおが交わり続けるまち～霧島山のめぐみめぐるえびの～」の実現に向け、各分野において様々な取組を展開しております。

第6次えびの市総合計画前期基本計画を策定した令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き市民生活に様々な影響が出ておりましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから、現在は新たなライフスタイルが定着しつつあります。

本市の情勢につきましては、人口ビジョンによる新たな推計において、若年女性人口の減少や合計特殊出生率の低下により、今後も少子高齢化が進行していくことが想定されており、経済規模の縮小、産業や社会の担い手不足、地域コミュニティの維持など、様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

また、長引く物価高騰により、市民生活や産業活動等は厳しい状況に置かれ、様々な影響が波及し続けていることから、これら喫緊の課題に対して、引き続き、臨機応変に対応できる自治体運営を堅持しつつ、将来にわたって持続可能な地域社会を維持するための施策等に取り組んでいく必要があります。

本市が持続可能な発展を遂げていくためには、協働のまちづくりが必要不可欠です。市内の事業者や各組織・団体等との連携を更に強化し、産業振興の推進と交流人口を拡大させ、安心して笑顔で暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいりますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました市民の皆さまをはじめ、総合開発審議会委員・市内事業所・市民団体・各えびの会・飯野高等学校の皆さまなど、多くの方々にご協力やご尽力いただきましたことを心からお礼申し上げます。

令和8年3月



えびの市長 中山 義彦

1 序 論 . . . 1

| はじめに . . . 2

- 1 総合計画策定の趣旨 . . . 2
- 2 総合計画の役割 . . . 2
- 3 計画の構成、期間、進行管理 . . . 3

| えびの市の現状 . . . 6

- 4 市の概要 . . . 6
- 5 市を取り巻く状況や課題 . . . 7
- 6 前期基本計画の振り返り検証 . . . 11
- 7 基本施策の満足度・重要度 . . . 14

| えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和8年改訂版） . . . 15

- 8 人口ビジョンの基本的な考え方 . . . 15
- 9 えびの市の人口現状分析 . . . 16
- 10 将来人口の推計と分析 . . . 39
- 11 市民意識調査等結果の分析 . . . 46
- 12 人口の将来展望 . . . 60

2 基本構想 . . . 63

| まちづくりの基本方針 . . . 64

- 13 えびの市の将来像、基本目標、基本施策 . . . 64
- 14 基本構想の体系図 . . . 67
- 15 SDGs（持続可能な開発目標）について . . . 68

3 後期基本計画 . . . 73

| 施策体系 . . . 74

- 16 第6次えびの市総合計画 後期基本計画 . . . 74

4 資料編 . . . 149

1 序論

1 総合計画策定の趣旨

本市では、昭和 47（1972）年に総合計画を策定して以来、時代の潮流や市民ニーズを踏まえ、計画を改訂し、豊かな自然と先人達が培ってきた歴史・文化・伝統を大切にしながらまちづくりを進めてきました。

令和 4（2022）年度を初年度とする「第 6 次えびの市総合計画」では、「えがおが交わり続けるまち～霧島山のめぐみめぐるえびの～」を将来像に掲げ、南九州の交流拠点都市を目指し、これまで各種施策を実施してきたところです。

近年、国内においては、全国各地で頻発している大規模災害やウィズコロナへの移行、物価高騰による社会・経済活動の変化、また、本市では、令和 4（2022）年に策定した人口推計（目標人口）を下回る人口減少や少子化の加速など、様々な場面でその環境が激変し、市民ニーズが更に多様化、複雑化しています。

令和 4（2022）年度に前期基本計画を策定した当時の状況や環境が変わりつつあるいま、社会・経済情勢の変化や本市の現状を的確に把握し、本市が将来にわたって持続可能な発展を実現していくために、市民と行政が手と手を取り合い、協働のまちづくりを進めることが重要であることから、令和 7（2025）年度で計画期間が終了する前期基本計画に引き続き、第 6 次えびの市総合計画後期基本計画（基本構想の一部改訂を含む）を策定します。

2 総合計画の役割

総合計画は、本市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取組である施策、事業を総合的・体系的にとりまとめたもので、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有するものです。また、「えびの市自治基本条例」第 17 条に基づき、市政運営を計画的に進めるための総合的な指針として策定するものです。

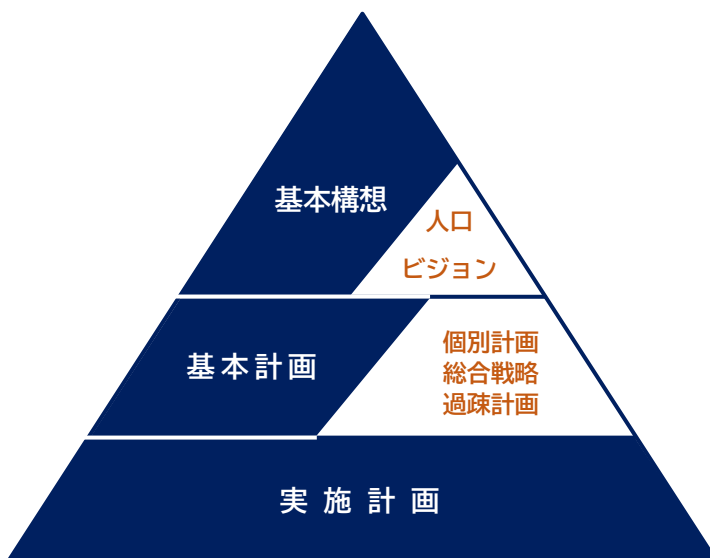
3 計画の構成、期間、進行管理

(1) 計画の構成

総合計画とは、市が目指すべきまちづくりの指針を示した市の最上位計画であり、計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成されています。

また、本計画の策定に当たっては、令和4（2022）年度に策定した「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和4（2022）年改訂）」を改訂し、基本構想及び基本計画に包含させるとともに、令和6（2024）年度に策定した「第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び令和7（2025）年度に策定した「えびの市過疎地域持続的発展計画」の内容を基本計画に包含しつつ、市政全般にわたる基本的方向や施策等を定めます。

| | |
|------|---|
| 基本構想 | 本市の目指す将来像を設定し、これを実現するためのまちづくりの目標及び施策の大綱を示すもの。 |
| 基本計画 | 基本構想に掲げた将来像及び分野別のまちづくりの目標実現を図るために、個々の施策を体系的・具体的に明らかにするもので、個別の計画・事業などは全てこの基本計画に即して進めるもの。 |
| 実施計画 | 基本計画で示した施策に基づき、主要な事業を具体的に示すものであり、各年度の事業実施の方針として、毎年度必要な点検・見直しを行いながら策定するもの。 |



【人口ビジョン】

将来的な人口の予測を行い、今後の人口規模のビジョンを示す。

【えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

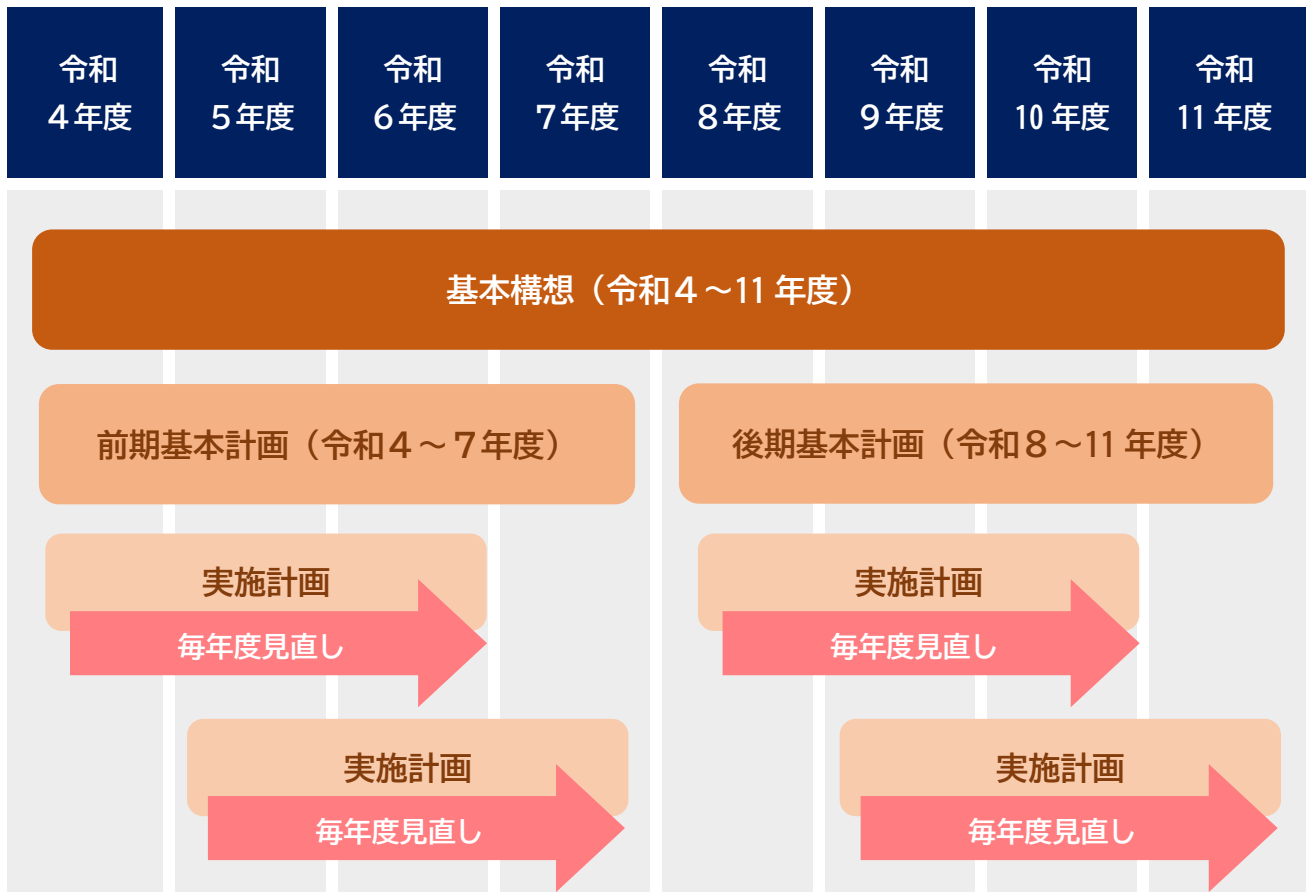
人口ビジョンで示された人口の将来展望を実現させるため、「まち・ひと・しごと」の観点から市を活性化させる戦略を示す。

【えびの市過疎地域持続的発展計画】

非過疎地域となることを目指しつつ、地域活性化等の取組を積極的に推進するため、持続的発展に資する方針を示す。

(2) 総合計画の期間

第6次えびの市総合計画では、社会情勢の急激な変化に対応するため、また、「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの各種計画と調和を図るため、「基本構想」を8年間（令和4（2022）年度～令和11（2029）年度）とし、「基本計画」を前期・後期それぞれ4年間とします。あわせて、「実施計画」は、3年間で1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。



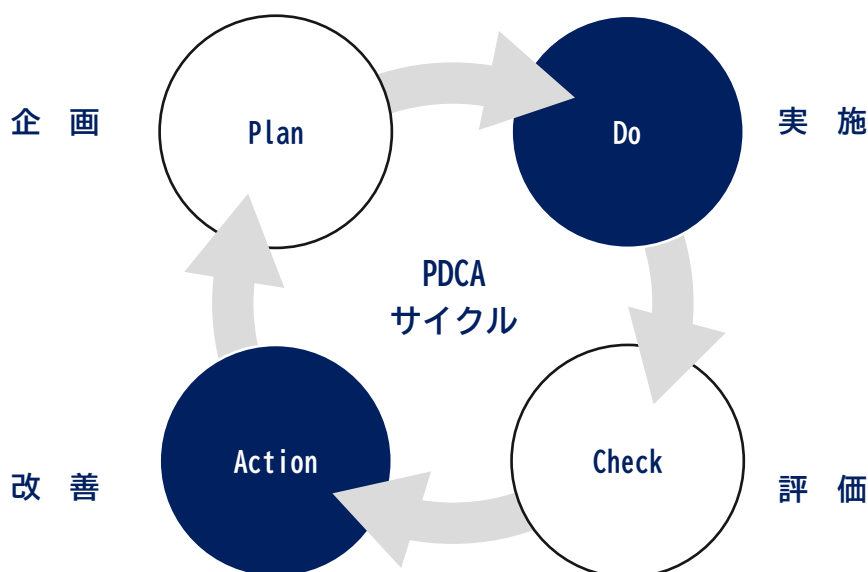
(3) 計画の進行管理

市民とともに作る総合計画とするため、行政としての説明責任を果たし、透明性の向上を図ることはますます重要になってきています。また同時に、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、行政資源を最大限効率的かつ効果的に活用する行政運営も求められています。

そこで本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」、「それぞれの事業がどのように貢献したのか」などを評価し、その結果を次の事業の企画や実施等に反映していく仕組みである「行政評価」によって、総合計画の進行管理を行っていきます。

行政評価に取り組むねらいは、主に以下の4つの観点にあります。

| | |
|-------------|---|
| ①成果重視の行政経営 | まちの将来像の実現に向けて、施策・事務事業の達成度や妥当性を測ることにより、成果重視の最適な事業の推進を行います。 |
| ②情報公開(説明責任) | 評価結果はホームページを通じて毎年公表することで、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たします。 |
| ③健全な財政運営 | 評価結果を基に、事業の収支改善や新規事業立案に際して既存事業の優先順位を見直した上で財源確保を図るビルド&スクラップを行うことにより、財政収支の改善を行い、持続可能な行政経営を行います。 |
| ④職員の意識改革 | 評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、行政資源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。多くの職員の主体的な関わりを通じて、職員の行政経営に対するモチベーションを上げていきます。 |



4 市の概要

(1) 自然条件

本市は、宮崎・熊本・鹿児島3県の県境、南九州のほぼ中心に位置し、面積 282.93 km²、平地標高約 230 m の盆地状の田園都市です。市の南部を 20 余りの火山からなる霧島山が形成し、その山すそは北に向かってなだらかな傾斜の台地となっており、北部は九州山地が南下し、これを形成する連山が急傾斜で南に向かっています。この両山系に囲まれた中央部に川内川が西へ流れています。気候は盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、年間平均気温 17.6℃、年間降水量 3,452mm となっています。

(2) 歴史的条件

旧藩時代は薩摩藩に属し、明治 22 (1889) 年の町村制施行により飯野村、加久藤村、真幸村が置かれ、昭和 30 (1955) 年までにそれぞれ町制を施行、昭和 41 (1966) 年 11 月 3 日に 3 町が合併し「えびの町」となり、さらに昭和 45 (1970) 年 12 月 1 日に市制を施行して「えびの市」となりました。令和 2 (2020) 年 12 月 1 日には市制施行 50 周年を迎え、次の 50 年に向けた施策が求められています。

(3) 社会的条件

本市を取り巻く社会的条件として、鉄道については明治 42 (1909) 年に肥薩線が、大正元 (1912) 年に吉都線がそれぞれ開通し、古くから農林産物の流通に貢献してきました。また高速道路の整備は計画的に進められ、平成 7 (1995) 年の九州縦貫自動車道全線開通により、宮崎・鹿児島近郊都市へは約 1 時間、福岡・北九州へは約 2～3 時間で行けるようになり、平成 16 (2004) 年度には念願であったえびの人吉間が完全 4 車線化で供用開始されました。国道は、221 号 (人吉～都城)・268 号 (水俣～宮崎)・447 号 (えびの～出水) があり、これに主要地方道 3 路線、一般県道 8 路線、市道 996 路線が一体となった交通ネットワークを形成しています。

(4) 経済的条件

本市の持つ交通の結節点としての機能は、南九州の各拠点都市を結ぶ中心都市としての位置付け、人的・物的な交流拠点都市としての優位性をもたらしています。この特性を生かしての企業の誘致・集積が可能であり、今後も令和 3 (2021) 年 4 月から分譲を開始したえびのインター産業団地への企業立地を推進し、就業機会の増大及び地域の活性化につながることを期待されます。誘致企業においては、市の特性と豊富な自然的資源等を有機的・複合的に活用することで、市の経済的発展に大いに寄与することが期待されています。

5 市を取り巻く状況や課題

(1) 健康福祉・子育て

【全国的な動向】

個人やその家族が抱える複雑化・複合化した課題や生きづらさの顕在化を背景として、制度や分野、また「支える側」「支えられる側」といった関係を超えて人と人、人と資源がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら地域で暮らしていくことのできるような「地域共生社会」の考え方が示されました。そして、「地域共生社会」の実現のための手法として新たに「重層的支援体制整備事業」が社会福祉法に位置付けられました。重層的支援体制整備事業の創設から5年を迎える現在、今後の包括的な支援体制の整備のあり方等について、国における議論が行われています。

国民の5人に1人が75歳以上の後期高齢者となる中、医療費の増加による国家財政・地方財政への影響が懸念されています。適正受診や後発医薬品の推進等による医療費の適正化はもとより、健康寿命の延伸のため、こどもから高齢者まで一人ひとりが自分の身体や状況を把握し、食生活や運動をはじめ、生活の様々な場面で健康づくりに取り組むことが重要とされています。

子育て関連施策について、従来の行政の縦割りを打破し、政策や予算を一元的に把握・執行すべく、「こども家庭庁」が創設されました。こどもの貧困や児童虐待、配慮を要するこどもへの対応など、複雑化・複合化する課題に対し、行政、地域、警察、保育施設、学校及び医療機関など多様な関係機関が連携して対応することが求められます。

【本市の状況と課題】

本市を含む西諸地域では、自殺死亡率が全国や県と比較して高くなっています。本市では「えびの市自殺対策行動計画」に基づき、行政・市民・地域・関係機関などが連携し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を目指すことを目標としています。

本市は、高齢化の進展などにより国民健康保険被保険者1人当たりの医療費が県内自治体と比較して高い傾向にあります。また、65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合も高くなっています。このような状況の中、スマートウエルネスシティ構想に基づき、市民が自ら生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に取り組むため、健康づくりの視点を取り入れた各施策の取組が必要と考えられます。

本市の合計特殊出生率は、全国平均よりも高く宮崎県内では低い水準となっており、若年人口が減少しているため、出生数も減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症による人とのつながりの希薄化や地域での活動の機会の減少、物価高騰等の社会情勢の変化により、生活に不安を抱える子育て世代も増加しています。今後は、国の「こども家庭庁」の動きと連動し、子育て世代やこどもが抱える不安や課題に、行政や地域・関係機関等が連携して対応する体制を構築することが求められます。

(2) 産業・インフラ

【全国的な動向】

地方では労働力人口の減少が顕著となっており、地域産業の担い手不足が課題となっているため、対策として外国人材の受け入れを行う企業も見受けられます。一方、ICT等の先端技術が進歩を見せる中、こうした技術を活用し生産性の向上等を図る地域産業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を加速化する動きが盛んとなっています。また、中小企業等の事業承継・再生を円滑化するための環境整備等を国や県、自治体及び関係機関が連携し行うことが必要となっています。

観光業は、世界的なコロナ禍の終えんや円安により、インバウンド訪日観光客が令和5（2023）年中から大きく回復する一方で、少子高齢化による働き手不足により観光人材の確保が大きな課題となり、また、オーバーツーリズムの懸念や観光における地域格差など、中長期的に深刻化する可能性がある課題の解消及び観光市場の更なる拡大に向けた取組が求められています。

農畜産業は、少子高齢化による担い手不足や耕作面積の減少による生産基盤の弱体化といった大きな課題を抱えている中で、国際情勢の不安定化や進行する地球温暖化の影響等を背景とした食料安全保障の問題などこれまで想定していなかったレベルで大きく変化しています。このような状況の中で、農畜産業の生産基盤の強化、食料自給率・食料自給力の向上等による食料安全保障の確保や様々な環境の変化に対応する施策の展開が求められています。

地域の産業や市民生活を支えるインフラ施設は、高度経済成長期に集中的に整備が進められたことから、一斉に更新期を迎えており、更新費用が自治体の財政運営を大きく圧迫しています。今後は、予防保全型のメンテナンスサイクルを構築するなどインフラの維持管理におけるコストを圧縮していくことが求められます。

【本市の状況と課題】

長引く物価高騰は本市の商工業者へ大きな影響を及ぼしており、経営の見通しが立たなくなる中、事業承継の動きも鈍くなっています。このような状況の中、国などの支援に加え、本市独自の小規模事業者持続化支援事業を創設するなど、商工業者を持続化させるための取組を進めています。

本市の観光業は、新燃岳・硫黄山の噴火や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客数が大きく落ち込みましたが、現在、回復傾向にあります。観光資源に関する情報の発信等が進んでいない中、えびの高原周辺では依然として霧島連山（新燃岳・硫黄山）の火山活動の影響が懸念されています。

また、農畜産業は、水稻を主体とした畜産等との複合経営を主軸として多様な農畜産物が生産されており、米の食味ランキングでえびの産ヒノヒカリが県内初となる「特A」の評価を獲得し、また、宮崎牛が全国和牛能力共進会で4連覇を果たすなど、ブランドを確立しています。一方、農業従事者の高齢化が今後も進むことから、営農意欲のある担い手への農地集約や新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

令和3（2021）年4月から分譲を開始したえびのインター産業団地は、優れた交通アクセスなど本市の魅力を発信しながら企業誘致を行うことで、就業機会の確保と地域産業の活性化を図るとともに、市内高校生やUIターン希望者へ市内企業への就業を促進する必要があります。

(3) 学校教育・社会教育

【全国的な動向】

全国の学校では、GIGA スクール構想による1人1台端末環境を活用し、精力的な授業改善が行われてきました。全国学力・学習状況調査における地域間格差は縮小傾向にあり、PISA 調査でも高位層の割合が増え、低位層の割合が減るなどの改善も見られています。

しかし、深刻さを増す少子化・高齢化や社会の先行きに対する不確実性はこれまで以上に高まっています。これからの子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きることになるため、新たな時代にふさわしい学校教育のあり方が検討されています。

現行の学習指導要領では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立が重視され、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた教育の実現が求められています。しかし、思考力、判断力、表現力の育成に関する課題も依然として残されています。

また、教員の働き方改革として、業務の効率化や支援体制の強化が図られ、教育現場の負担軽減が目指されています。さらに、地域間や家庭環境による教育格差の是正にも力が注がれており、特別支援教育や外国籍児童への対応など、多様なニーズに応える体制の整備が進行中です。

こうした取組は、全ての子どもたちが安心して学び、未来を切り拓く力を育むための重要な施策として位置付けられています。少子化の進行に伴い、学校規模の適正化も大きな課題です。文部科学省は、地域の実情に応じた柔軟な対応を促すため、学校の統廃合や分校形式の活用を進めています。

人生100年時代の到来に当たり、生涯学習は重要な社会基盤となります。地域においても、あらゆる年代の人々が個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送るための学びの機会や地域の文化、歴史・伝統芸能、スポーツ等に触れる機会を創出するなど、長きにわたる人生を豊かで生きがいのあるものとするべく取組を進めていくことが必要です。

【本市の状況と課題】

本市では、教育環境の変化による小1 プロブレム、中1 ギャップ等の解消を図るため、幼保・小・中・高一貫教育を進めるとともに「30 人学級事業」により児童生徒一人ひとりに目が届きやすい環境を作ることで、学習指導や生徒指導の充実を図っています。今後は、全小中学校において第2期 GIGA スクール構想を基に整備された ICT 機器を効果的に活用しながら次世代の担い手となり得る資質と能力を備えた人材の育成を図るとともに、安全・安心な教育環境を確保するために経年劣化した学校施設の改善などを行うことが必要です。

また、生涯学習の機会を創出するため、出前講座や生涯学習講座などの取組を進めるとともに、自治会の学習活動に対する各種支援を行っています。また、人口1人当たりの図書館の蔵書数が県内他市と比較して多いなど、あらゆる世代が学びを継続するための環境を整えています。一方、これらの講座や活動の内容、参加者などが固定化されるなど課題も生じています。今後は、生涯学習のあり方を検討するとともに、時代や市民のニーズにあった学習機会や環境を提供できるよう検討を進める必要があります。

(4) まちづくり・行政経営・市民協働

【全国的な動向】

多くの自治体では、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増大、経年劣化が進むインフラ施設等の更新費用の増大などにより、厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。一方で、行政に対するニーズは複雑化・多様化していることから、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用し、施策を押し進めるべく、行政経営を高度化していくことが求められます。

このような状況の中、行政のデジタル化に対する機運が高まっており、令和2（2020）年12月には、国から「自治体DX推進計画」が発出されました。各自治体はこれに基づいて、地方公共団体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの利活用、行政手続のオンライン化、業務におけるAIの利用促進などに取り組み、行政経営や行政サービスの効率化を図ることが必要になります。

また、行政経営における資源が減少する中で、行政のみによるまちづくりにも限界があることから、民間活力の活用や市民との協働の下で、施策を進める必要があります。特に、全国的に頻発する大規模災害などへの対応を強化するため、「自助・共助・公助」の理念を基盤とした総合安全保障の視点から、地域住民の安心安全を確保する防災・減災対策の推進が求められています。

【本市の状況と課題】

本市の財政状況は、財政の健全性を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人当たりの基金残高も高い水準にあります。一方で、近年、硫黄山の噴火に対する営農対策やエネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けた方への支援により臨時的な財政出動が生じたこと、さらに他自治体と比較しても少子高齢化の進展度が高く、将来的な財政負担の増大が見込まれることなどから、これらの影響を踏まえつつ、将来の本市のまちづくりに向けて、より効果的な投資を行うべく、各施策や事業の不断の見直しを行うことが求められます。また、公共施設についても、各施設に係る今後の方針整理を行いながら、効果的・効率的に運用することが必要です。

行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの保有率は、82.5%（令和7（2025）年8月末現在）となっており、全国（79.4%）を上回っていますが、県全体（85.1%）を下回っています。また、本市は、老年人口比率が高く、市民のICT活用や知識が十分ではないことから、デジタル社会に対応した市民の利便性向上を図るため、きめ細かに対応していく必要があります。

市民との協働について、少子高齢化により、自治会等の地域活動を支える担い手の減少が続いています。コロナ禍を経て、ライフスタイルの多様化や地域での参加型の催しが中断したことにより、地域住民が一堂に会する機会が減少するなど、地域コミュニティの弱体化や市民協働の機運の低下が懸念されます。また近年、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が想定される中、避難行動要支援者への適切な対応が課題となっています。そのため、地域住民が協力し合い、迅速かつ円滑に支援を行える助け合いの体制を強化することが求められています。

6 前期基本計画の振り返り検証

第6次えびの市総合計画前期基本計画では、4つの基本目標の下で26の基本施策で施策や目標指標（数値目標）を設定していました。

「第6次えびの市総合計画後期基本計画」を策定するに当たり、前期基本計画における基本施策の進捗状況と目標指標の達成状況を検証しました。

第6次えびの市総合計画前期基本計画 施策体系表

| 将来像 | 具体像 | 基本目標 | 基本施策 | 横断 |
|-------------------------------------|------------|----------------------------|--|--|
| えがおが交わり続けるまち —霧島山のめぐみめぐる えびの— | 南九州の交流拠点都市 | 基本目標1 えがお 【市民生活】 | 1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域福祉の充実 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進 | 横断的施策 ① ② ③ 新興感染症の対策 教育移住の推進・飯野高等学校支援 地域商社（仮）の設立 |
| | | 基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】 | 7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給 | |
| | | 基本目標3 つづける 【教育】 | 14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 | |
| | | 基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】 | 16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市に関する総合的な企画立案 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税収確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市議会の適正運営 | |

(1) 前期基本計画（基本施策）の検証結果

第6次えびの市総合計画前期基本計画の各基本施策について、令和4（2022）年度～令和6（2024）年度を総括した検証を行いました。その検証結果は、以下のとおりです。

【評価基準】

基本施策の検証は、以下の基準により判定しています。

- A 評価 : 順調である
- B 評価 : おおむね順調である
- C 評価 : 順調でない

【基本目標1 えがお（市民生活）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 6 | 1 | 5 | 0 |

【基本目標2 まじわり（産業・インフラ）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 7 | 1 | 5 | 1 |

【基本目標3 つづける（教育）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 2 | 1 | 1 | 0 |

【基本目標4 まち（市民協働・行政経営）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 11 | 3 | 6 | 2 |

【総評】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 26 | 6 | 17 | 3 |

※詳細は資料編を参照

(2) 目標指標の達成状況

令和6（2024）年度実績値による基本目標別の達成状況は以下のとおりです。

【達成状況の評価判定】

目標指標の達成状況は、以下の基準により判定しています。

A 評価 : 達成率が90%以上120%未満

B 評価 : 達成率が120%以上、又は、80%以上90%未満

C 評価 : 達成率が70%以上80%未満

D 評価 : 達成率が70%未満

達成率なし : 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

【基本目標1 えがお（市民生活）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 25 | 10 (40.0%) | 5 (20.0%) | 3 (12.0%) | 7 (28.0%) | 0 (0%) |

【基本目標2 まじわり（産業・インフラ）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 29 | 12 (41.4%) | 6 (20.7%) | 2 (6.9%) | 8 (27.6%) | 1 (3.4%) |

【基本目標3 つづける（教育）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 11 | 2 (18.2%) | 4 (36.4%) | 4 (36.4%) | 1 (9.1%) | 0 (0%) |

【基本目標4 まち（市民協働・行政経営）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 24 | 7 (29.2%) | 4 (16.7%) | 3 (12.5%) | 8 (33.3%) | 2 (8.3%) |

【総評】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 89 | 31 (34.8%) | 19 (21.3%) | 12 (13.5%) | 24 (27.0%) | 3 (3.4%) |

※詳細は資料編を参照

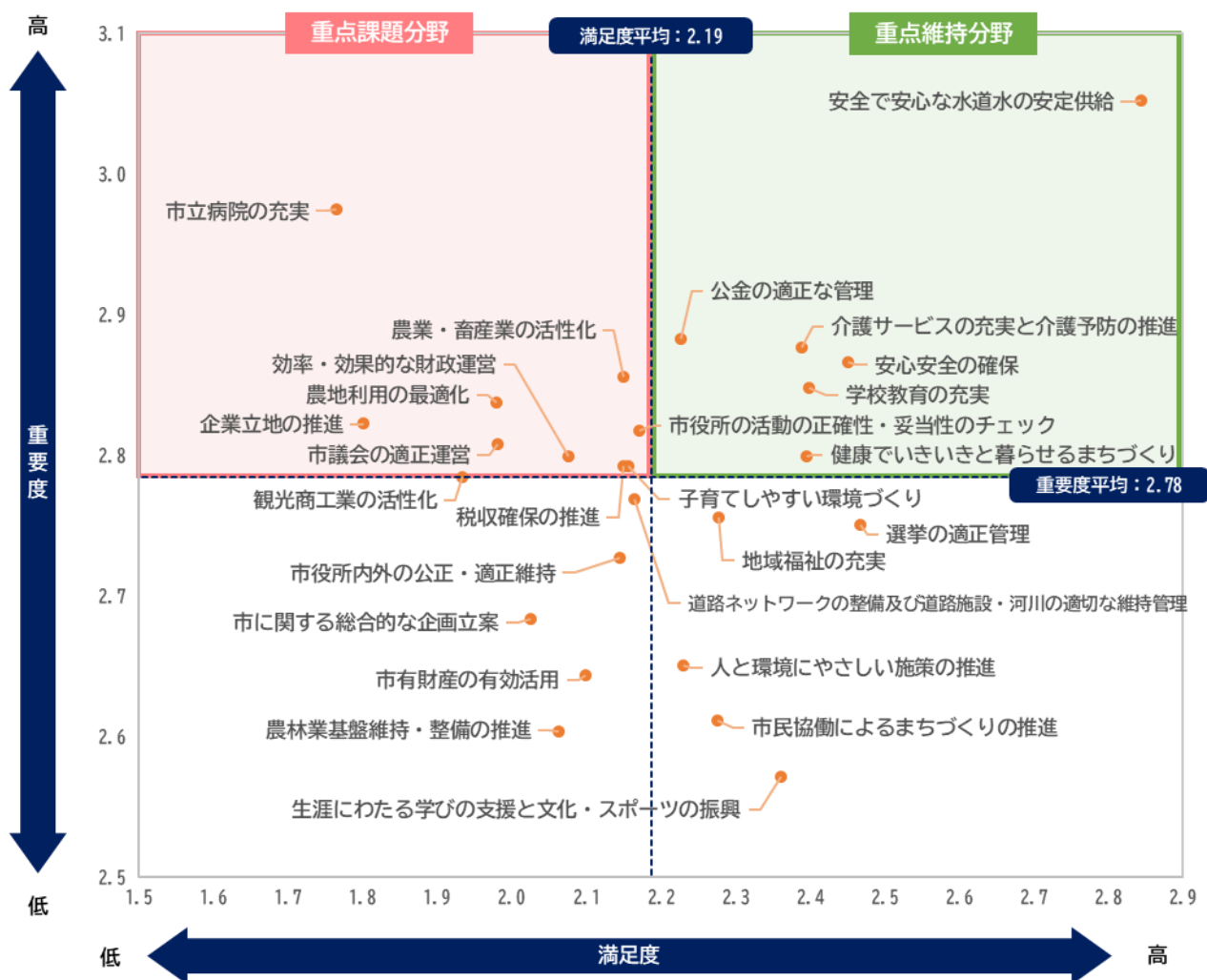
7 基本施策の満足度・重要度

「第6次えびの市総合計画後期基本計画」の策定に当たり、令和7（2025）年6月にえびの市民意識調査（対象者2,000人、有効回答者553人、回収率27.7%）を実施し、本市の取組（第6次えびの市総合計画にひもづく基本施策26項目）について調査を行いました。

下の図は、各基本施策の満足度及び重要度について、回答者全員の平均値の分布を示したもので、その中で、「満足度が低く、かつ、重要度が高い分野である重点課題分野」及び「満足度が高く、かつ、重要度も高い分野である重点維持分野」を抽出しました。

満足度及び重要度は、次の点数により得点化し、回答者全員の平均値を算出しました。

- 【現在の満足度】
 満足：4点 やや満足：3点 やや不満：2点 不満：1点
- 【今後の重要度】
 極めて重要：4点 重要：3点 あまり重要でない：2点 重要でない：1点



8 人口ビジョンの基本的な考え方

（1）人口ビジョン策定の趣旨

平成26（2014）年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、平成28（2016）年4月に施行されました。これに合わせ本市では、同年3月に、「えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「えびの市人口ビジョン」という。）を策定するとともに、人口減少及び地方創生関連施策に特化した第1期の「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画と一体として推進してきました。えびの市人口ビジョンは、令和4（2022）年に第6次えびの市総合計画と併せて改訂を行いましたが、近年の社会・経済情勢の変化を鑑み、本市が将来にわたって持続可能な発展を続けていくために、今般、第6次えびの市総合計画後期基本計画の策定に併せて、「えびの市人口ビジョン」の改訂を行います。

（2）国及び県の動向

① 国の人口ビジョンについて

国では、平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（改訂版）」として改訂しました。この「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（改訂版）」では、国の人口の現状及び将来の姿について記載し、将来の人口の目指すべき方向性を示しており、令和42（2060）年に1億人程度の人口を維持すること、合計特殊出生率を令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年に2.07に改善することが長期的な見通しとして記載されています。

また、同時に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方の目指すべき将来として、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と『東京圏への一極集中』の是正」を目指すことが掲げられています。

② 県の人口ビジョンについて

国の人口ビジョンを踏まえ宮崎県では、平成27（2015）年7月に「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン編）」を策定しました。以降、宮崎県では人口ビジョンの改訂は行われていませんが、令和4（2022）年9月に策定された「宮崎県総合計画長期ビジョン」の中で、令和22（2040）年に87.2万人となり、令和52（2070）年には60万人を下回ることが見通しとして記載されています。

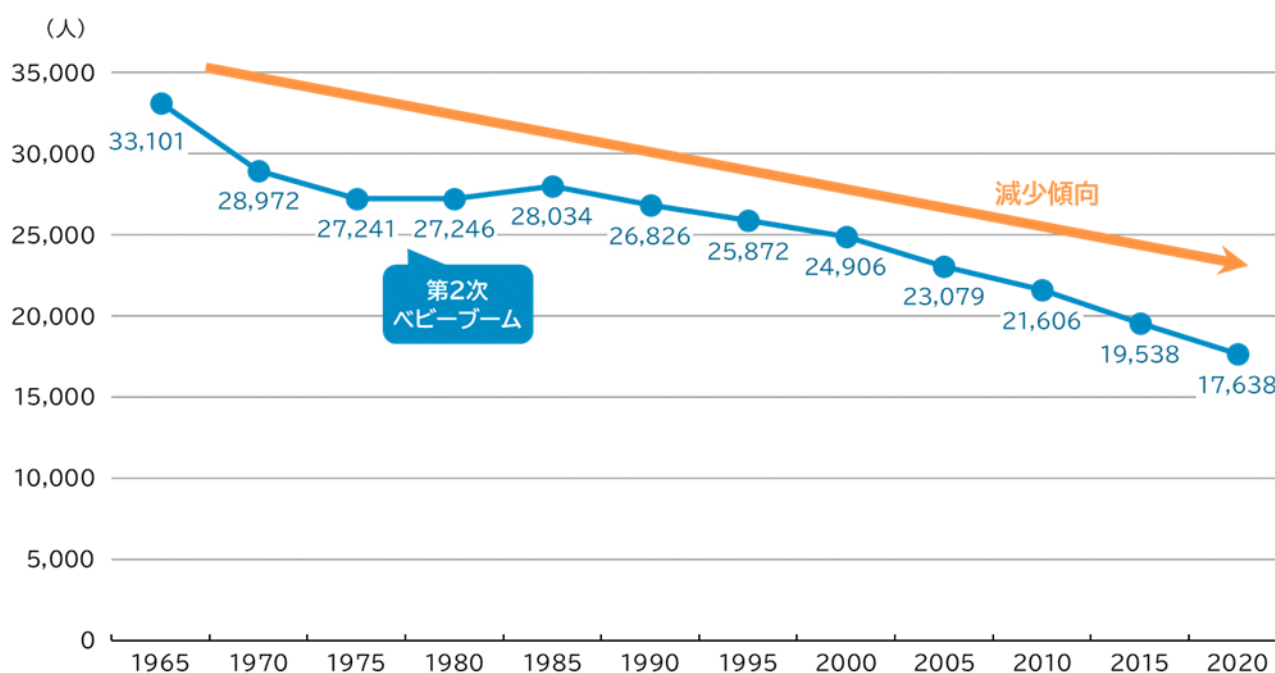
9 えびの市の人口現状分析

(1) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

本市の人口は、昭和40（1965）年の33,101人から昭和50（1975）年以降一時的に回復したものの、その後、昭和60（1985）年以降は減少を続けています。直近35年間は継続して減少傾向にあり、昭和60（1985）年の28,034人と比べると令和2（2020）年には17,638人と1万人以上の減少となっています。

【図 えびの市の総人口の推移】



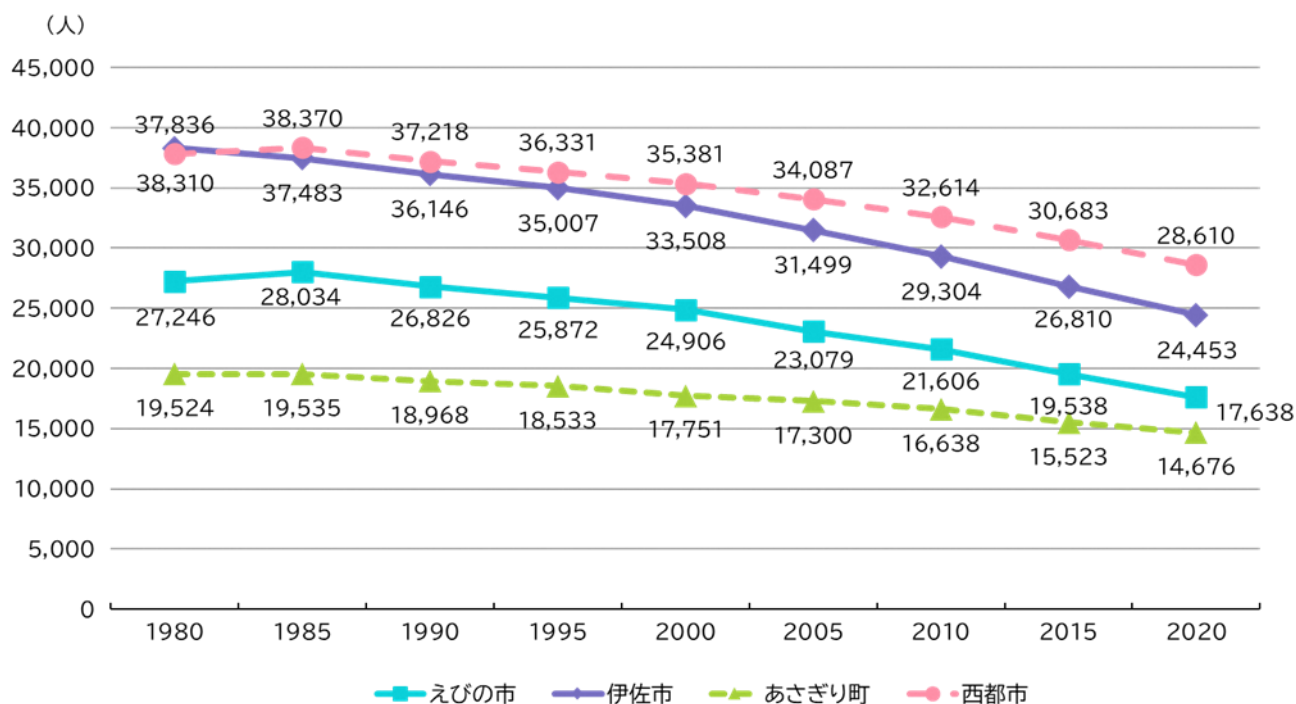
(出典) 国勢調査

② 総人口の推移（類似自治体との比較）

本市の総人口の推移と類似自治体（鹿児島県伊佐市、熊本県球磨郡あさぎり町、宮崎県西都市）の総人口の推移を比較すると、伊佐市や西都市など、近隣の人口規模の近い自治体でも、人口が減少していることが分かります。一方で、あさぎり町を見ると本市よりも人口減少が緩やかになっています。

令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを見ると、あさぎり町では若年女性人口の減少率が回復しており、社会減対策などの各種施策を実施していくことで、人口減少を低減させることができると考えられます。

【図 えびの市の総人口の推移（類似自治体との比較）】

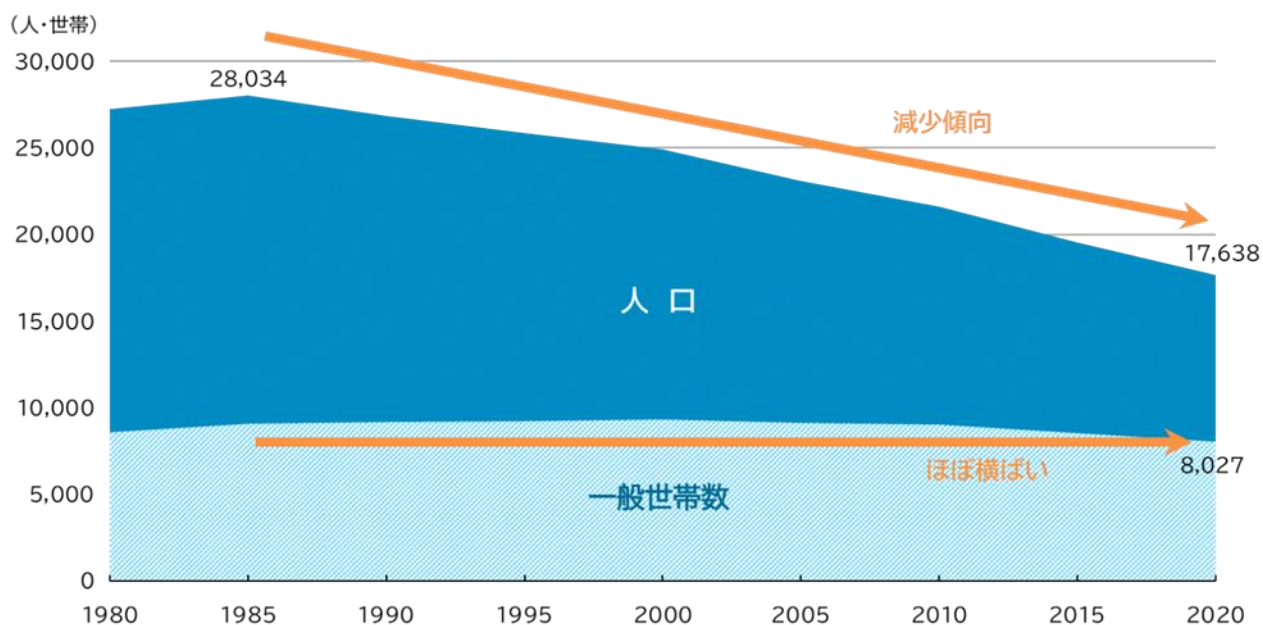


（出典）国勢調査

③ 人口・一般世帯数の推移

人口が減少傾向にあるのに対し、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、一世帯当たりの人員が減少傾向であると考えられます。この要因としては、20～30歳代の若い世代での未婚・晩婚化と、65歳以上の高齢独居世帯の増加による単身世帯の増加などが要因であると考えられます。

【図 えびの市の人口・一般世帯数の推移】

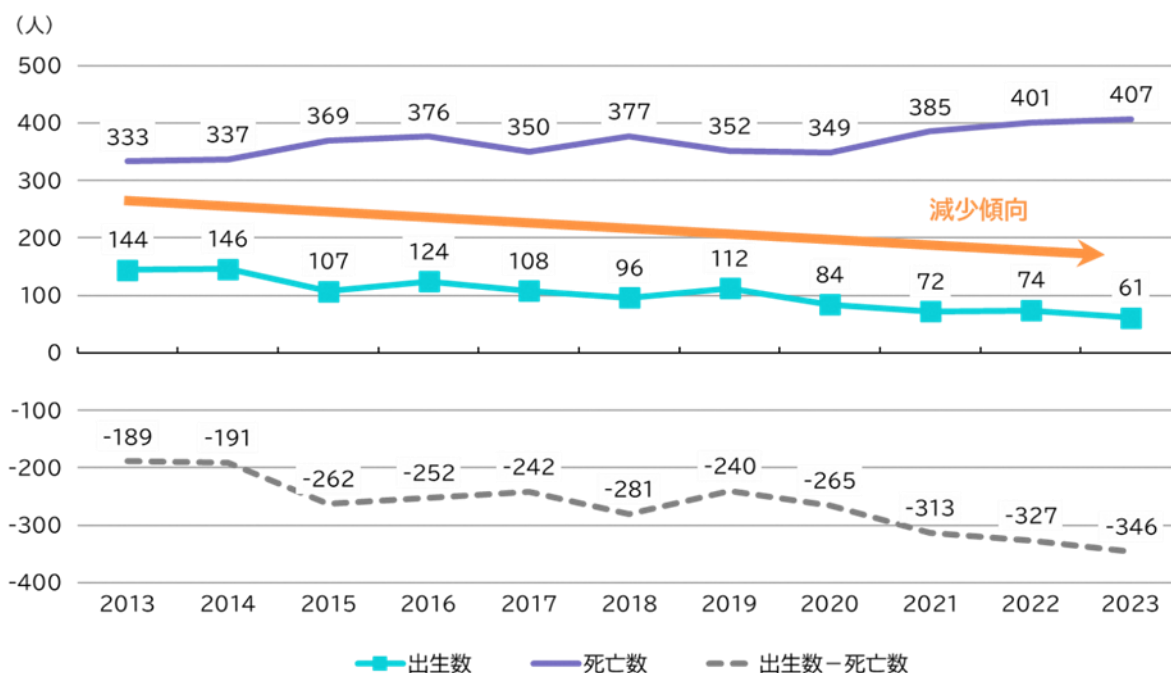


(出典) 国勢調査

④ 自然動態の推移

出生数と死亡数を見ると、出生数は減少傾向で、過去10年間で半減しています。一方で死亡数は令和2（2020）年ごろまでは増減しながらも350人前後で推移していますが、令和4（2022）年以降は400人を超えており、自然動態は一貫して減少傾向となっています。出生数の低下については、出生率が全国と比較して高い水準にあることから、若年女性人口の転出が主たる原因と考えられます。

【図 えびの市の自然動態の推移】

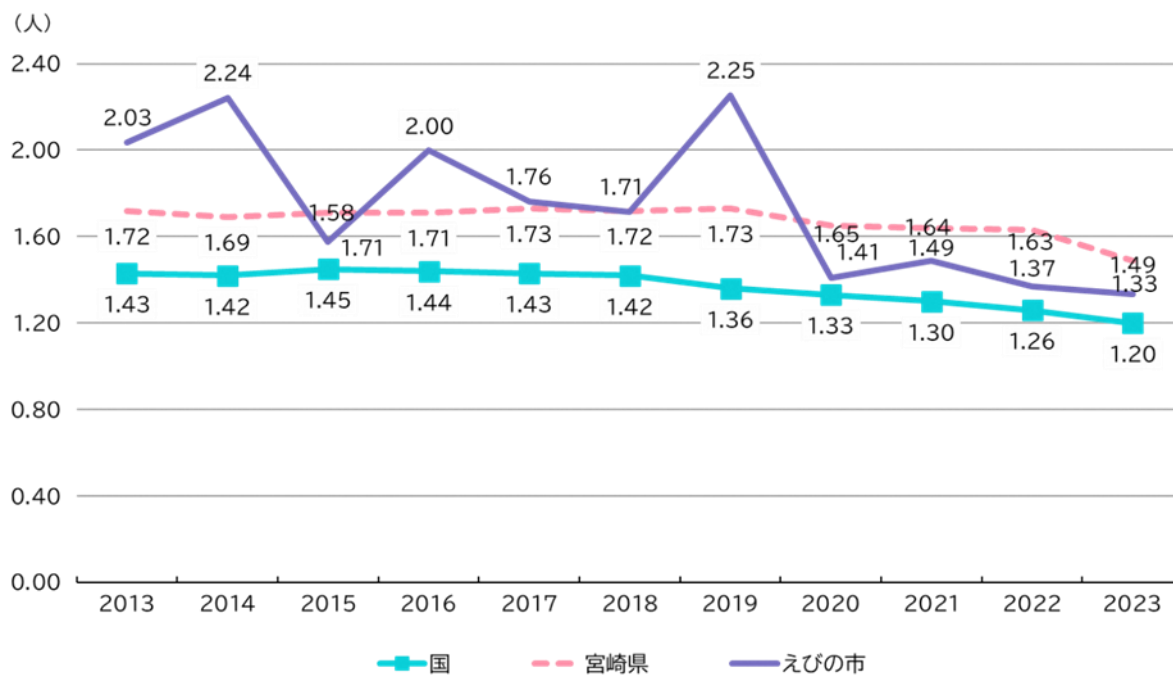


(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(ア) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、令和元（2019）年に2.25と大きく増加していますが、その後令和2（2020）年以降は1.3～1.4程度で推移しています。全国と比較すると高く宮崎県内では低い水準となっていますが、直近の令和5（2023）年では県全体でも1.5を下回る状況となっています。

【図 えびの市の合計特殊出生率の推移】

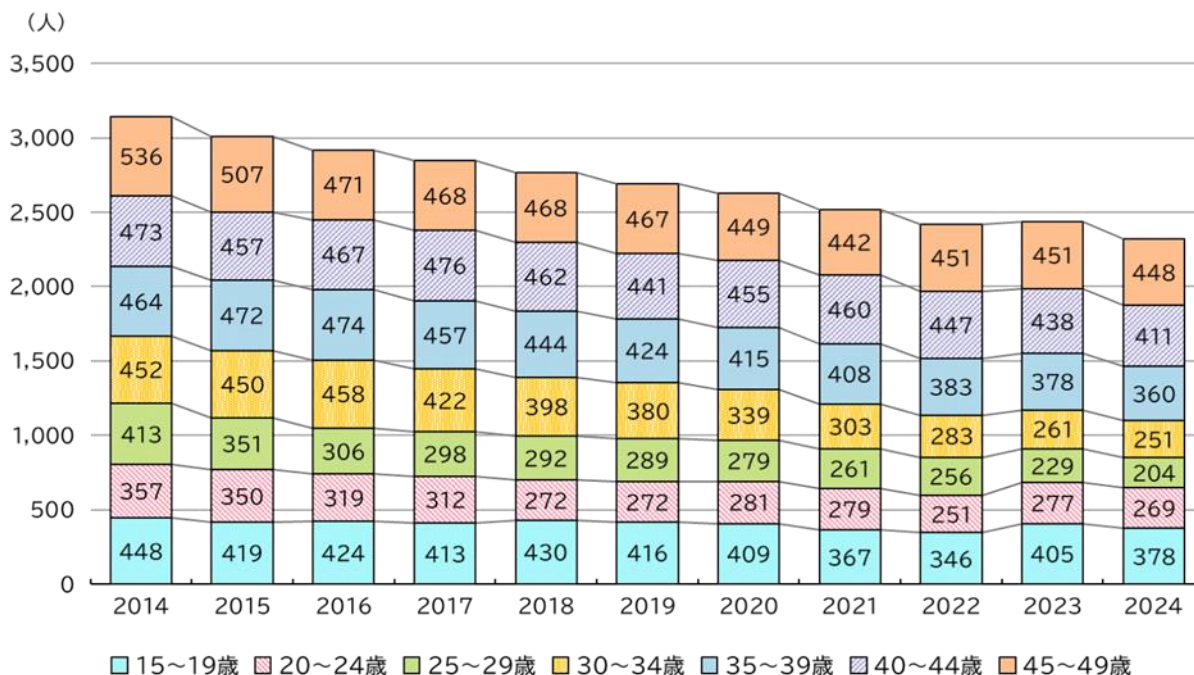


(出典) 人口動態調査（えびの市については、市にて算出）

(イ) 15～49歳の女性人口の推移

15～49歳の女性人口を見ると、直近の10年間では一貫して減少傾向にあります。特に25～29歳及び30～34歳の女性人口は大きく減少しています。令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを見ると本市では若年女性人口（20～39歳）の減少率が改善しておらず、このまま女性人口が減少すると、将来的な出生率は更に減少していく可能性があります。

【図 えびの市の15～49歳の女性人口の推移】



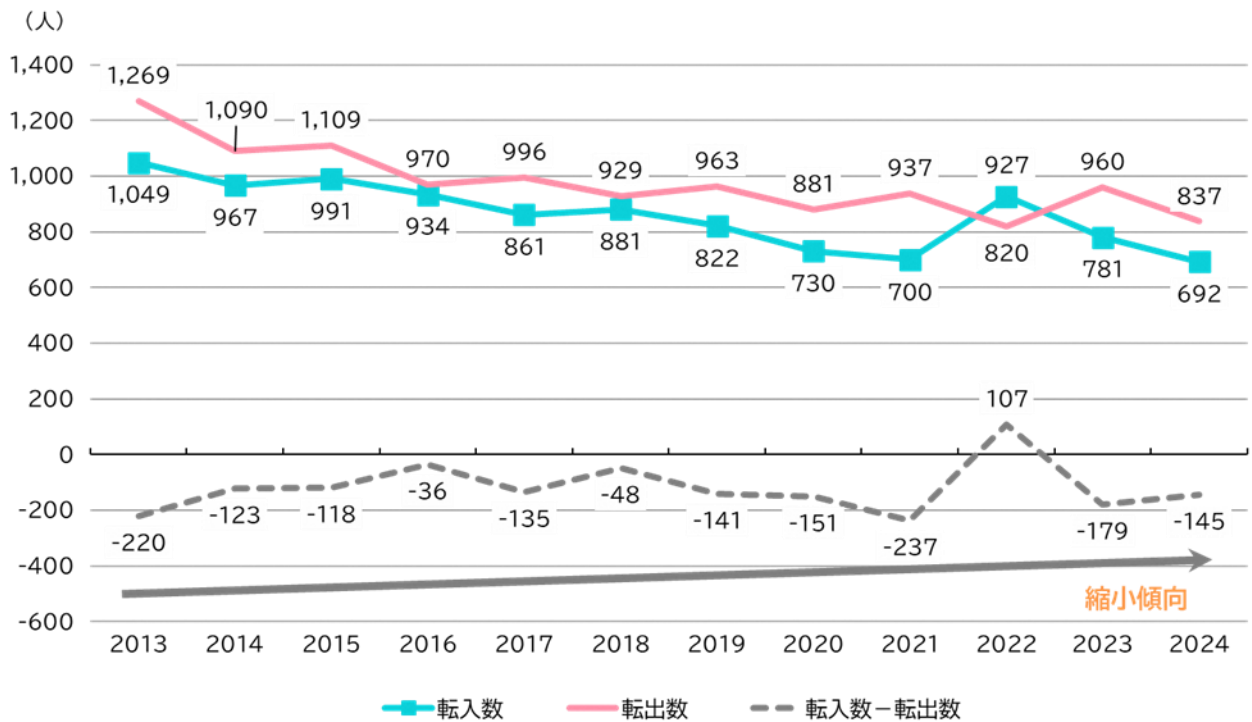
(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

⑤ 社会動態の推移

転入数と転出数を見ると、転入数は令和3（2021）年まで減少傾向でしたが、令和4（2022）年に大きく増加し、その後再び減少しています。転出数も減少傾向であり直近5年間では100人規模で増減している状況です。

令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートでは、本市は「社会減対策が極めて必要」とされるグループに属しており、今後も社会減対策を推進していくことが必要です。

【図 えびの市の社会動態の推移】

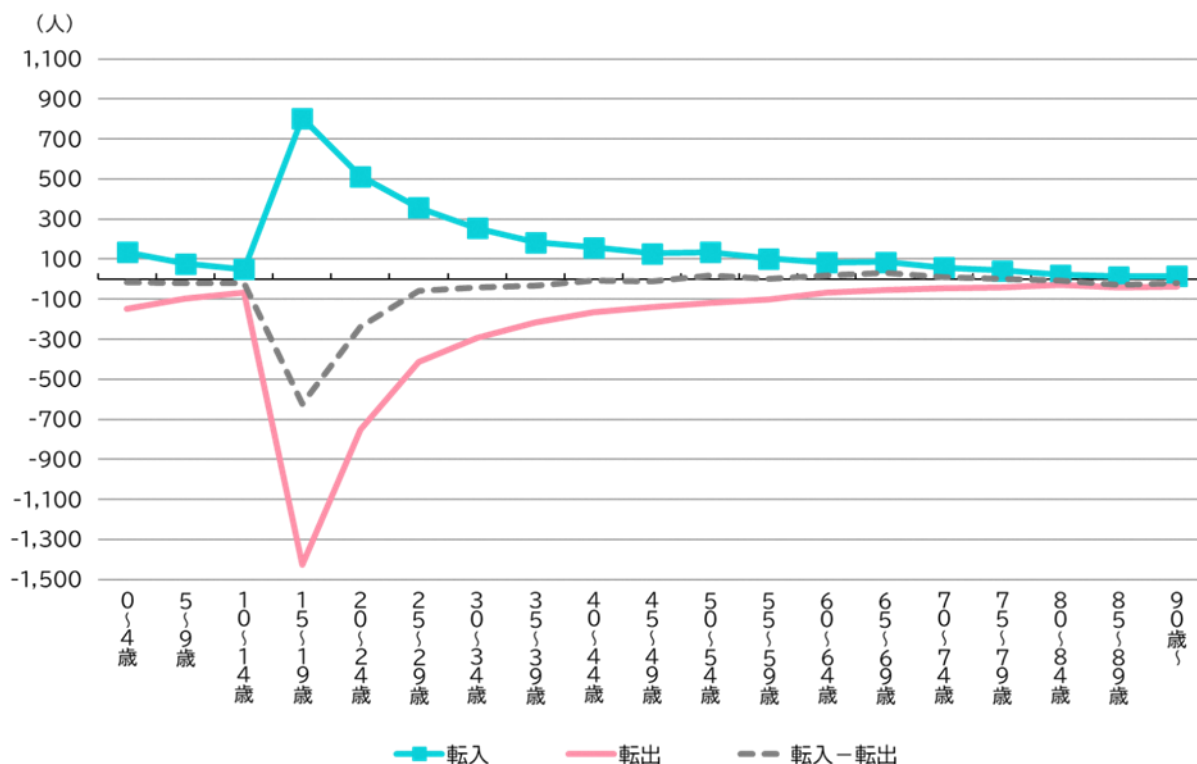


(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(ア) 年齢別転出／転入数

年齢別の転出数と転入数を見ると、転入転出ともに15～19歳で特に大きくなっており、20歳代でもほかの年代と比べて大きくなっています。これは、高校や大学等への進学による転入転出であると考えられますが、転入者と転出者の値の差を見ると、特に上記の年代で転出超過となっています。これらの転出者について、継続的に関わりを持ち、Uターンへとつなげる施策等が必要と考えられます。

【図 えびの市の年齢別転出／転入数（2020年～2024年）】



(出典) 住民基本台帳人口移動報告

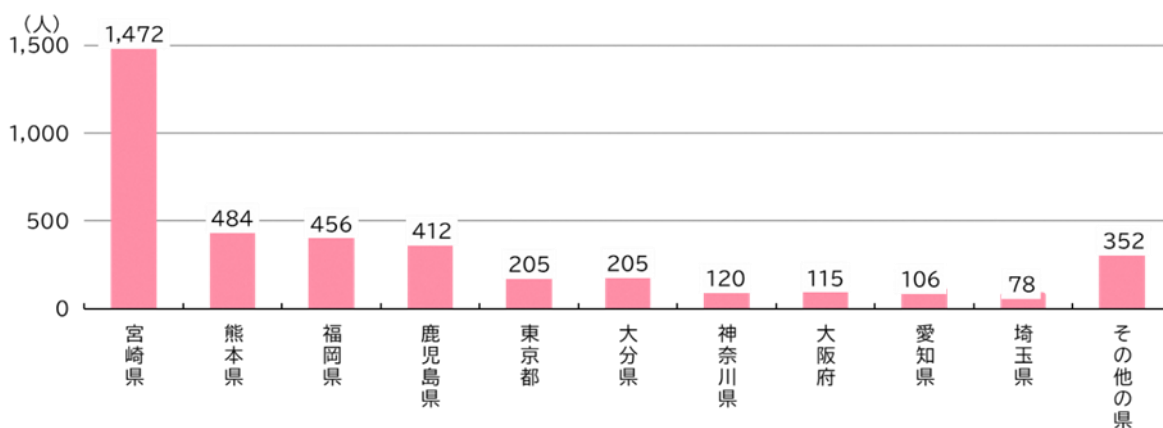
(イ) 地域別転出／転入数

<都道府県別転出／転入数>

本市への転出数及び転入数が多い都道府県を見ると、宮崎県が特に多く、そのほか熊本県や福岡県、鹿児島県、大分県など九州圏内の自治体が多くを占めています。その他、首都圏や大阪府、愛知県などとなっています。

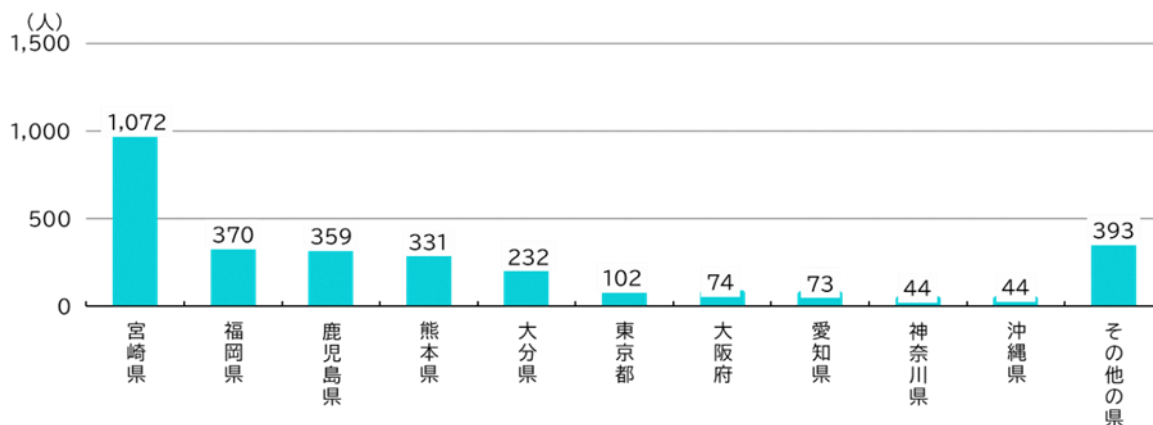
このうち大分県は転入超過となっていますが、そのほかは転出超過となっており、社会減の要因となっています。特に宮崎県内では400人の転出超過、熊本県でも100人以上の転出超過となっており、近隣への転出が多くなっていることが分かります。

【図 えびの市の都道府県別転出数トップ10（2020年～2024年）】



(出典) 住民基本台帳人口移動報告

【図 えびの市の都道府県別転入数トップ10（2020年～2024年）】

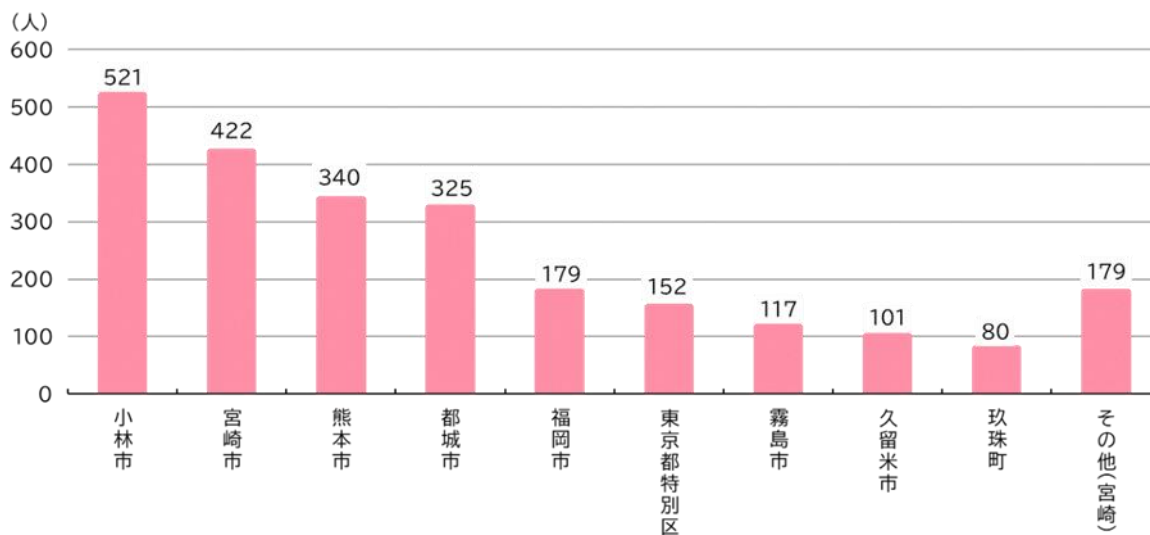


(出典) 住民基本台帳人口移動報告

<市区町村別転出／転入数>

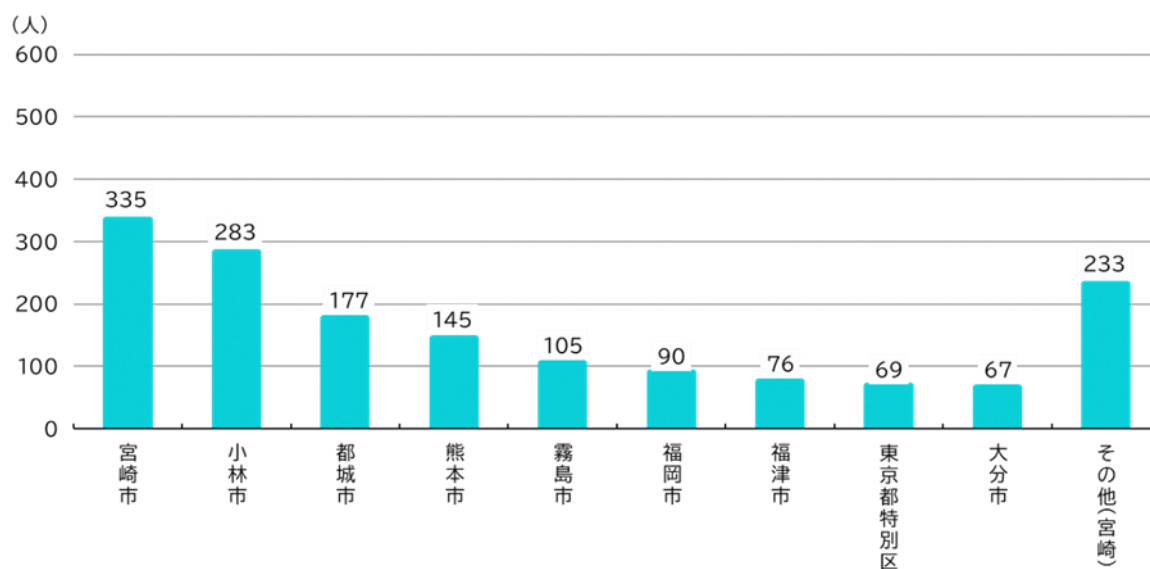
本市への転出数及び転入数が多い市区町村を見ると、県内では小林市、宮崎市、都城市への転出が多く、そのほか熊本市や福岡市、東京都特別区などへの転出も多くなっています。転入も同様となっていますが、小林市や都城市、熊本市は200人前後の転出超過となっており、そのほか多くの市区町村でも転出超過となっています。

【図 えびの市の市区町村別転出数トップ10（2020年～2024年）】



(出典) 住民基本台帳人口移動報告

【図 えびの市の市区町村別転入数トップ10（2020年～2024年）】

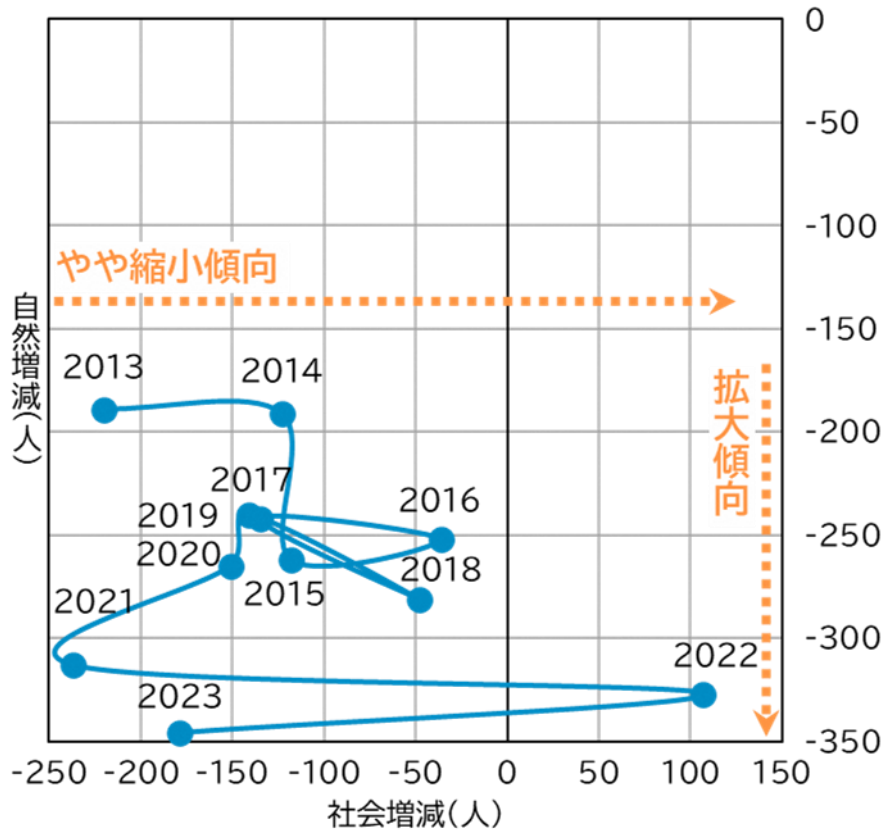


(出典) 住民基本台帳人口移動報告

⑥ 自然増減と社会増減の影響

平成 25 (2013) 年以降の自然増減・社会増減の状況を見ると、およそどちらも減少となっています。社会減は近年、増減を繰り返していますが縮小する傾向にあり、自然減は拡大傾向にあります。

【図 えびの市の人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 (2013 年～2023 年)】

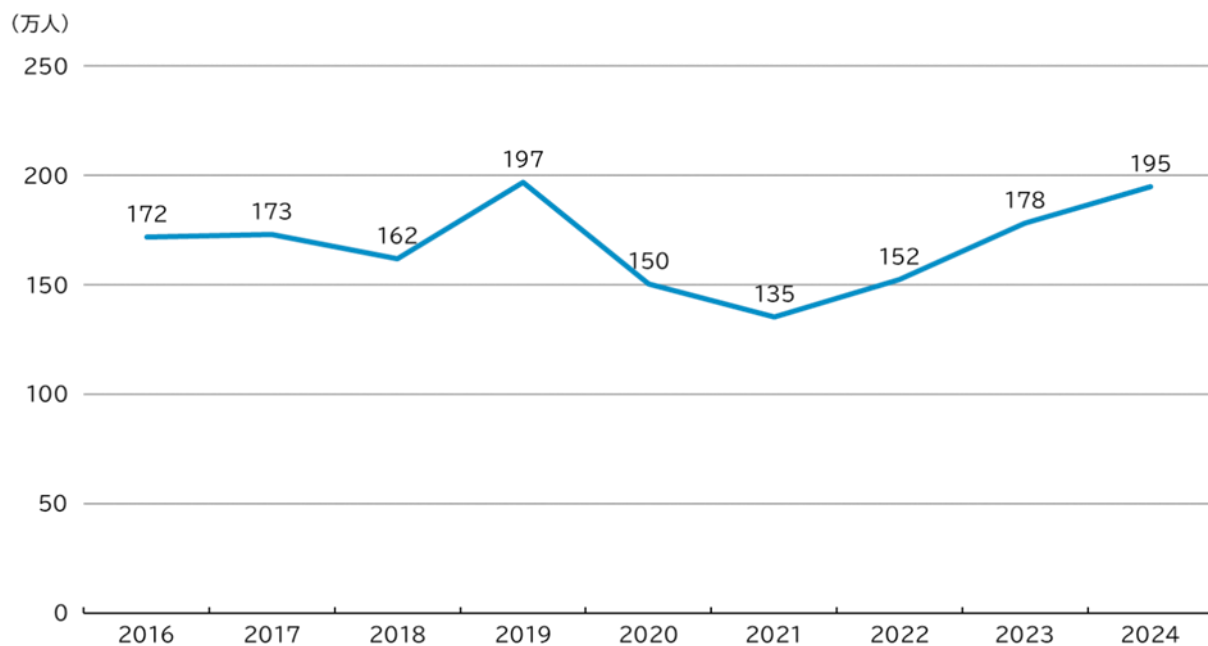


(出典) 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

⑦ 交流人口

本市を訪れる観光客数は、平成 30（2018）年の硫黄山噴火、令和 2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症拡大により減少傾向になっています。しかしその後は、徐々に回復傾向にあり、令和 6（2024）年にはコロナ禍前の水準に近い 195 万人まで回復しています。

【図 えびの市を訪れる観光客の推移】



(出典) えびの市

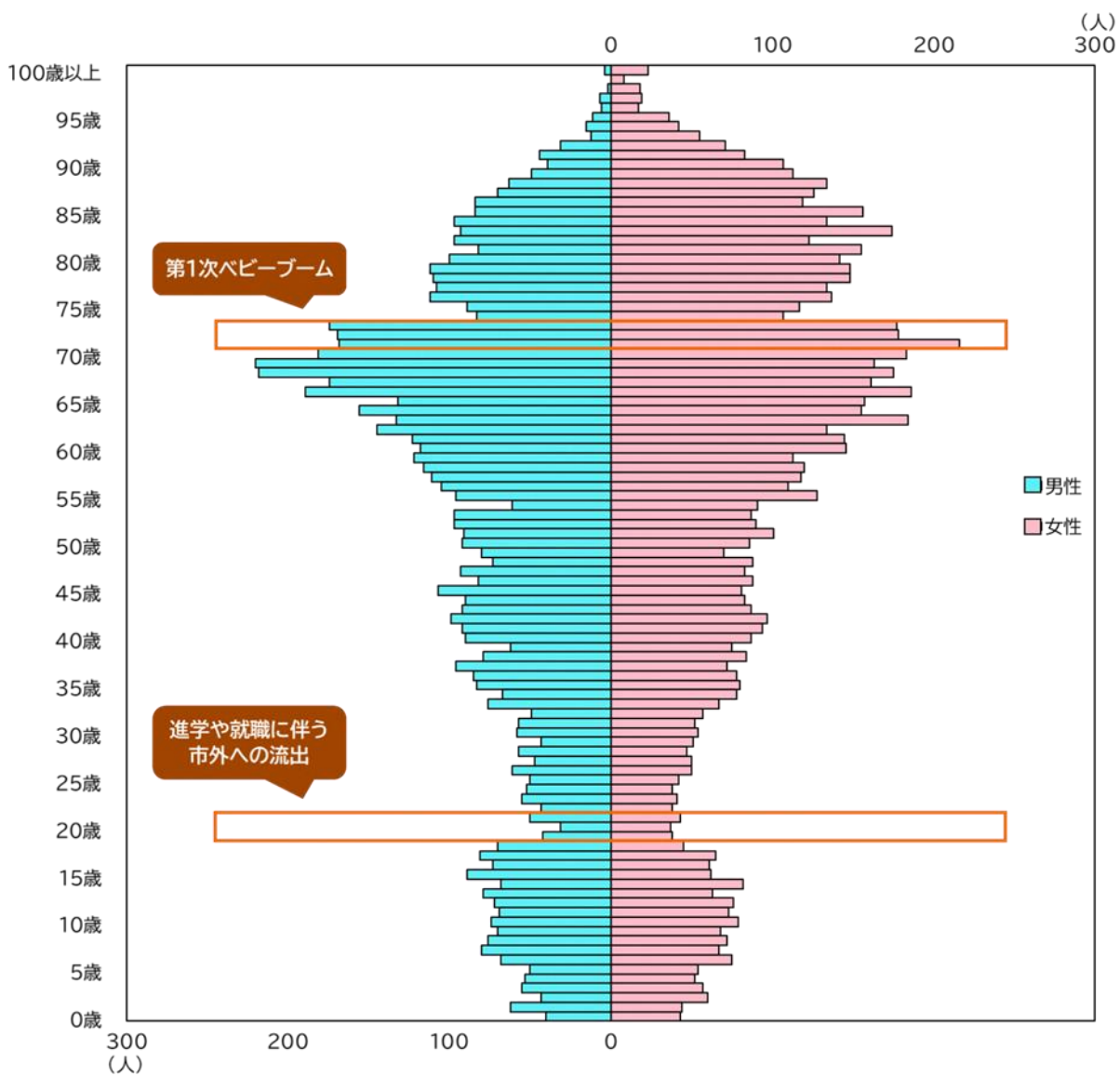
(2) 年齢階級別の人口動向分析

① 年齢別人口

本市の人口ピラミッドを見ると、65歳以上の老年人口が多く、15～64歳の生産年齢人口が少ない状況となっており、日本の多くの自治体と同じつぼ型の人口構成となっています。

年齢別で見ると、特に65～75歳の人口が多くなっており、これからも後期高齢者（75歳以上）が増加するため、介護負担などが大きくなっていくことが予想されます。また、20歳前後の人口が極端に少なくなっており、これは進学や就職に伴って市外へ転出する層が多いことが推察されます。

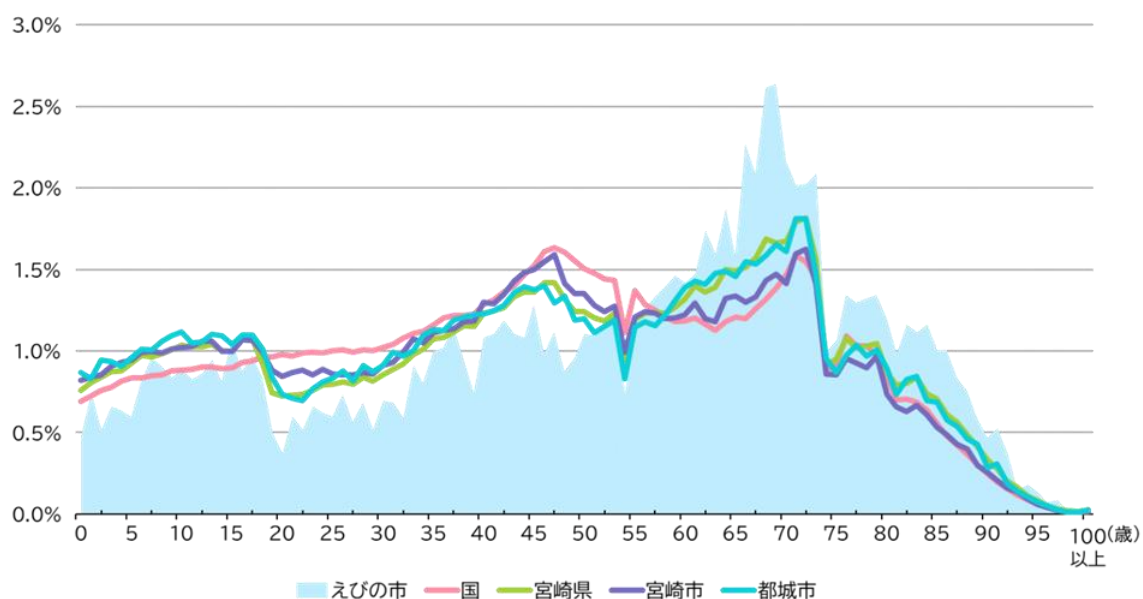
【図 えびの市の年齢別人口ピラミッド】



(出典) 令和2 (2020) 年国勢調査

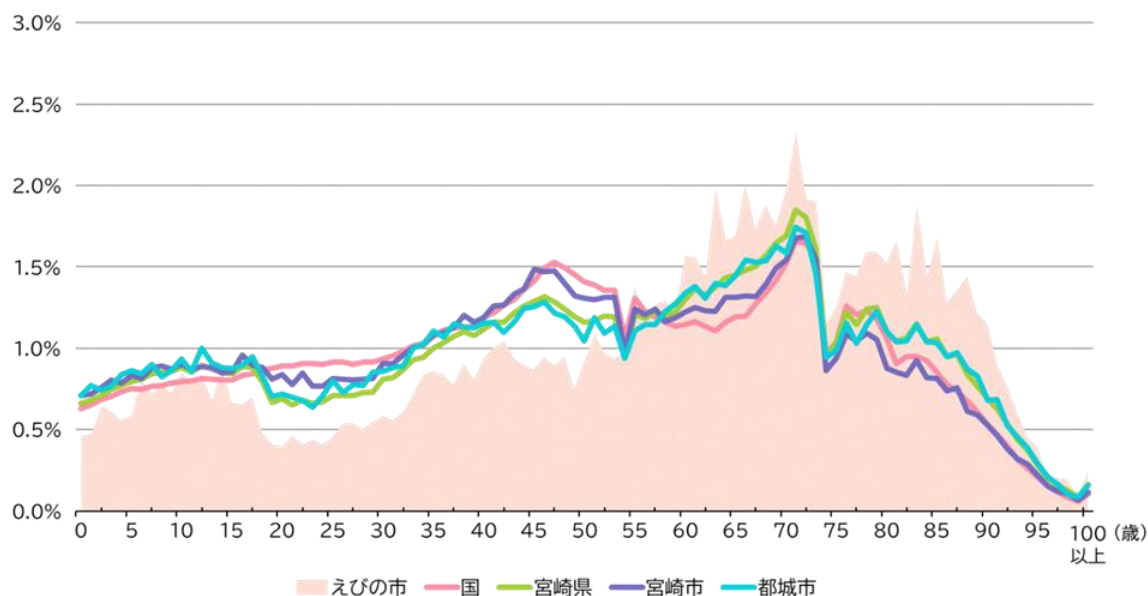
本市の年齢別人口を全国平均や他市等と比較して見ると、男女ともに20～50歳代にかけて他市等を下回っており、60歳代以上では上回っています。このことから、本市では国や宮崎県、宮崎市などと比べて高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が進行していることが分かります。

【図 他市等との年齢別ピラミッド比較〈男性〉】



(出典) 令和2年(2020)国勢調査

【図 他市等との年齢別ピラミッド比較〈女性〉】



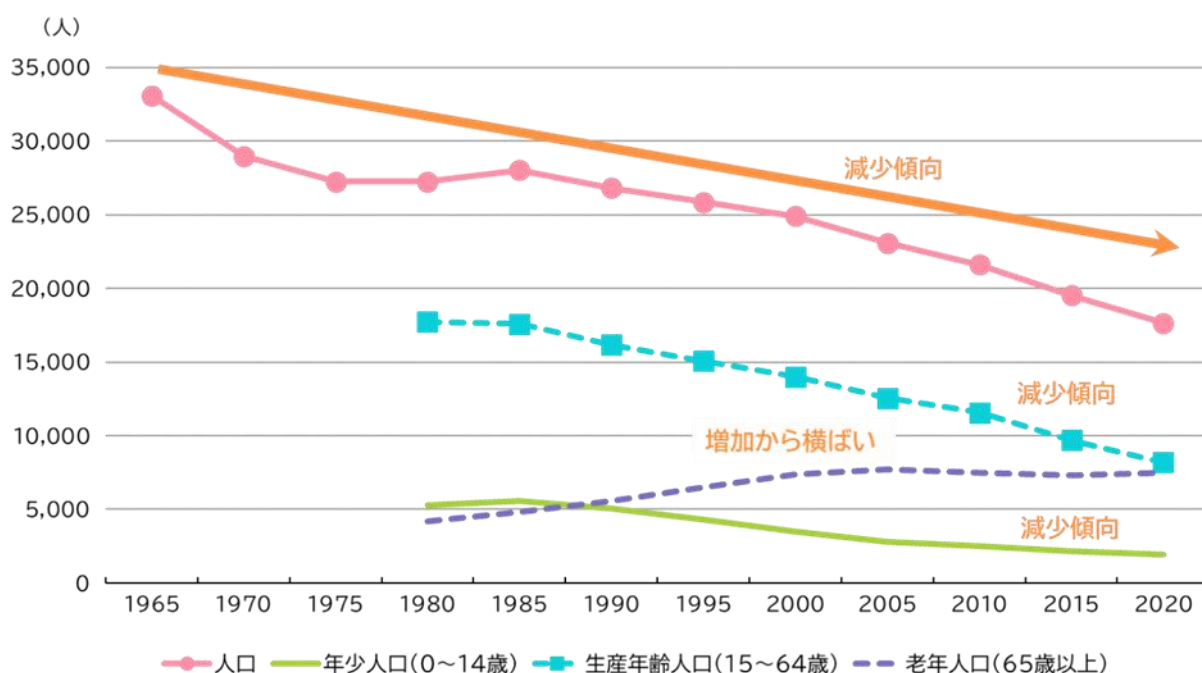
(出典) 令和2年(2020)国勢調査

② 年齢3区分別人口

(ア) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口を年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分で見ると、特に生産年齢人口が大きく減少しています。年少人口も減少しており、生産年齢人口と同様に昭和60(1985)年以降に減少の傾向が強くなっています。一方で老年人口を見ると、平成17(2005)年頃まで増加しその後は横ばいで推移しています。

【図 えびの市の年齢3区分別人口の推移】

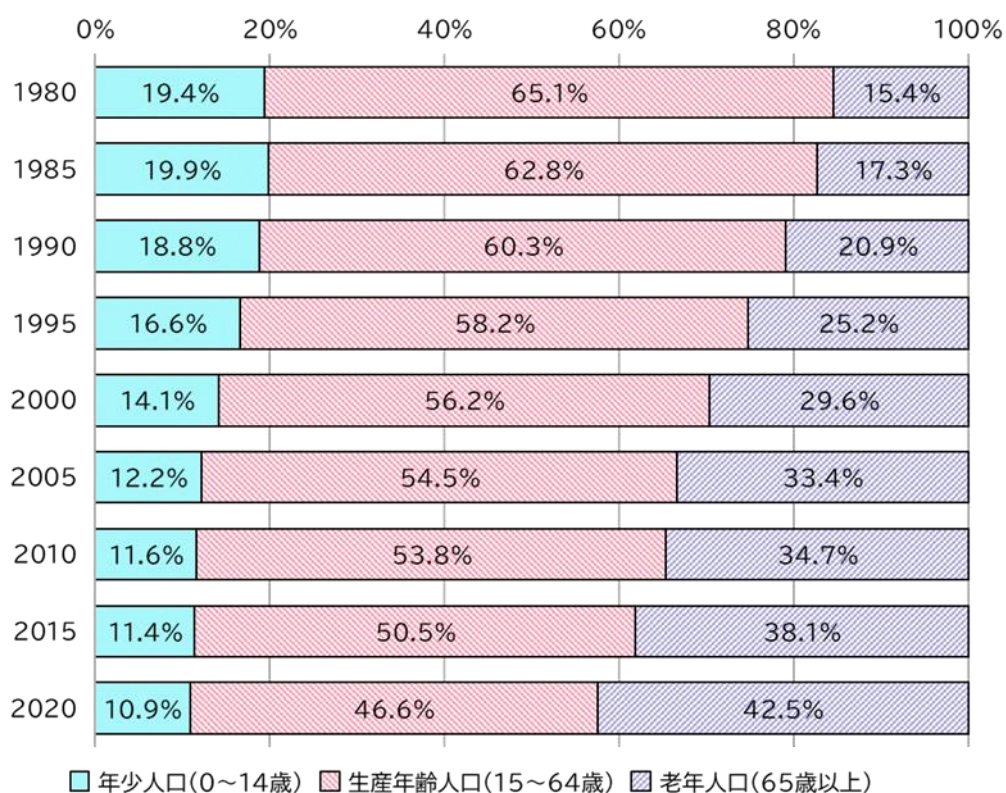


(出典) 国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口構成推移

年齢3区分別の人口構成の推移を見ると、年少人口割合・生産年齢人口割合は昭和55（1980）年以降ほとんど一貫して減少しており、一方で老年人口割合は増加を続けています。構成比を見ると、令和2（2020）年に生産年齢人口割合が5割を下回っており、一方で老年人口割合は4割を上回っています。今後も老年人口が増加していく中で、老年人口割合が生産年齢人口割合を超える状況になった場合、ますます若年世代の負担が増加していくことが予想されます。

【図 えびの市の年齢3区分別人口構成推移】



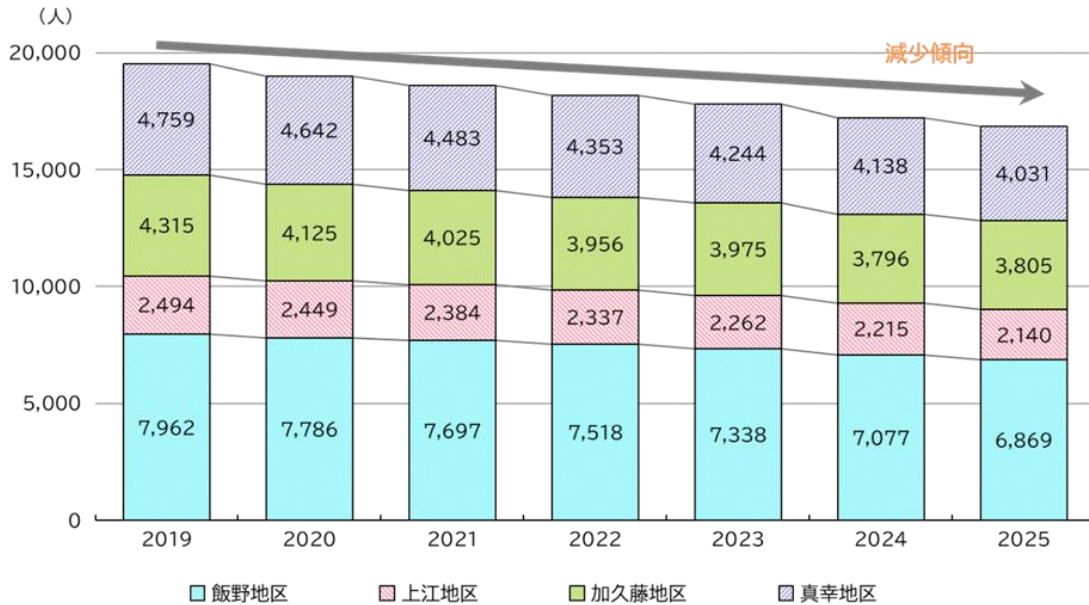
(出典) 国勢調査

(3) 地区別の人口動向分析

① 地区別総人口

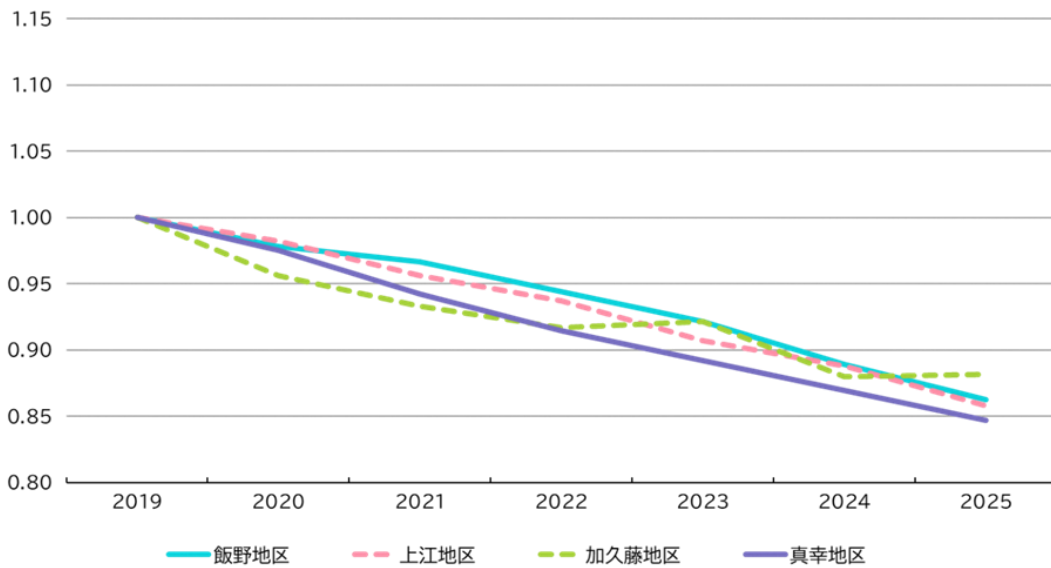
地区別総人口の推移を見ると、飯野地区・上江地区・真幸地区では人口が一貫して減少していますが、加久藤地区ではわずかに増加している年もあり、地区ごとに現状が異なると考えられます。

【図 えびの市の地区別人口】



(出典) えびの市 (各年4月30日時点)

【図 えびの市の地区別人口構成】



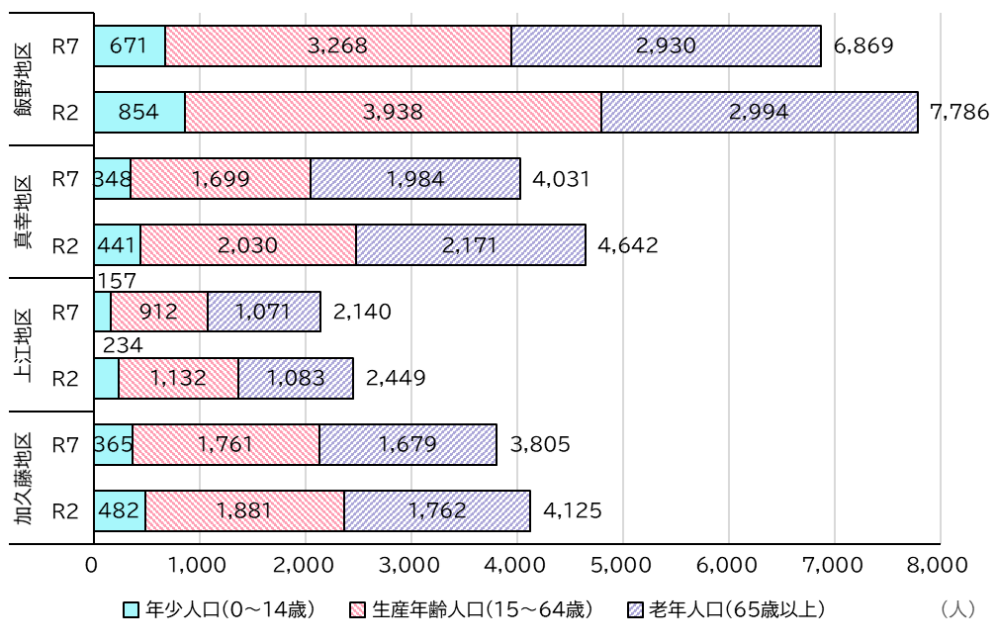
(出典) えびの市

※縦軸は、令和元（2019）年時点の各地区の人口を「1」とした場合の、その後の人口の割合を示したものです。

② 地区別年齢3区分別人口の推移

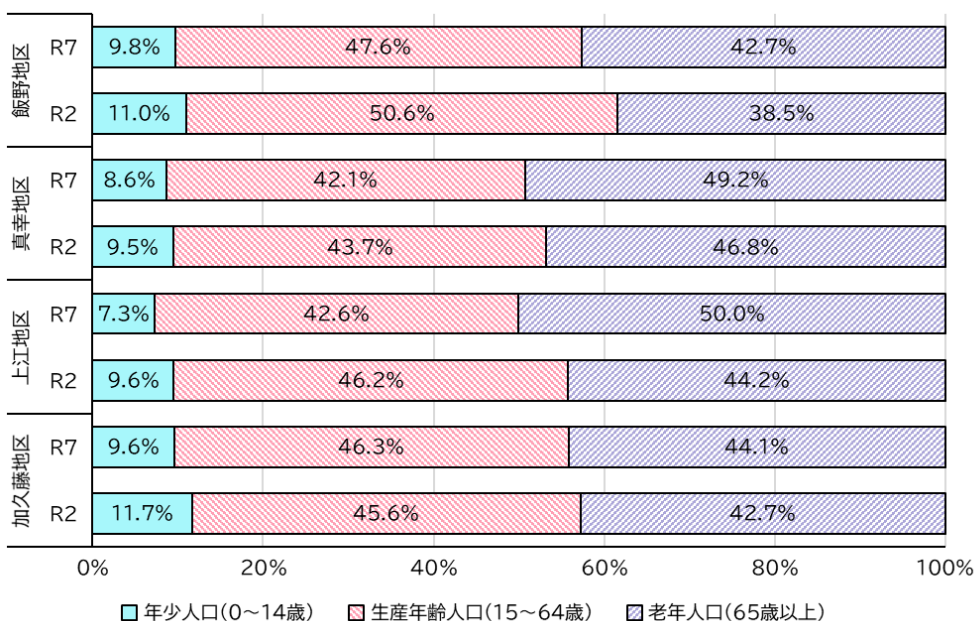
地区別の年齢3区分別人口及び人口構成の推移を見ると、全ての地区で老年人口割合が増加していますが、老年人口数は減少しています。一方で、年少人口・生産年齢人口の数や割合はほとんどの地区で減少していますが、真幸地区では生産年齢人口割合の減少幅が少なく、加久藤地区では割合が増加しています。

【図 地区別年齢3区分別人口の推移】



(出典) えびの市

【図 地区別年齢3区分別人口構成の推移】



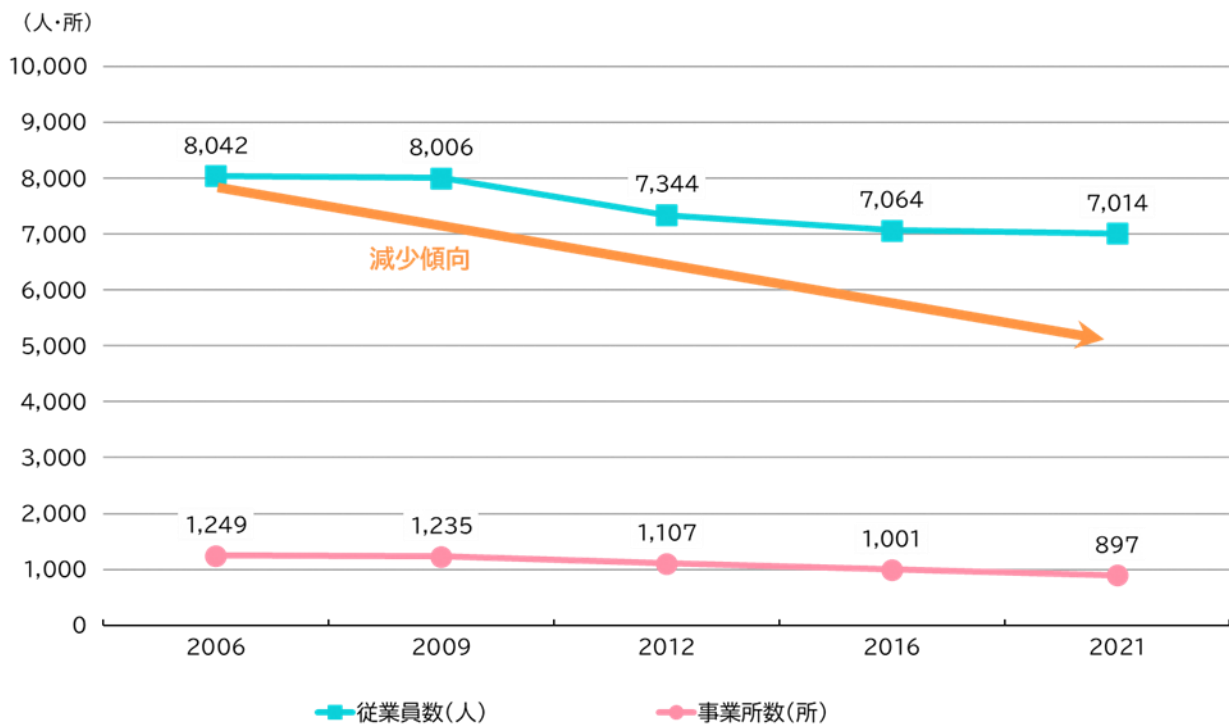
(出典) えびの市

(4) 産業分析

① 従業員数・事業所数推移

本市に所在する企業の事業所数及び従業員数はどちらも減少傾向にあります。減少率を比較すると、従業員数に比べて事業所数の減少幅が大きく、1事業所当たりの従業員数は平成21(2009)年以降増加しています。これにより、働き手の減少を上回って働く場が減少しており、将来的な雇用の減少や経済の縮小が予想されます。

【図 えびの市の従業員数・事業所数の推移】

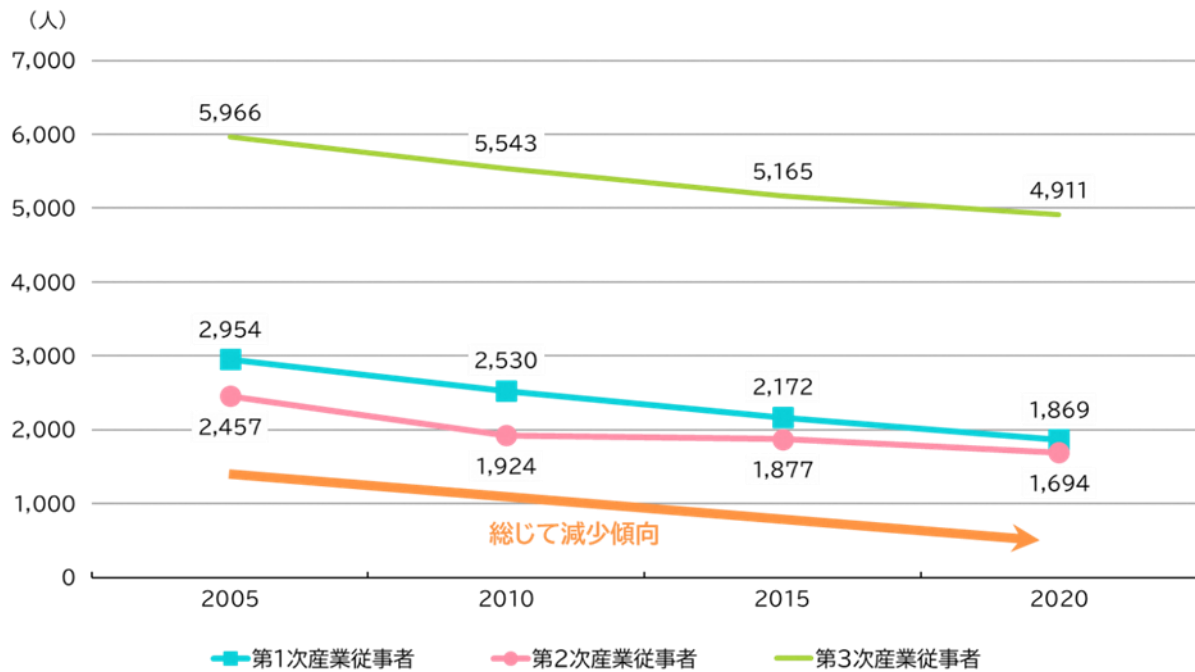


(出典) 経済センサス (※平成18(2006)年は事業所・企業統計調査)

② 産業別人口

本市の産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業、第2次産業、第3次産業全てで減少傾向にありますが、第2次産業は、他の産業と比べて減少幅が小さくなっています。

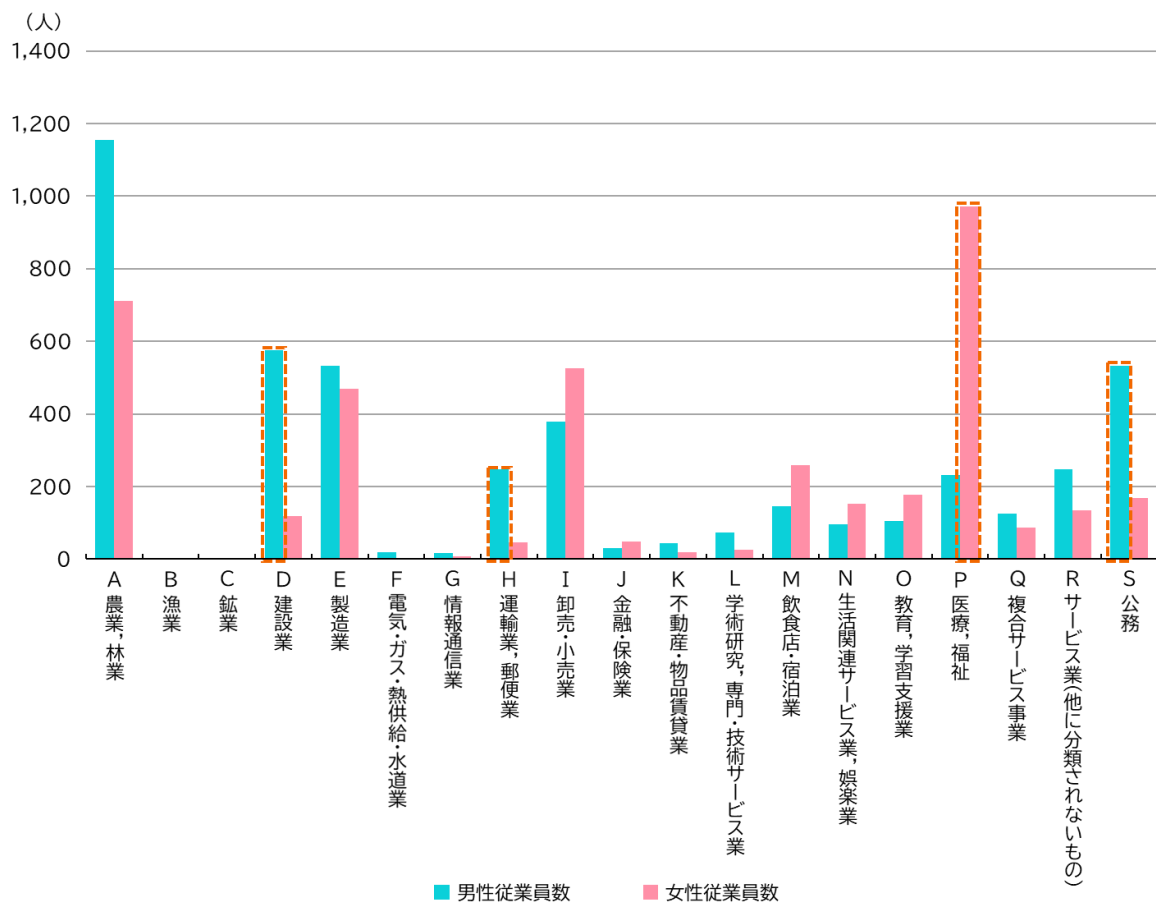
【図 えびの市の産業別就業者数の推移】



(出典) 国勢調査

男女別産業大分類別就業者数の男女の差が大きい業種を見ると、男性では、建設業や運輸・郵便業、公務員の割合が女性と比較して高くなっているのに対し、女性では医療・福祉の割合が男性と比較して高くなっています。

【図 えびの市の男女別産業大分類別就業者数】

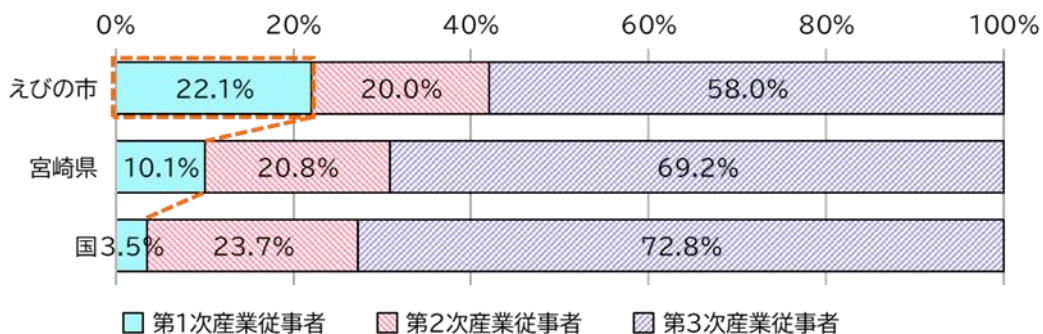


(出典) 令和2年(2020)年国勢調査

③ 産業別就業者構成比

産業別就業者構成比を見ると、本市では国や宮崎県と比べて第1次産業の就業者割合が大きくなっています。これは、農業や畜産業などの第1次産業が主要産業であることを示していますが、一方で就業者数の推移は減少を続けており、先述のとおり、令和2（2020）年には2,000人を下回っています。第2次産業は国より低く、宮崎県とは同じ水準ですが、第3次産業の割合は低くなっています。

【図 産業別就業者構成比】

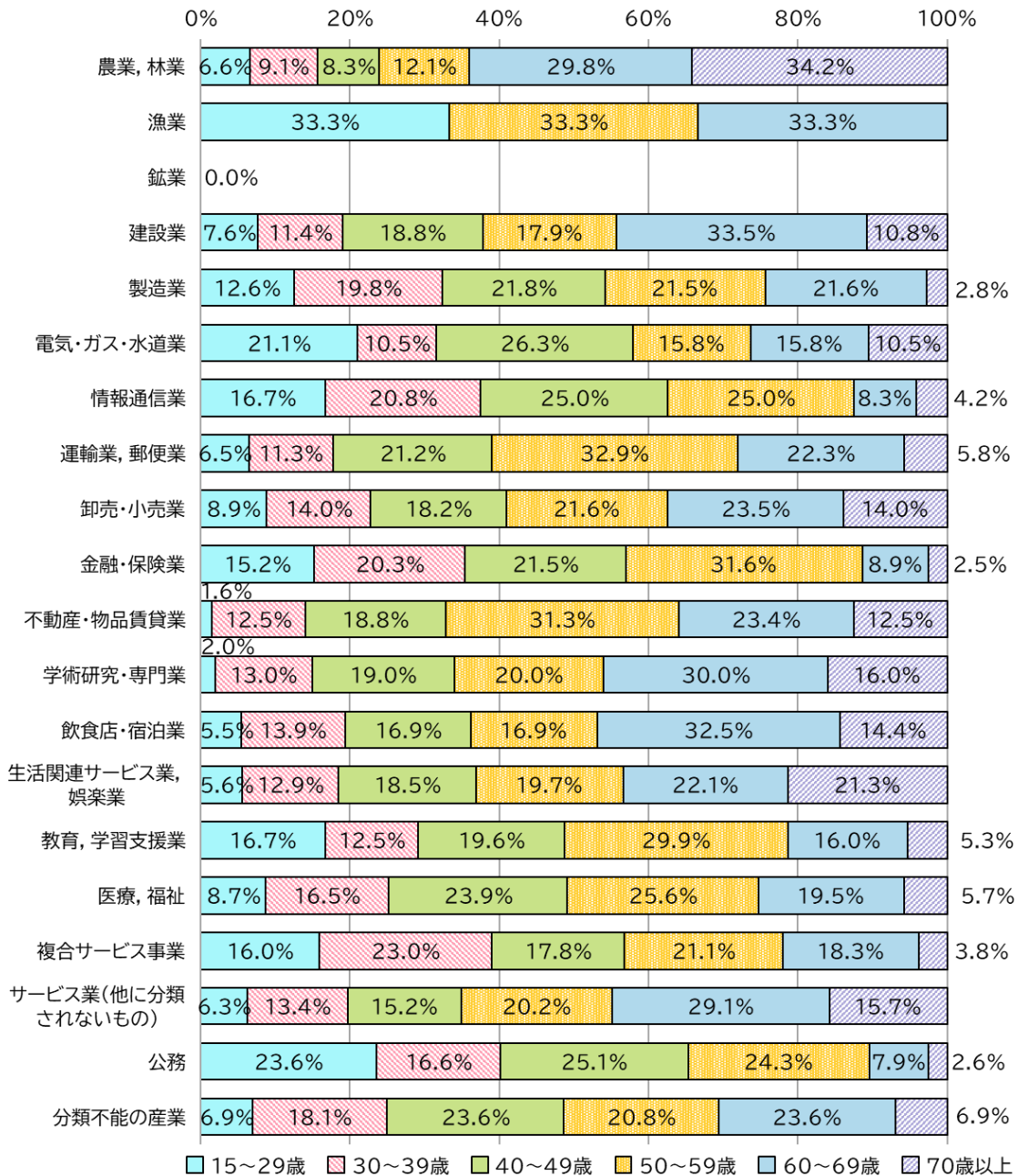


（出典）令和2年（2020）年国勢調査

④ 年齢階級別産業大分類別就業者数

年齢階級別産業人口を見ると、農業、林業で特に高齢化が深刻化しており、60歳代以上を合計すると6割を超えています。第1次産業は先述のとおり構成比は国や宮崎県と比べて高い状況ですが、今後就業者数の減少が大きくなってくると予想されます。

【図 えびの市の年齢階級別産業大分類別就業者数】



(出典) 令和2(2020)年国勢調査

10 将来人口の推計と分析

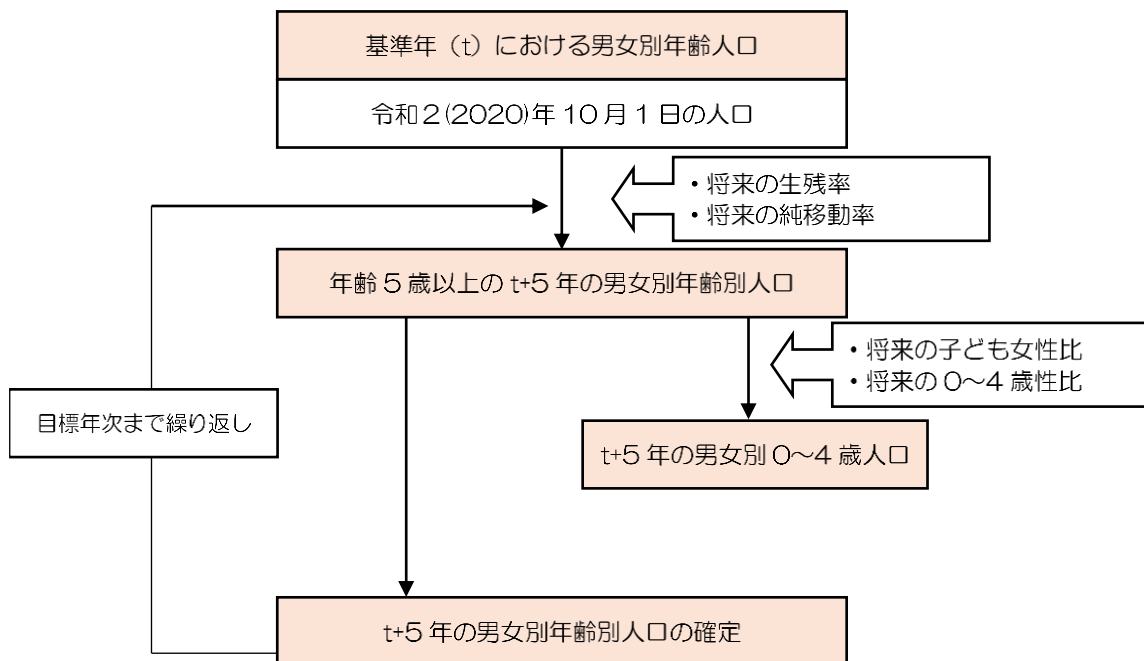
(1) 推計の方法

えびの市人口ビジョンの推計は、コーホート要因法により推計しています。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」により示された推計指標、その他人口変動に係る指標及び各種データ・ワークシートに基づく推計を行いました。

具体的な推計手順は以下のとおりです。

コーホート要因法：ある年の男女別年齢別人口を基準とし、人口動態や移動に関する仮定値を当てはめ、将来人口を推計する方法



(2) 将来人口推計

実施した推計パターン及び各パターンの仮定値は、以下のとおりです。

| 名称 | 特徴 | 概要 |
|-----------|-------------------------------------|--|
| パターン1 | 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計に準拠 | 合計特殊出生率は令和7（2025）年1.62から徐々に増加し、令和32（2050）年に1.73となり、その後はそのまま推移するとしている。純移動率は、原則として平成27（2015）年～令和2（2020）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和32（2050）年以降継続すると仮定している。 |
| シミュレーション1 | 出生率2050年に2.07 | 令和7（2025）年の合計特殊出生率はパターン1のとおりとし、令和32（2050）年に人口置換水準である2.07まで上がり、その後はそのまま推移するとした想定。上昇率は均等とした。 |
| シミュレーション2 | 純移動数0 | 市への転入／市からの転出（社会増減）が全くないことを想定した条件。令和7（2025）年～令和12（2030）年以降の純移動率（純移動数）を全てゼロとする。自然増減（出生・死亡）のみによる人口推計を見ることができる。 |
| シミュレーション3 | 総合戦略KPIを勘案 | 市の制度活用による移住人数が令和11（2029）年に100人を達成することを基準とした推計。現状（令和7（2025）年）は77人とし、令和12（2030）年までの5年間は目標値との差である年23人を増加させる。増加数は49歳以下の男女で按分し、15～49歳の女性に多めに割り振る。また、転出抑制施策として子育て支援や企業誘致、就労支援等を行っており、その効果として20歳代男女の数を5年間で10人ずつ増加させる。 令和17（2035）年以降は男女の20～30歳代の各年齢層において令和42（2060）年まで5年ごとに更に1人ずつ増加するものとする。 ※目標値100人は令和12（2030）年に達成するものとする。 |

国から提供されたパターン1（社人研推計準拠）の推計人口は下表のとおりとなっています。

総人口は令和12（2030）年に15,000人、令和32（2050）年に10,000人を下回り、令和42（2060）年には7,000人弱となる見込みとなっています。

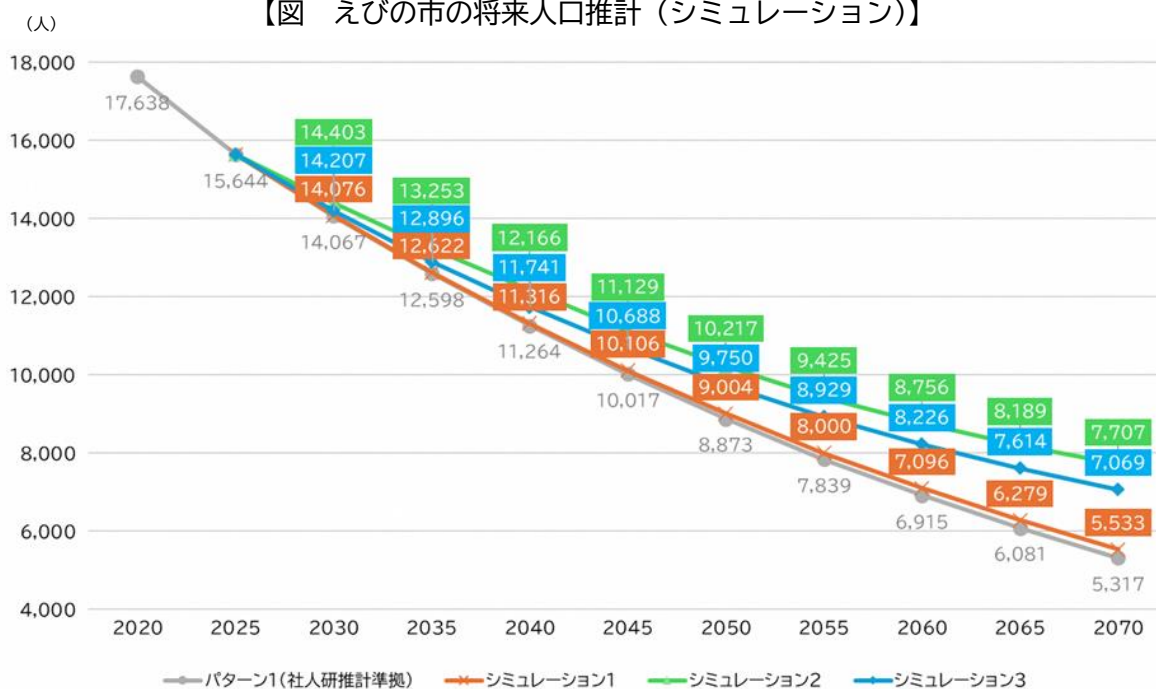
シミュレーション1では、令和42（2060）年の総人口が7,096人と、パターン1の6,915人と大きな変化がない結果となりました。これはパターン1で想定している合計特殊出生率が令和42（2060）年1.73と高く、2.07との差が少ないことによるものです。

シミュレーション2では、令和42（2060）年の総人口が8,756人と、パターン1と比べて2,000人弱増加する結果となりました。これは本市における社会増減の影響が大きいことを示しています。

以上を踏まえシミュレーション3では、現行の総合戦略で目標とされている市の制度活用による移住人数100人（転入増）と、子育て支援や企業誘致、就労支援等による市外への転居等の抑制（転出減）を加味した推計を行いました。その結果、令和42（2060）年の総人口が8,226人となっています。

| | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 | 2065 | 2070 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| パターン1 （社人研推計準拠） | 17,638 | 15,644 | 14,067 | 12,598 | 11,264 | 10,017 | 8,873 | 7,839 | 6,915 | 6,081 | 5,317 |
| シミュレーション1 （出生率2050年2.07） | 17,638 | 15,644 | 14,076 | 12,622 | 11,316 | 10,106 | 9,004 | 8,000 | 7,096 | 6,279 | 5,533 |
| シミュレーション2 （純移動数0） | 17,638 | 15,644 | 14,403 | 13,253 | 12,166 | 11,129 | 10,217 | 9,425 | 8,756 | 8,189 | 7,707 |
| シミュレーション3 （総合戦略KPI勘案） | 17,638 | 15,644 | 14,207 | 12,896 | 11,741 | 10,688 | 9,750 | 8,929 | 8,226 | 7,614 | 7,069 |

【図 えびの市の将来人口推計（シミュレーション）】

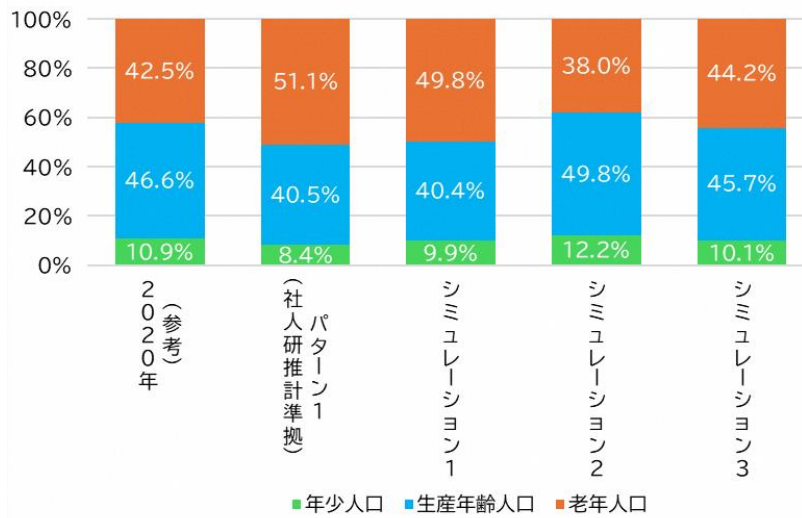


(3) 人口の変化が将来に与える影響

①令和 42（2060）年の年齢3区分別人口割合の比較

各推計ケースにおける令和 42（2060）年の年齢3区分別人口割合を比較すると、パターン1と比べてシミュレーション1では人口構成比がほとんど変化していません。一方でシミュレーション2及び3を見ると、年少人口・生産年齢人口の割合が大きくなり、生産年齢人口の割合が老年人口の割合を上回っています。

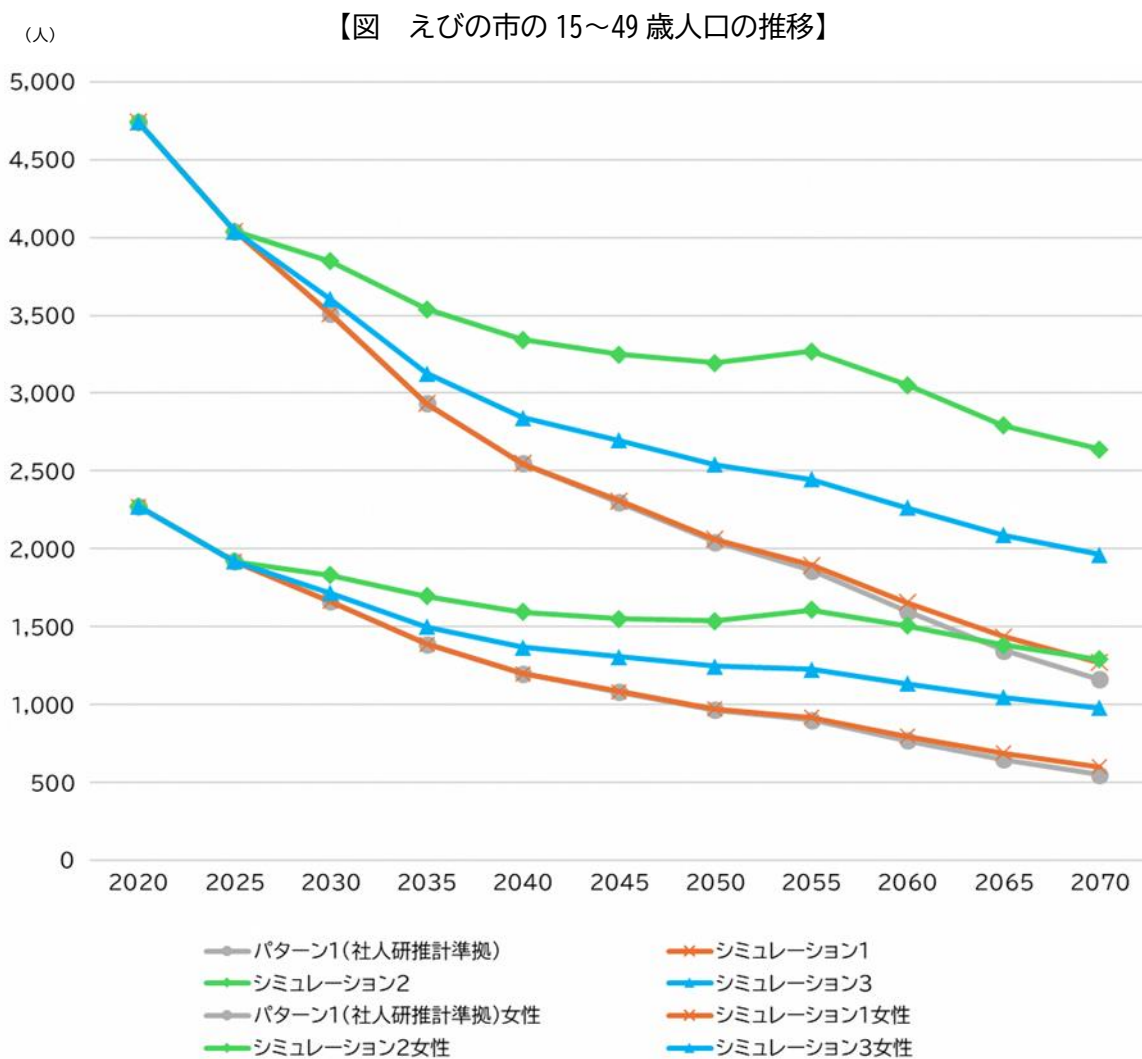
【図 えびの市の令和 42（2060）年の年齢3区分別人口割合の比較】



| | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | 2055 | 2060 | 2065 | 2070 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| パターン① | 17,638 | 15,644 | 14,067 | 12,598 | 11,264 | 10,017 | 8,873 | 7,839 | 6,915 | 6,081 | 5,317 |
| 年少人口 | 1,930 | 1,559 | 1,207 | 1,003 | 898 | 827 | 766 | 677 | 578 | 475 | 405 |
| 生産年齢人口 | 8,219 | 6,883 | 6,153 | 5,517 | 4,890 | 4,183 | 3,527 | 3,087 | 2,803 | 2,516 | 2,275 |
| 老年人口 | 7,489 | 7,202 | 6,707 | 6,078 | 5,476 | 5,007 | 4,580 | 4,075 | 3,533 | 3,090 | 2,637 |
| シミュレーション1 | 17,638 | 15,644 | 14,076 | 12,622 | 11,316 | 10,106 | 9,004 | 8,000 | 7,096 | 6,279 | 5,533 |
| 年少人口 | 1,930 | 1,559 | 1,215 | 1,027 | 950 | 909 | 879 | 802 | 699 | 585 | 511 |
| 生産年齢人口 | 8,219 | 6,883 | 6,153 | 5,517 | 4,890 | 4,190 | 3,545 | 3,124 | 2,864 | 2,605 | 2,385 |
| 老年人口 | 7,489 | 7,202 | 6,707 | 6,078 | 5,476 | 5,007 | 4,580 | 4,075 | 3,533 | 3,090 | 2,637 |
| シミュレーション2 | 17,638 | 15,644 | 14,403 | 13,253 | 12,166 | 11,129 | 10,217 | 9,425 | 8,756 | 8,189 | 7,707 |
| 年少人口 | 1,930 | 1,559 | 1,252 | 1,117 | 1,125 | 1,156 | 1,181 | 1,146 | 1,070 | 962 | 903 |
| 生産年齢人口 | 8,219 | 6,883 | 6,403 | 5,988 | 5,514 | 5,029 | 4,603 | 4,418 | 4,358 | 4,327 | 4,357 |
| 老年人口 | 7,489 | 7,202 | 6,748 | 6,148 | 5,527 | 4,944 | 4,433 | 3,861 | 3,327 | 2,900 | 2,448 |
| シミュレーション3 | 17,638 | 15,644 | 14,207 | 12,896 | 11,741 | 10,688 | 9,750 | 8,929 | 8,226 | 7,614 | 7,069 |
| 年少人口 | 1,930 | 1,559 | 1,241 | 1,077 | 1,018 | 991 | 968 | 909 | 833 | 755 | 708 |
| 生産年齢人口 | 8,219 | 6,883 | 6,258 | 5,741 | 5,247 | 4,680 | 4,172 | 3,885 | 3,756 | 3,606 | 3,479 |
| 老年人口 | 7,489 | 7,202 | 6,707 | 6,078 | 5,476 | 5,017 | 4,610 | 4,136 | 3,637 | 3,254 | 2,882 |

②15～49 歳人口の推移

各推計ケースにおける 15～49 歳人口の推移を比較すると、パターン 1 及びシミュレーション 1 では令和 42（2060）年に男女計が 1,600 人程度、女性人口が 800 人以下まで減少しています。一方でシミュレーション 2 では、令和 37（2055）年に一度増加し、その後令和 42（2060）年には 3,000 人程度となっています。また、シミュレーション 3 では一貫して減少で推移しますが、令和 42（2060）年には 2,300 人程度となっています。

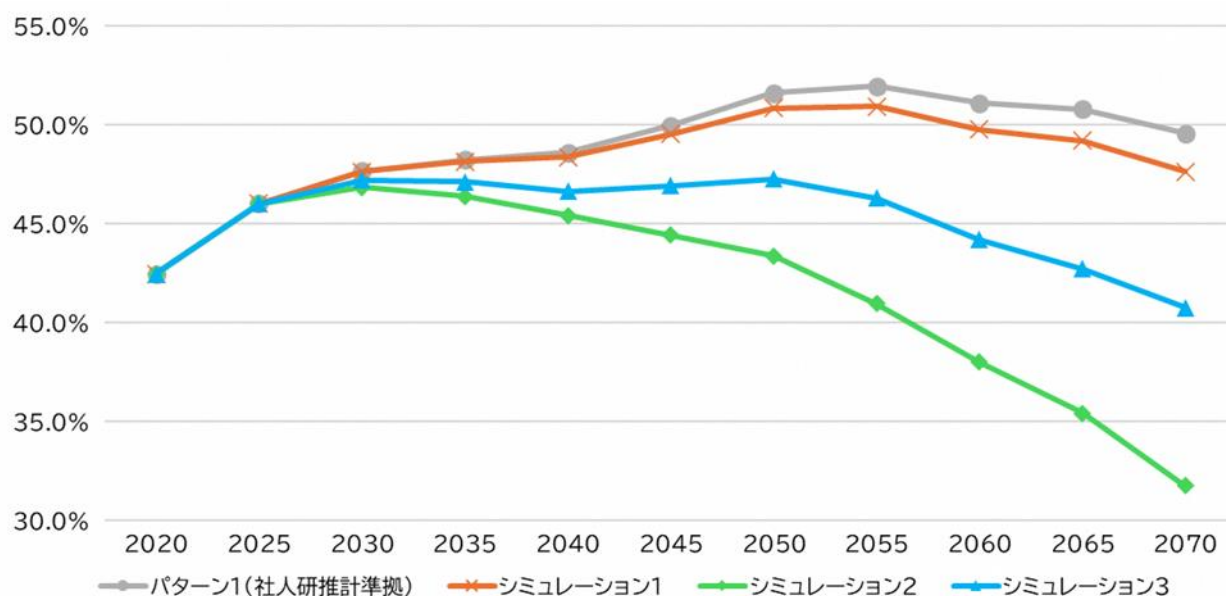


③老年人口構成比の推移

各推計ケースにおける高齢化率を比較すると、パターン1とシミュレーション1では、高齢化率は上昇していく見込みとなります。令和32（2050）年には高齢化率50%を超え、その後令和37（2055）年をピークに減少していく見込みとなっています。

一方、シミュレーション2は、令和12（2030）年の46.8%をピークに、令和42（2060）年までに40%以下に低下すると見込まれます。また、シミュレーション3では、令和32（2050）年の47.3%をピークに、令和42（2060）年には45%以下まで低下する見込みとなっています。

【図 えびの市の老年人口構成比の推移】



④各分野への人口の変化に関する将来的な影響の分析

人口減少の影響は、長期的かつ多分野にわたることが想定されています。この様々な影響を想定した上で長期的な視点に立ち、「まち・ひと・しごと創生」に関しての政策・施策を検討していく必要があります。

④-1 産業・雇用への影響

前述のどの推計ケースにおいても、今後生産年齢人口の減少が続く見込みとなっています。そのため、現在市内に事業所を有する企業について、労働力不足が起こることが想定されます。また、農業や林業は、担い手不足により耕作放棄地等の増加が進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性があります。

地域の経済活動を維持するためには、一定の人口規模を必要としています。人口減少により地域の経済力が弱まることで、地域によっては日常生活で利用する買い物、医療、交通など生活を直接支えるサービスを支えるために1人当たりの負担が増加し、サービスを維持できなくなることも考えられます。

④-2 地域生活への影響

地域の人口密度の低下によって、これまで運営してきた自治会などの組織や地域コミュニティなどの共助機能が低下していくことが懸念されます。コミュニティの希薄化は地域防災力機能の低下となり、災害弱者の増加を招く恐れがあります。また、人口減少に伴い空き家が増加することで、防災上や防犯上の問題、また衛生環境・景観の悪化など様々な影響が発生すると想定されます。

各推計ケースで年少人口は今後も減少を続ける見込みですが、児童生徒の減少に伴い、地域の核である学校の存続が難しくなることが考えられます。

④-3 医療・福祉対策への影響

高齢化率の上昇により、医療や介護の今以上の需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少するため、社会保障制度の1人当たりの負担が増加していきます。

また、高齢者の生活に必要な医療、在宅介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材不足も懸念されます。本市では医療福祉分野の従事者は女性の割合が多く、今後女性人口が減少するとこれらのサービスの維持が難しくなることが想定されます。

④-4 行財政サービスへの影響

人口減少により、長期的には税収など歳入の減収が見込まれる一方、財政の硬直化が進行していきます。また、財政が圧迫され、公共施設・インフラの老朽化への対応等が難しくなるとともに、全般的に行政サービス量の縮小や低下を招く恐れがあります。

その結果、行政サービスが必要な人に、必要なサービスが提供されない、自力で必要なサービス利用にたどり着けないといったケースの増加が懸念されます。

11 市民意識調査等結果の分析

(1) 市民意識調査等の概要

人口の将来展望について検討するに当たり、令和7（2025）年に実施した市民意識調査等結果の中からえびの市人口ビジョンに関連する項目について分析・考察を実施しました。各意識調査の対象・配布数・回収数等は以下のとおりです。

表 各市民意識調査概要

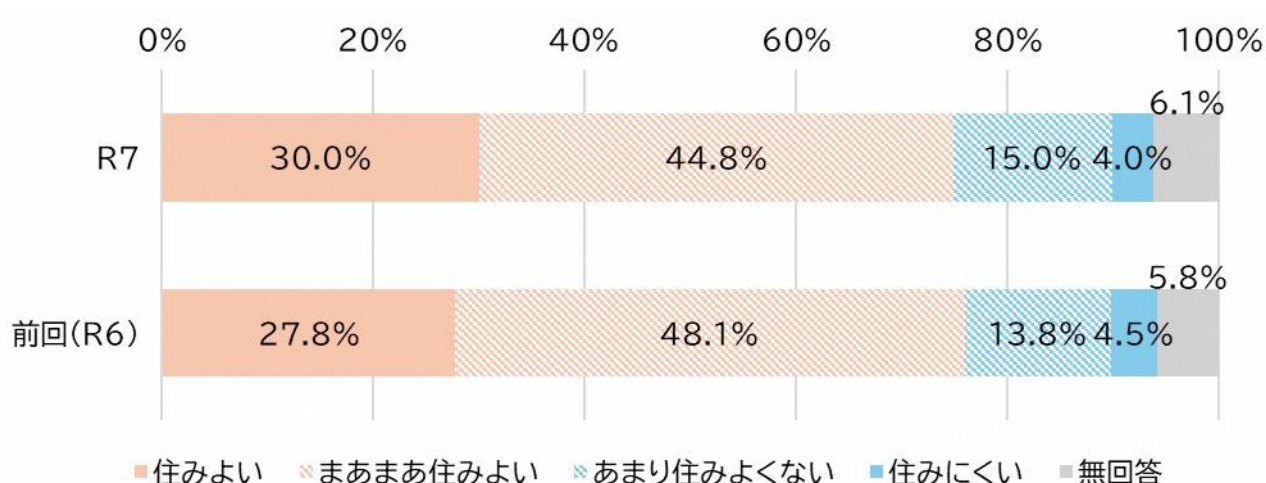
| 調査種別 | 対象者 | 配布・回収方法 | 回収数 | 回収率 |
|----------------------------|--|------------------|-----------------------------|-------|
| えびの市民意識調査 | 令和7（2025）年5月1日時点でえびの市在住の満18歳以上の方2,000人（無作為抽出） | 郵送配布及び郵送回収・WEB回答 | 553件 | 27.7% |
| えびの市民意識調査（子育て世代） | 市内の幼稚園・保育園・認定こども園を利用している保護者 市内小学校及び中学校に在籍している児童生徒の保護者 | チラシの配布、WEB回答 | 123件 | - |
| えびの市職員意識調査 | えびの市役所職員（会計年度任用職員含む）517人 ※令和7（2025）年5月現在 | WEB回答 | 456件 | 88.2% |
| 飯野高校生を対象とした意識調査 | 飯野高等学校に在学している生徒215人 ※令和7（2025）年4月現在 | チラシの配布、WEB回答 | 107件 | 49.8% |
| 市内企業・市内団体・えびの会会員を対象とした意識調査 | えびの市企業ガイドブックに掲載している市内企業30事業所 市内関係団体52団体 えびの会会員 | 郵送配布及び郵送回収・WEB回答 | 9事業所 18団体 19人 計46件 | - |

(2) えびの市民意識調査結果の分析

① 住みよさについて

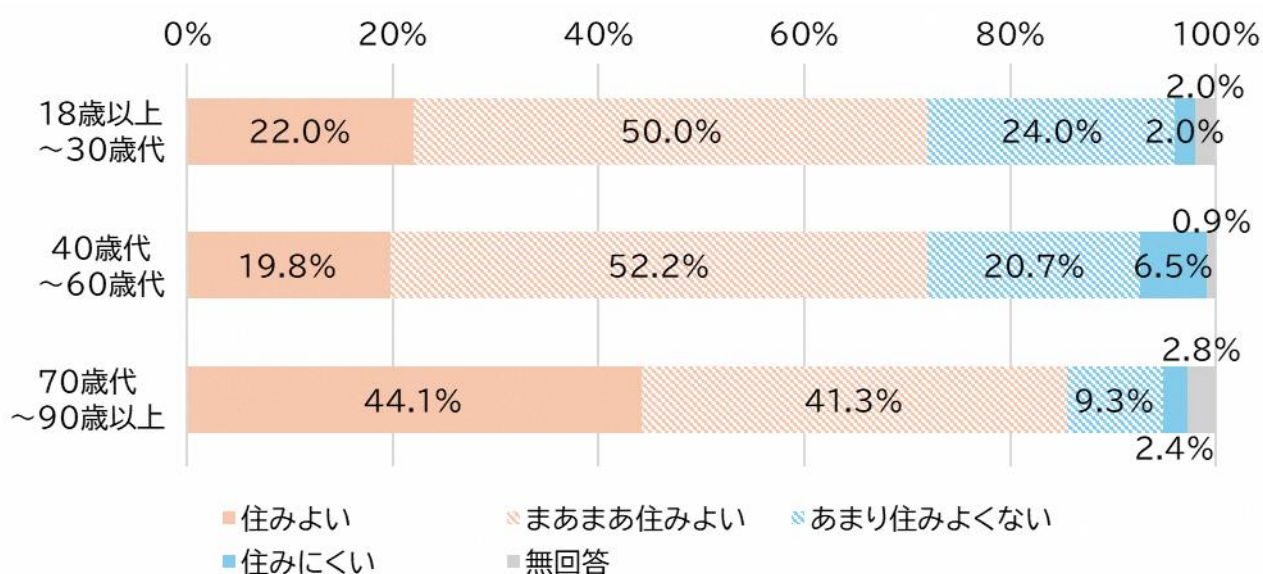
全体の結果を見ると、「住みよい」「まあまあ住みよい」を合わせた割合は74.8%となっており、「住みにくい」「あまり住みよくない」を合わせた割合は19.0%となっています。

【図 市民意識調査結果①】



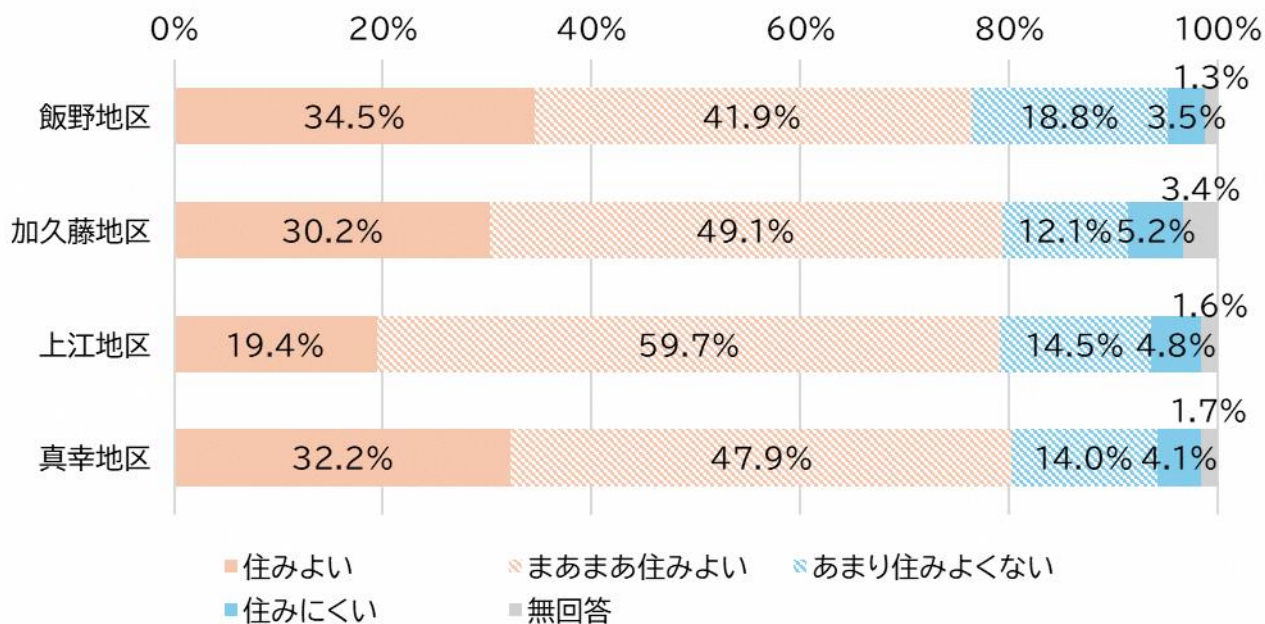
年代別に見ると、「18歳以上～30歳代」「40歳代～60歳代」では割合にあまり違いは見られませんが、「70歳代～90歳以上」ではほかの年代に比べて「住みよい」の割合が2割以上高くなっています。

【図 市民意識調査結果①（年代別）】

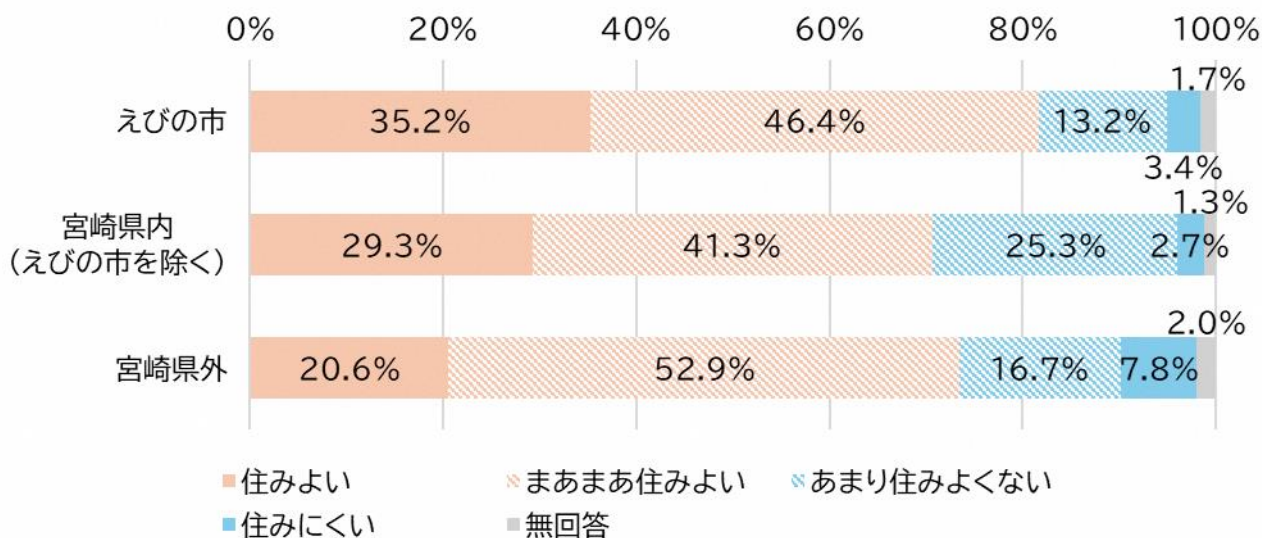


地区別・出身地別に見ると、地区別では上江地区で特に「住みよい」の割合が1割程度低くなっており、出身地別では「えびの市」出身の人は「住みよい」割合が高く、「宮崎県内（えびの市を除く）」「宮崎県外」と遠方になるにつれて割合が下がっています。

【図 市民意識調査結果①（地区別）】



【図 市民意識調査結果①（出身地別）】



住みよい理由の上位5つを見ると、全体と比較して年代別では「18歳以上～30歳代」で「観光資源が多い」「交通の便利さ」が挙げられており、また年齢が高くなるほど「地域のつながりが強く顔見知りが多い」の割合が高くなっています。

また居住地区別では、加久藤地区・真幸地区で「地域のつながりが強く顔見知りが多い」の割合が高く、真幸地区では「買い物に便利」の割合も高くなっています。

さらに出身地別では、「宮崎県内（えびの市を除く）」で「あたたかい住民が多い」の割合が高くなっており、「宮崎県内（えびの市を除く）」「宮崎県外」で「買い物に便利」の割合が高くなっています。

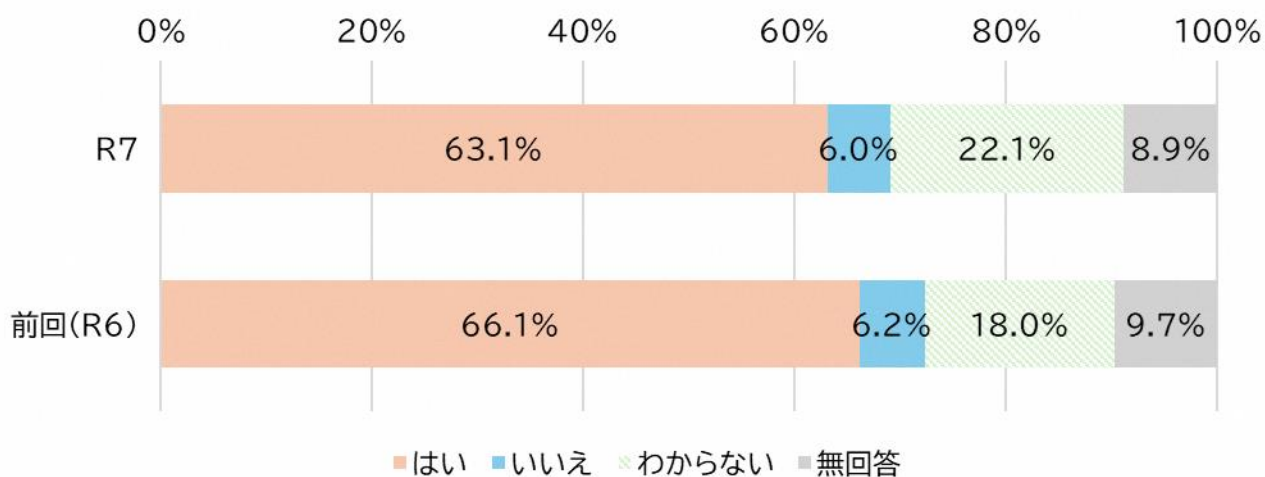
表 住みよい理由の上位5

| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|-------------------|--------------------|-----------------------|--|--|------------------------------|
| 全体 | 自然環境がよい (70.0%) | 自然景観がよい (44.2%) | あたたかい住民が多い (32.4%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (28.7%) | 住環境がよい (15.9%) |
| 18歳以上 ～30歳代 | 自然環境がよい (66.7%) | 自然景観がよい (47.2%) | あたたかい住民が多い (36.1%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (16.7%) | 観光資源が多い 交通の便利さ (11.1%) |
| 40歳代 ～60歳代 | 自然環境がよい (74.9%) | 自然景観がよい (47.2%) | あたたかい住民が多い (36.1%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (22.8%) | 住環境がよい (17.4%) |
| 70歳代 ～90歳以上 | 自然環境がよい (66.8%) | 自然景観がよい (42.2%) | あたたかい住民が多い (33.2%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (35.5%) | 住環境がよい (16.6%) |
| 飯野地区 | 自然環境がよい (70.3%) | 自然景観がよい (41.7%) | あたたかい住民が多い (36.0%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (27.4%) | 住環境がよい (18.9%) |
| 加久藤地区 | 自然環境がよい (77.2%) | 自然景観がよい (46.7%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (27.2%) | あたたかい住民が多い (25.0%) | 住環境がよい (9.8%) |
| 上江地区 | 自然環境がよい (65.3%) | 自然景観がよい (51.0%) | あたたかい住民が多い (32.7%) | 住環境がよい 地域のつながりが強く顔見知りが多い (26.5%) | |
| 真幸地区 | 自然環境がよい (64.9%) | 自然景観がよい (43.3%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (34.0%) | あたたかい住民が多い (33.0%) | 買い物に便利 (16.5%) |
| えびの市 | 自然環境がよい (70.2%) | 自然景観がよい (45.6%) | あたたかい住民が多い 地域のつながりが強く顔見知りが多い (31.6%) | | 住環境がよい (15.4%) |
| 宮崎県内 (えびの市を除く) | 自然環境がよい (66.0%) | あたたかい住民が多い (39.6%) | 自然景観がよい (35.8%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (22.6%) | 住環境がよい 買い物に便利 (15.1%) |
| 宮崎県外 | 自然環境がよい (73.3%) | 自然景観がよい (45.3%) | あたたかい住民が多い (30.7%) | 地域のつながりが強く顔見知りが多い (22.7%) | 住環境がよい 買い物に便利 (17.3%) |

② 住み続けたいかについて

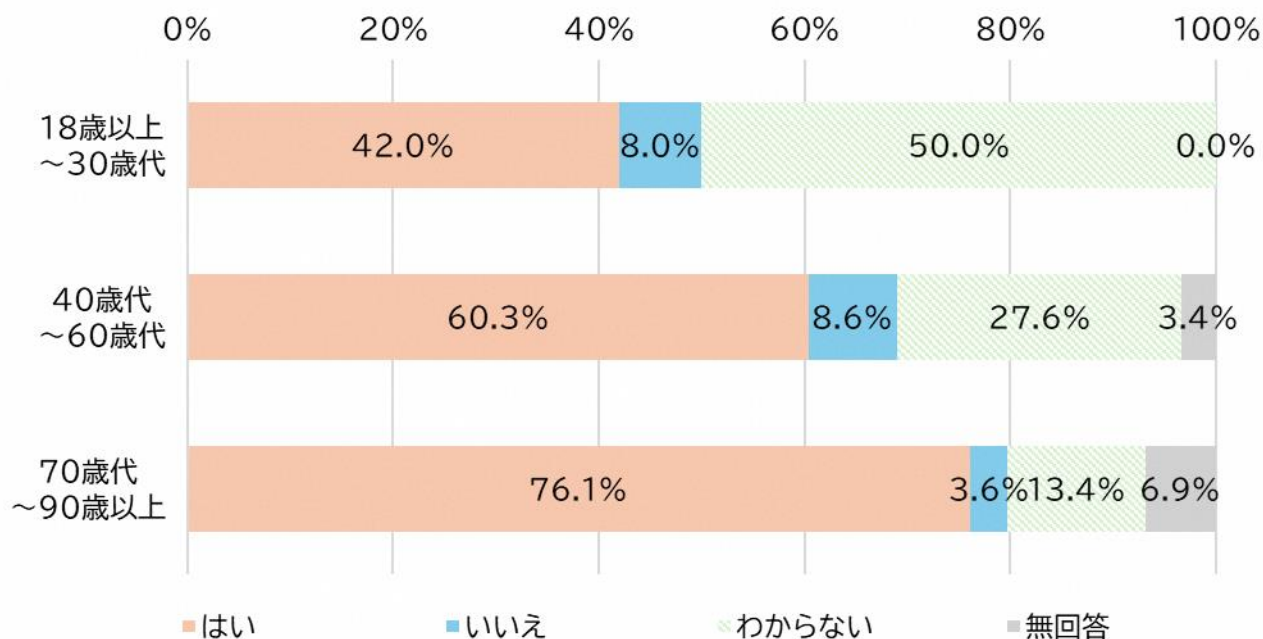
全体の結果を見ると、「住み続けたい」割合は63.1%となっており、「住み続けたくない」割合は6%となっています。

【図 市民意識調査結果②】



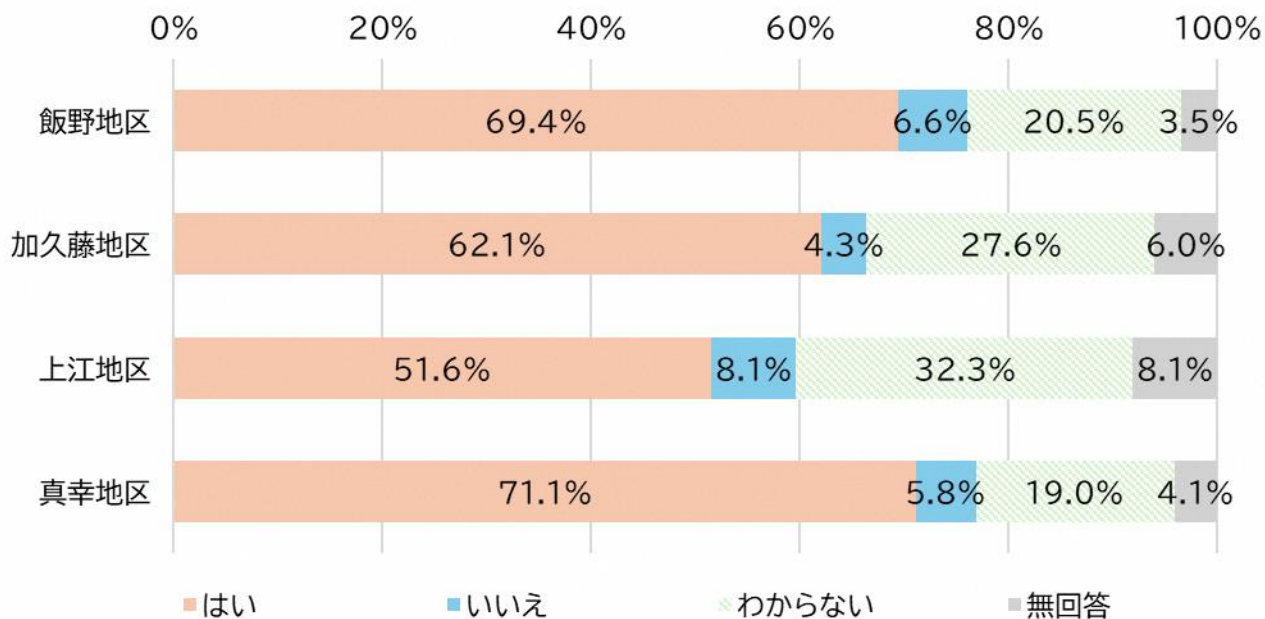
年代別に見ると、年齢が高いほど住み続けたい割合が高くなっています。

【図 市民意識調査結果②（年代別）】

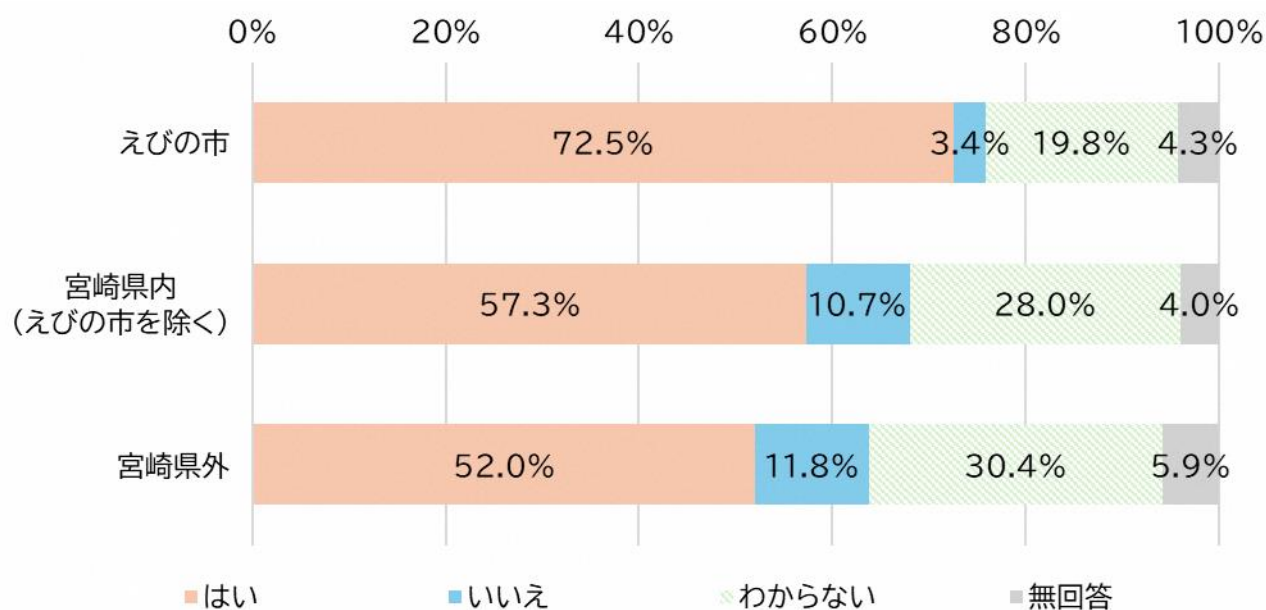


地区別・出身地別に見ると、地区別では、真幸地区は住み続けたい割合が高く、上江地区で特に住み続けたい人の割合が低くなっています。出身地別では「えびの市」出身者は住み続けたい割合が高くなっており、「宮崎県内（えびの市を除く）」「宮崎県外」と遠方になるにつれて住み続けたい意向が低くなっています。

【図 市民意識調査結果②（地区別）】



【図 市民意識調査結果②（出身地別）】

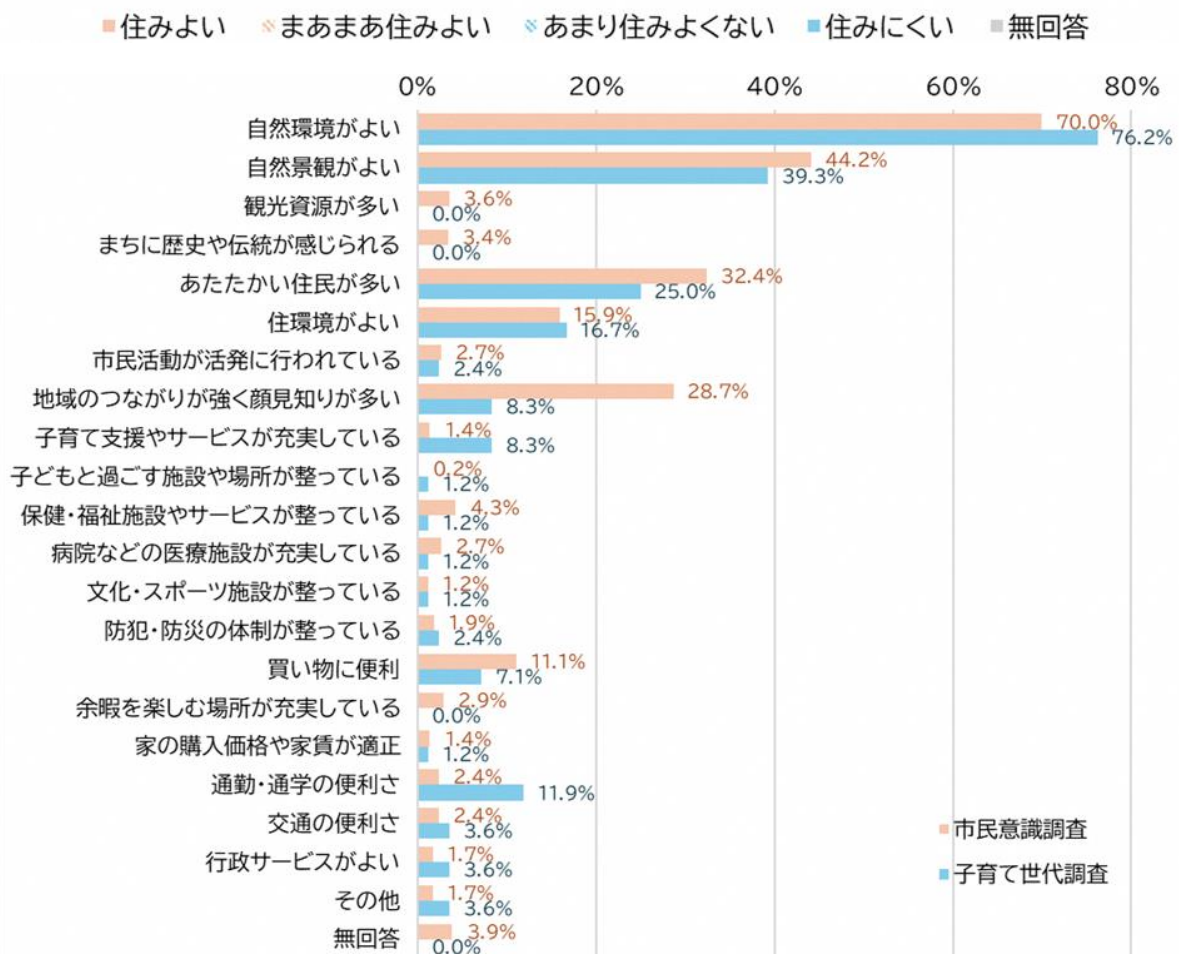
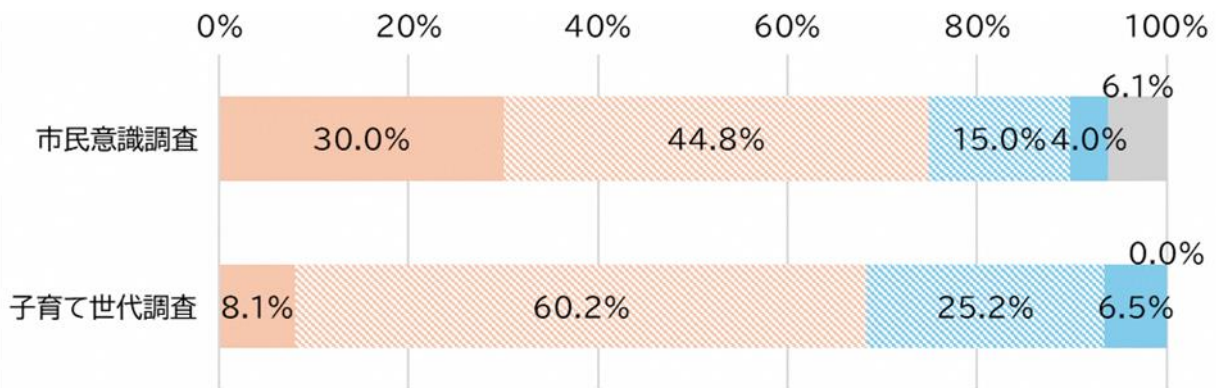


(3) えびの市民意識調査（子育て世代）結果の分析

① 住みよさについて

市民意識調査（2,000人無作為抽出）の結果と比較すると、「住みよい」の割合は20%以上低くなっており、「あまり住みよくない」についても約10%高くなっています。「住みよい」の理由を見ると、市民意識調査（2,000人無作為抽出）と比べて「地域のつながりが強く顔見知りが多い」や「あたたかい住民が多い」のポイントが低くなっており、住民同士のコミュニケーションが住みよさと結びついていないことが考えられます。

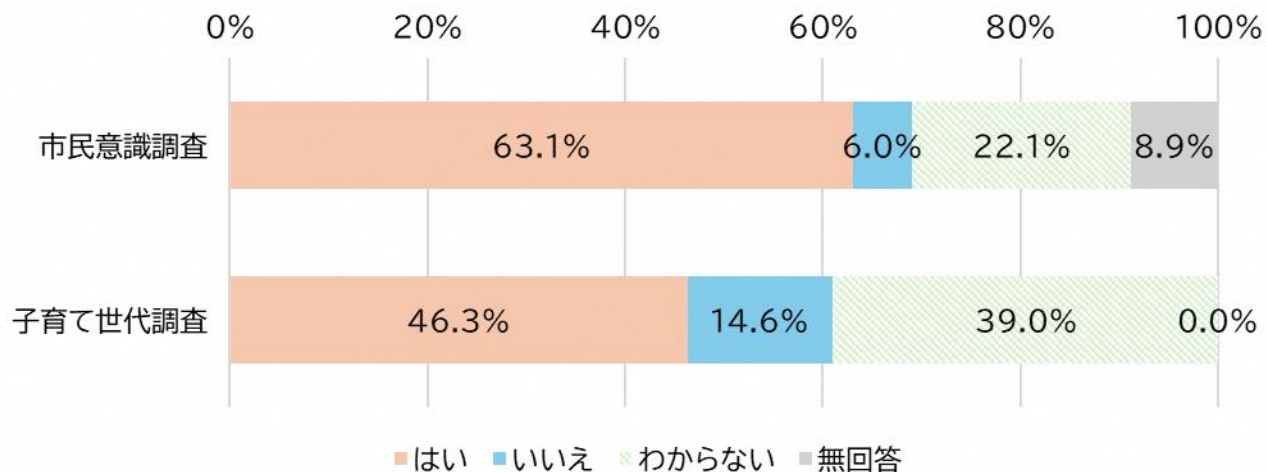
【図 市民意識調査と子育て世代調査の比較①】



② 住みたいかについて

市民意識調査(2,000人無作為抽出)の結果と比較すると、「はい」の割合は15%以上低くなっており、「いいえ」の割合は約8%高くなっています。

【図 市民意識調査と子育て世代調査の比較②】

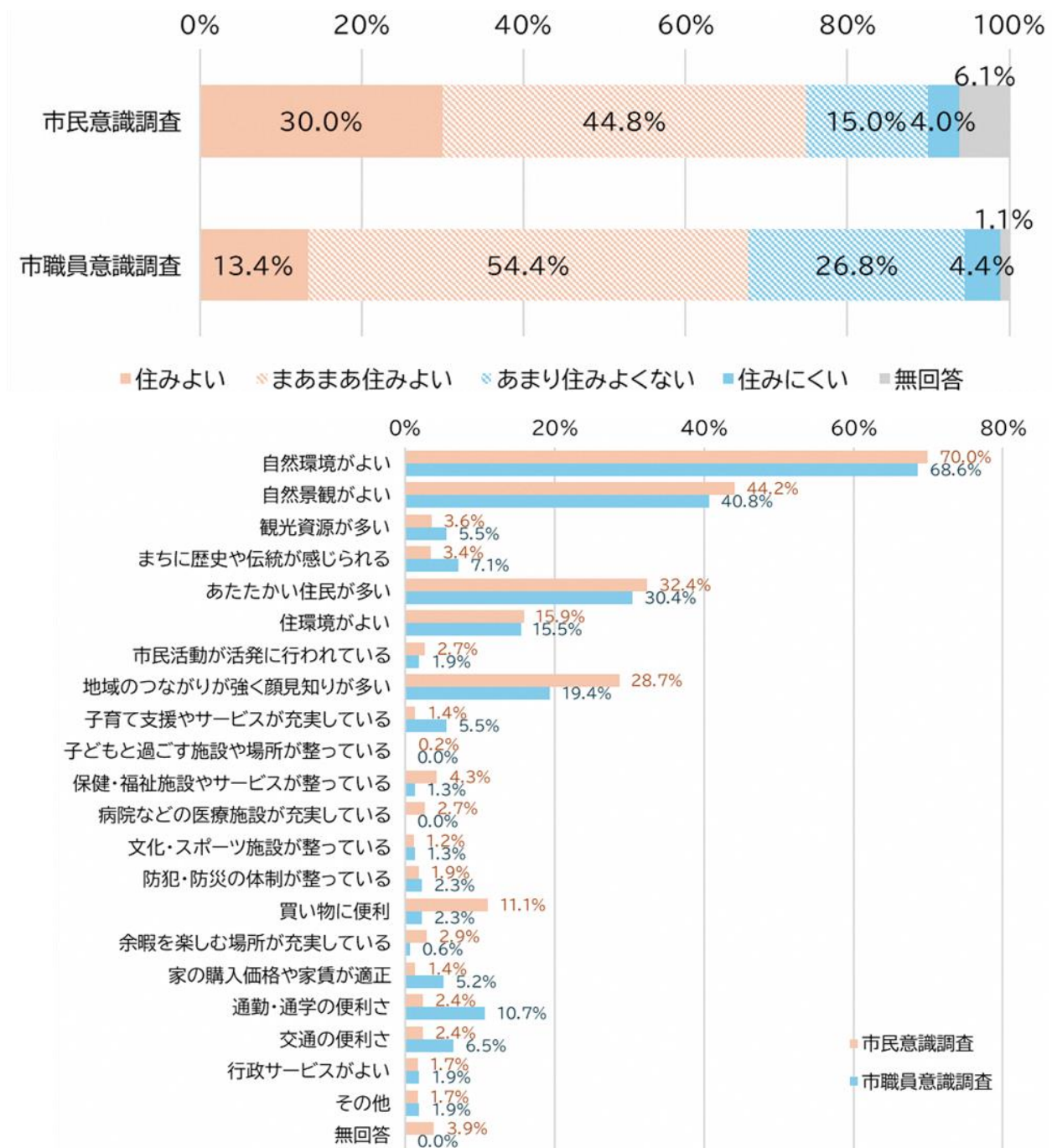


(4) えびの市職員意識調査結果の分析

① 住みよさについて

市民意識調査（2,000人無作為抽出）の結果と比較すると、「住みよい」の割合は20%以上低くなっており、「あまり住みよくない」についても約10%高くなっています。「住みよい」の理由を見ると、市民意識調査（2,000人無作為抽出）と比べて「地域のつながりが強く顔見知りが多い」や「あたたかい住民が多い」のポイントが低くなっており、住民同士のコミュニケーションが住みよさと結びついていないことが考えられます。

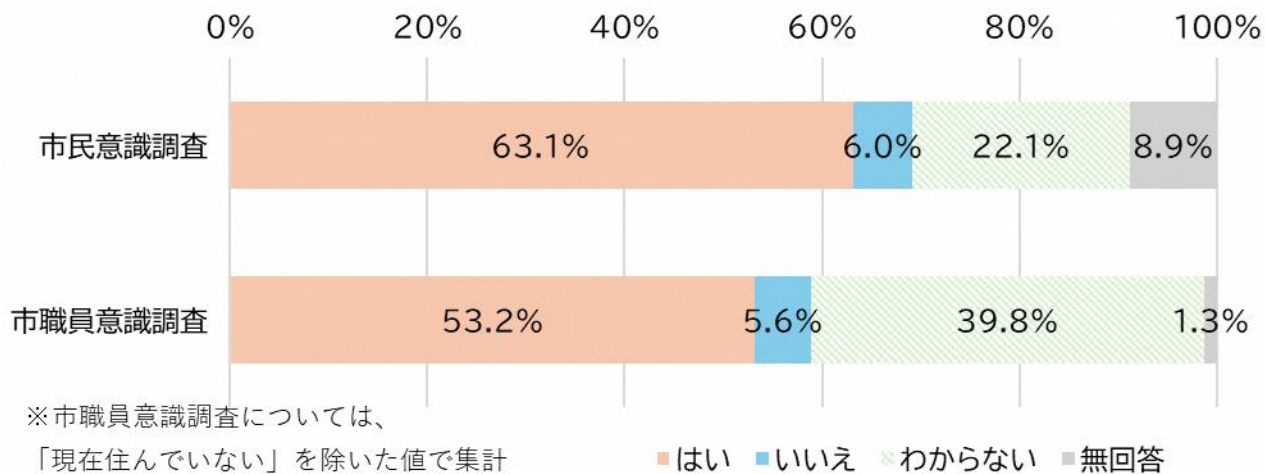
【図 市民意識調査と市職員意識調査の比較①】



② 住み続けたいかについて

市民意識調査（2,000人無作為抽出）の結果と比較すると、「はい」の割合は約10%低くなっています。また、「わからない」の割合は約15%高くなっています。

【図 市民意識調査と市職員意識調査の比較②】

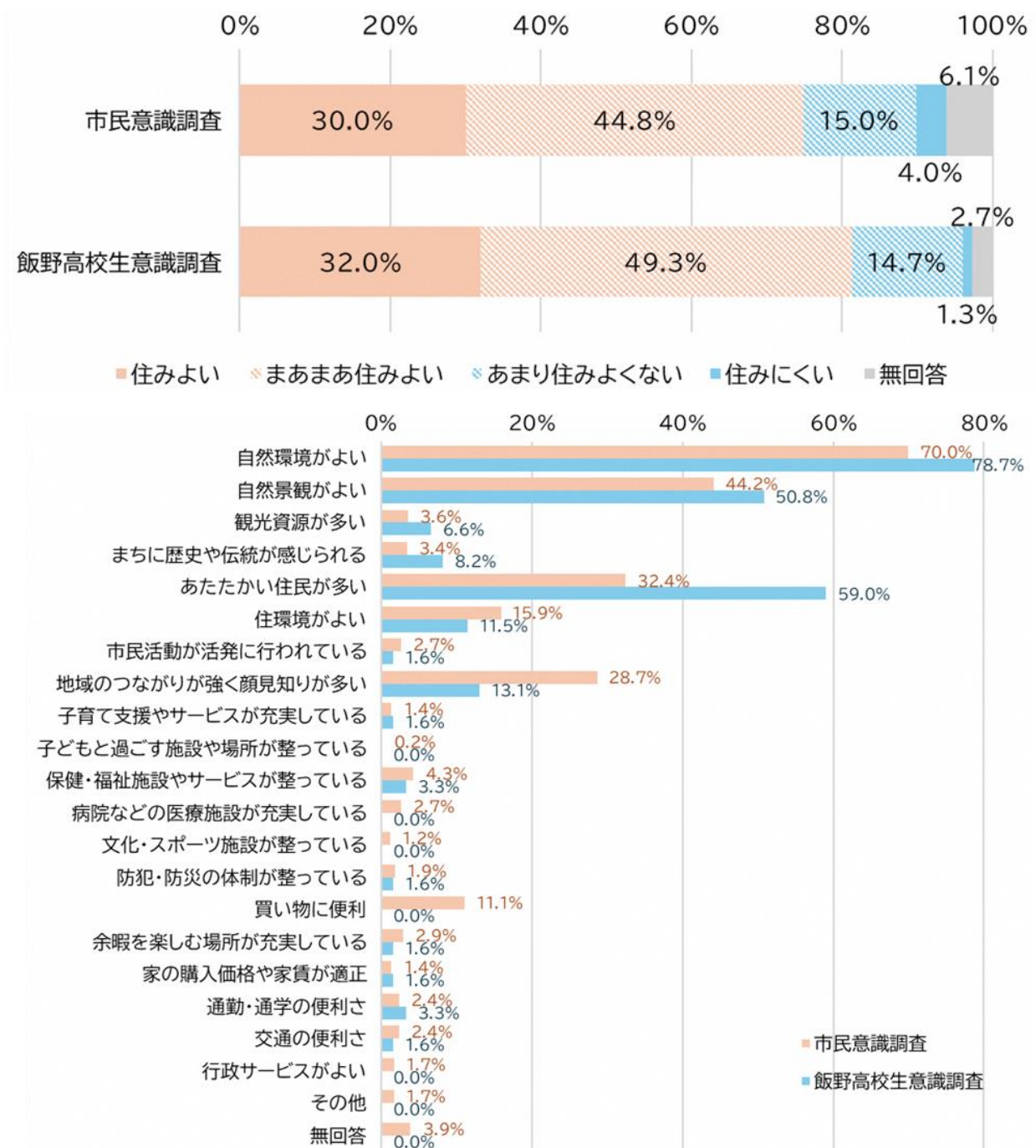


(5) 飯野高校生を対象とした意識調査結果の分析

① 住みよさについて

市民意識調査（2,000人無作為抽出）の結果と比較すると、「住みよい」「まあまあ住みよい」の割合を合わせて約7%高くなっています。「住みよい」の理由を見ると、子育て世代調査・市職員調査と同様に「地域のつながりが強く顔見知りが多い」のポイントが低くなっている一方で、「自然環境がよい」や「自然景観がよい」「観光資源が多い」「まちに歴史や伝統が感じられる」など地域資源に関する項目が評価されている傾向が見られます。

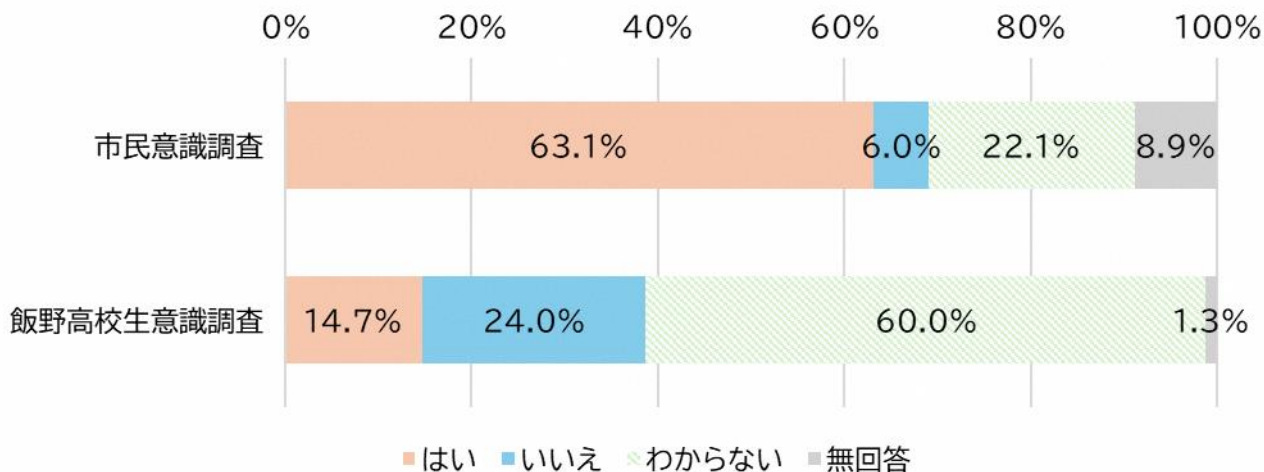
【図 市民意識調査と飯野高校生意識調査の比較①】



② 住み続けたいかについて

市民意識調査（2,000人無作為抽出）の結果と比較すると、「はい」の割合は約50%低く、「いいえ」の割合も18%高くなっています。また、「わからない」の割合は約38%高くなっています。

【図 市民意識調査と飯野高校生意識調査の比較②】



(6) 市内企業・市内団体・えびの会会員を対象とした意識調査結果の分析

① えびの市の現状について

本市の現状についての設問では、計 46 件の回答うち 27 件と半数以上が人口減少について記載されています。主な意見は下表のとおりで、特に進学・就職による若年層の転出についての意見が多くなっています。また人口減少に関連して、活気の低下や働く場の問題、地域経済の落ち込みなどの現状が意見として挙げられています。

人口減少についての主な意見

| |
|--|
| ・人口の減少傾向が継続している。若者が進学、就職をする際に市外へ行く方が多いため、若年人口が少ない。 |
| ・人口減少が著しく、40 歳代以下の若者が少ない印象がある。 |
| ・人口減少の著しさは喫緊の課題。 |
| ・少子高齢化と人口減少が進み、将来が心配です。 |
| ・人口減少にも歯止めがかからず大変危機的状況的だと思う。 |

② えびの市の強みについて

本市の良いところ／PR できるところ／自慢できることについての設問では、41 人と 8 割以上の方が自然に関することを記載されています。主な意見は下表のとおりですが、各種意識調査の住みよさの評価においても自然環境や自然景観が多く挙げられており、自然の豊かさが本市の住環境や観光など、多面的な強みとして認識されていることが分かります。

自然についての主な意見

| |
|---|
| ・自然豊かなまち。 |
| ・えびの高原や矢岳高原を含む観光地。 |
| ・都市部と比較して自然豊かな環境に恵まれ、ストレスフリーな生活を送ることができる。 |
| ・水にも恵まれ自然環境が素晴らしい。 |
| ・空気が澄んでいて景色が美しい。 |

③ えびの市の課題について

本市の課題／弱みについての設問では、12人と約2割の方が人口減少について記載されています。主な意見は下表のとおりで、現状についての意見と同様、若年人口の減少について課題として挙げる方が多くなっているほか、移住定住に関する意見も挙げられています。

人口減少についての主な意見

| |
|--|
| ・人口減少、高齢化に歯止めがかからない中、若者人口が少なく、企業進出にも影響があり、農業の継続にも大きな課題がある。 |
| ・若年層の人口が圧倒的に少ない。 |
| ・若手担い手が県外に出て行くこと。 |

12 人口の将来展望

(1) 人口についての課題と考察

本市の人口は昭和 60（1985）年以降減少し続けており、令和 2（2020）年時点で 17,638 人と 1 万人以上減少しています。

本市の合計特殊出生率は、令和元（2019）年に 2.25 と大きく上昇していますが、その後 1.3～1.4 程度で推移しており、若年女性人口も減少しているため、出生数減少への影響が更に大きくなっています。また、老年人口も将来的に継続して減少する見込みであり、今後も自然減の状況が続くことが想定されます。

社会増減の状況については、転入数は近年減少傾向であり、令和 4（2022）年に一時大きく増加しましたが、その後再び減少しています。一方で転出数も減少しており、社会減の状況は改善しているものの、依然として社会減の状況は続いています。

このような人口動態の状況認識のもと、社人研による将来人口推計では、令和 42（2060）年に総人口が 6,915 人となると想定されています。これは令和 2（2020）年の人口から更に 1 万人以上が減少する試算であり、産業・雇用や地域生活、医療福祉、行政サービスなど多面的に影響が及ぶものと推察されます。

本市の住みよさについては、自然環境・自然景観がどの調査でも多く挙げられており、強みとしても自然の豊かさが挙げられていることから多くの方が良さを感じていることが分かります。また、市民意識調査では地域のつながりが住みよさにつながっている割合が高くなっていますが、子育て世代や市職員、高校生は地域のつながりを住みよさの理由として挙げる割合は少なくなっており、地域のつながりが希薄化している一方で、共働き世帯の増加や社会環境の変化によって、自治会の活動など地域活動に関する負担が大きくなっている可能性も考えられ、地域の実情に応じた対策が必要であると考えられます。

本市に住み続けたいか、に関する回答では、市民全体の住み続けたい割合は前回と比べ高くなっていますが、若年層や市外出身者、また高校生、子育て世代などでは低くなっています。本市には大学や専門学校等がなく進学・就職をきっかけに市外へ転出する若者が多いため、一度転出してしまっても再び戻ってきたいと思える魅力づくりや戻ってこれることができる雇用の場づくり、産業振興などの環境整備が必要であると考えられます。

(2) 目標人口の設定

先述の分析結果から、長期的な人口減少対策のために各施策を展開していく必要があり、第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の目標を設定しています。

市の制度活用による移住人数

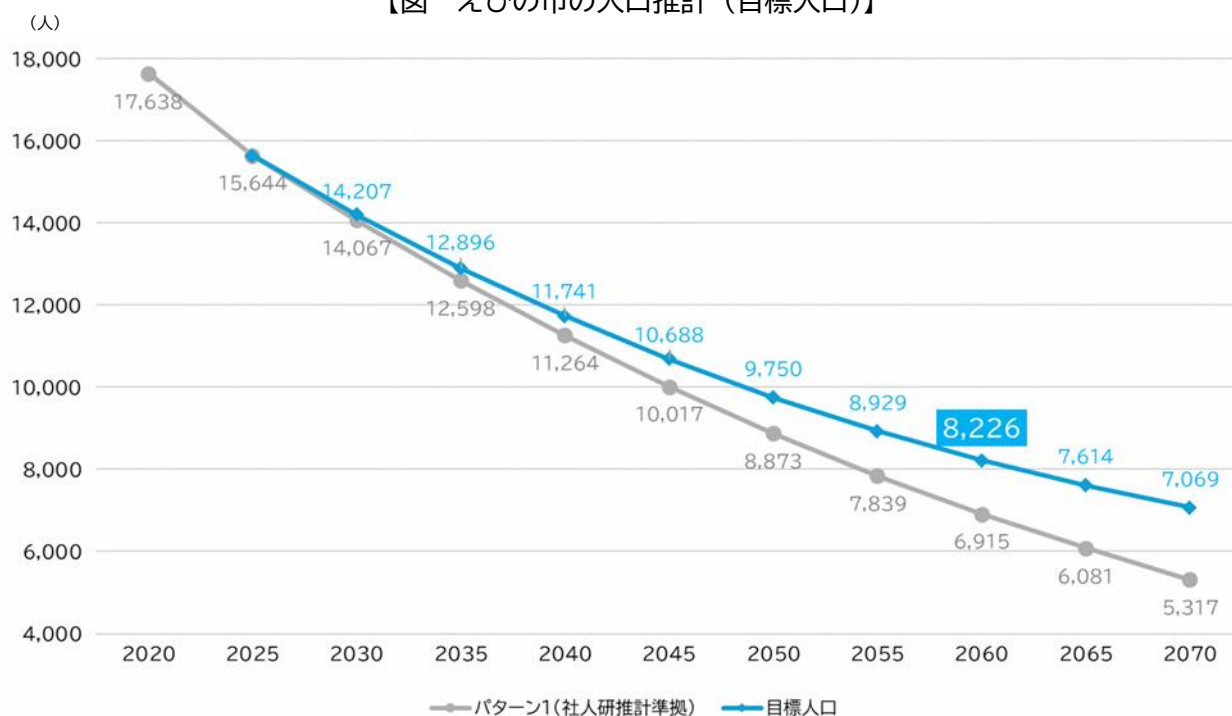
| 現状値 (令和 5 (2023) 年) | 目標値 (令和 11 (2029) 年) |
|---------------------|----------------------|
| 77 人 | 100 人/年 |

この目標を達成し、また子育て支援や企業誘致、就労支援等によって 20 歳代の若年層の人口流出が抑制されたと仮定した将来推計人口では、令和 42 (2060) 年の人口は 8,226 人となり、これを本市の目標人口と定めます。

本市の目標人口 (令和 42 (2060) 年)

| 社人研推計値 | 目標人口 |
|---------|---------|
| 6,915 人 | 8,226 人 |

【図 えびの市の人口推計 (目標人口)】



2 基本構想

13 えびの市の将来像、基本目標、基本施策

(1) 基本理念

まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。市民と行政は、それぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係の下に協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。あわせて、持続可能なまちづくりに向けて、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、都市の恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれる市政の実現につなげていく必要があります。

そのために、第5次えびの市総合計画まで踏まえてきた「市民憲章」及び「えびの市自治基本条例」をまちづくりの基本理念として設定し、まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、これまで築いてきた相互に連携・協働する体制をより一層強固なものにするなど、柔軟なまちづくりへの取組を更に進めています。

市民憲章

- 一、自然を守り緑豊かなまちをつくりましょう
- 一、健康で明るいまちをつくりましょう
- 一、たがいにたすけあい楽しいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め文化のまちをつくりましょう
- 一、みんなで栄える住みよいまちをつくりましょう

えびの市自治基本条例 前文

えびの市は、雄大な霧島の山々と母なる川内川など美しい自然と広大な田園風景に囲まれたまちです。ここに、田の神さあをはじめ、地域ごとに特色のある伝統や文化、芸能を守り受け継いできた人々が暮らしてきました。

このかけがえのないえびの市を、市民が主体となり互いに支えあいながら、市民一人一人が幸せを実感できるまち、次世代を担う子どもたちが誇れるまちとして、引き継いでいかなければなりません。

そのためには、市民が互いに責任を担い、市政に市民の声が反映される協働のまちづくりが必要です。

私たちは、自らの地域を自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここにこの条例を定め、これをすすんで実践していきます。

(2) 将来像

将来像とは、基本理念を踏まえ、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意志を明らかにし、市民とともにまちづくりを進める上で、共通の目標となるものです。第6次えびの市総合計画では次の将来像を設定しています。

えがおが交わり続けるまち

～ 霧島山のめぐみめぐる えびの ～

(3) 基本目標・基本施策

第6次えびの市総合計画では、将来像を実現するため、4つの基本目標を設定しています。また、基本目標は、将来像「えがおが交わり続けるまち」を受けて、大きな行政分野ごとに「えがお」「まじわり」「つづける」「まち」の4つとして設定しています。

この4つの基本目標を実現するため、それぞれの基本目標にひもづく26の基本施策を策定しています。基本施策は、条例で定められた市役所の組織機構（各課・事務局等）ごとに策定することにより、市民にとって分かりやすく、行政にとっては責任箇所を明確化した、これまでにない実行性のある総合計画としています。また、第6次えびの市総合計画前期基本計画に引き続き、各所属が連携し、分野横断的な施策へ取り組むこととします。

このことにより、各施策や事業のより具体的なチェックや改善が市の予算とつながり、今後は必要に応じて単年ごとの総合計画のマイナーチェンジを重ね、組織を横断して取り組んでいくことが効果的と考えられる施策などは組織機構改革と連動した具体的な取組につなげます。

【基本目標1】 えがお（市民生活）

健康・医療・福祉・子育てなど市民生活を支えるサービスを充実させることで、市民の皆様の「えがお」をつくれます。

- 基本施策1 子育てしやすい環境づくり 【こども課】
- 基本施策2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 【健康保険課】
- 基本施策3 介護サービスの充実と介護予防の推進 【介護保険課】
- 基本施策4 地域共生社会の実現 【福祉課】
- 基本施策5 市立病院の充実 【市立病院】
- 基本施策6 人と環境にやさしい施策の推進 【市民環境課】

【基本目標2】 まじわり（産業・インフラ）

本市の魅力を生かした農業や観光などの産業振興や道路などのインフラの整備などにより、交流拠点都市として、多様な人々が「まじわる」ことのできるまちづくりを行います。

- 基本施策7 観光商工業の活性化 【観光商工課】
- 基本施策8 企業立地の推進 【企業立地課】
- 基本施策9 農業・畜産業の活性化 【畜産農政課】
- 基本施策10 農地利用の最適化 【農業委員会事務局】
- 基本施策11 農林業基盤維持・整備の推進 【農林整備課】
- 基本施策12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 【建設課】
- 基本施策13 安全で安心な水道水の安定供給 【水道課】

【基本目標3】 つづける（教育）

将来にわたり、本市の魅力が輝き「つづける」ため、本市の次世代を担うこどもたちや市民が生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。

- 基本施策14 学校教育の充実 【学校教育課】
- 基本施策15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 【社会教育課】

【基本目標4】 まち（市民協働・行政経営）

本市が、みんなが安心して暮らし、将来にわたって持続可能な「まち」となるよう、行政と市民が一体となって、「まち」づくりを行うとともに、行政経営を高度化します。

- 基本施策16 市民協働によるまちづくりの推進 【市民協働課】
- 基本施策17 安心安全の確保 【基地・防災対策課】
- 基本施策18 市有財産の有効活用 【財産管理課】
- 基本施策19 市に関する総合的な企画立案 【企画課】
- 基本施策20 市役所内外の公正・適正維持 【総務課】
- 基本施策21 選挙の適正管理 【選挙管理委員会事務局】
- 基本施策22 効率・効果的な財政運営 【財政課】
- 基本施策23 税収確保の推進 【税務課】
- 基本施策24 公金の適正な管理 【会計課】
- 基本施策25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 【監査委員事務局】
- 基本施策26 市議会の適正運営 【議会事務局】

14 基本構想の体系図

第6次えびの市総合計画（令和4（2022）年度～令和11（2029）年度）

| 将来像 / 具体像 | 基本目標 | 基本施策 |
|--|-------------------------------------|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">えがおが交わり続けるまち —霧島山のめぐみめぐる えびの—</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">南九州の交流拠点都市</p> | <p>基本目標1 えがお 【市民生活】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域共生社会の実現 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進 |
| | <p>基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給 |
| | <p>基本目標3 つづける 【教育】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 |
| | <p>基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市に関する総合的な企画立案 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税収確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市議会の適正運営 |

15 SDGs（持続可能な開発目標）について

（１）SDGs とは

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年を期限とする、17 の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

平成 27（2015）年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択された SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。また、本市が抱える人口減少、高齢化といった課題に対する取組を進める中、国の SDGs 推進本部が定める実施指針の「今後の推進体制」において、自治体は「各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること」、「文化、風土、組織・コミュニティなど様々な地域資源を活用し、持続可能な社会を形成する『地域循環共生圏』の創造に取り組むなど、自治体における多様で独自の SDGs の実施を推進すること」が期待されています。このため、SDGs の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGs を原動力とした地方創生の推進や課題解決に向け、第 6 次えびの市総合計画でも SDGs の目標を位置付けることとします。

（２）17 の目標と自治体に求められる役割

SDGs の目標やターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルな規模で国家として取り組むべきものなどが多く含まれることから、これらの中から取捨選択し、各地域の実情に合わせて落とし込む作業が必要です。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構は、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を「私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」で次表のように整理しています。

| 目標 (Goal) | 説明 | 自治体が果たしうる役割 |
|--|--|--|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> | <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p> |
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> | <p>【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> | <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>【保健】 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> | <p>市民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も市民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって市民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p> |
|  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> | <p>【教育】 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> | <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p> |
|  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> | <p>【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</p> | <p>自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員などにおける女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <p>【水・衛生】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> | <p>安全で清潔な水へのアクセスは市民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p> |

| 目標 (Goal) | 説明 | 自治体が果たしうる役割 |
|--|--|---|
|  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> | <p>【エネルギー】 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> | <p>公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、市民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出すなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> |
|  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> | <p>【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p> | <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> | <p>【インフラ、産業化、イノベーション】 強じん(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p> | <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> |
|  <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> | <p>【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> | <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> |
|  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> | <p>【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強じん(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> | <p>包摂的で、安全な、強じんな持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p> |
|  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> | <p>【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> | <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p> |

| 目標 (Goal) | 説明 | 自治体が果たしうる役割 |
|---|---|---|
|  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> | <p>【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p> | <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> |
|  <p>14 海の豊かさを 守ろう</p> | <p>【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p> | <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> |
|  <p>15 陸の豊かさ を守ろう</p> | <p>【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p> | <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> |
|  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> | <p>【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p> | <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> |
|  <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p> | <p>【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p> | <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO など多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> |

3 後期基本計画

16 第6次えびの市総合計画 後期基本計画

| 将来像 / 具体像 | 基本目標 | 基本施策 |
|---|-------------------------------------|--|
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">えがおが交わり続けるまち —霧島山のめぐみめぐる えびの—</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 20px;">南九州の交流拠点都市</p> | <p>基本目標1 えがお 【市民生活】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域共生社会の実現 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進 |
| | <p>基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給 |
| | <p>基本目標3 つづける 【教育】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 |
| | <p>基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】</p> | <ol style="list-style-type: none"> 16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市に関する総合的な企画立案 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税収確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市議会の適正運営 |

施 策

教育・保育サービス事業の充実、母子保健対策の充実、要保護児童対策の推進、経済的負担軽減対策の推進

健康（幸）づくりの推進、健康の増進、感染症の予防と対策、自殺対策の推進、地域医療体制の維持と充実

介護人材確保の推進、地域包括ケアシステムの深化・推進

地域福祉、包括的な対応、高齢者福祉、障がい福祉、生活困窮者支援

医師確保対策、市立病院の診療及び救急体制の充実、市立病院の機能強化

安心な生活環境、生活排水の適切な処理、自然環境の保全と活用、循環型社会の実現

商工業、起業支援、小規模事業者支援、観光資源の魅力化と人材育成、アウトドアシティの確立、観光施設の整備

企業立地の推進、雇用の創出、立地企業への支援

多様な担い手や人材の育成・確保、生産性や持続性の向上につながる農業・畜産の推進、「道の駅えびの」の利便性向上の検討

農地利用の最適化

畑のかんがい施設整備の推進、水田のほ場整備の推進、農地や農業施設の保全に係る地域活動の支援、未来へつなぐ森林整備の推進

幹線道路の整備、生活道路の整備、道路の保全・維持管理、橋りょうの維持管理、河川の維持管理、良好な景観の形成

持続可能な水道事業の経営基盤の維持、水道施設及び管路の計画的な更新

少人数学級事業等きめ細かな教育の推進、幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進、教育環境の維持・充実、安全でおいしい学校給食の提供

社会教育・体育施設の適正管理、生涯学習・青少年健全育成の推進、芸術文化の振興と文化財の保護と活用、スポーツの振興

市民協働の推進、交通安全対策の推進、防犯対策の推進

自衛隊との共存・共栄、地域防災力の向上、災害予防対策の推進、消防力の確保

市有財産の管理・有効活用、市営住宅の適切な管理

計画進捗の管理・周知啓発、公共交通の維持・確保、移住・定住等の促進、地域商社との連携、DXの推進

行政改革の推進、人権意識の高揚、人権に関する相談・支援体制の充実、男女共同参画の推進、職員の育成

選挙執行

中期見通しの作成、財政状況の公表

納期内納付の推進、滞納整理の推進

事務処理知識の向上、効率的な資金運用

定期監査・決算審査等

開かれた議会運営

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|--------|--------------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 1 | 子育てしやすい環境づくり |
| 担当課 | こども課 |

目標・目指す姿

- こどもが健やかに育ち、また、安心して子育てができるまちを目指します。
- 全てのこどもたちが健やかに成長できるまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------------|--------------------|------------|
| 待機児童数 | 0人 (令和6年度実績) | 0人 |
| 3か月児健康診査受診率 | 98.2% (令和6年度実績) | 98.0% |
| 1歳6か月児健康診査受診率 | 97.0% (令和6年度実績) | 98.0% |
| 3歳児健康診査受診率 | 96.3% (令和6年度実績) | 95.0% |

現状・課題

- ✓ こども・子育てを取り巻く本市の状況は、年少人口の減少に加え、出生率の低下により、今後もこどもが減少し続けることが避けられない状況にあります。一方で女性の就労状況を見ると、本市の女性労働率は国、県水準を上回る傾向にあり、また、通常の教育・保育サービスに加え一時保育や休日保育、病児保育など、保護者のニーズの多様化が進んでいます。
- ✓ 母子保健については、育児不安や負担感を抱える家族の増加、児童虐待相談件数の増加、発達障がいのあるこどもの支援の増加など、その対応も多様化しています。
- ✓ ひとり親世帯などの厳しい経済状況にある子育て世帯が増加傾向にあり、こどもの貧困や親からこどもへと連鎖する貧困の問題への対策が重要視されています。子育てや貧困を家庭のみの責任とせずこどもを第一に考え、親の妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。
- ✓ 国内、国外の社会情勢等による物価高騰が子育て世代にも大きく影響しており、子育てに係る経済的負担増への対策が求められています。

施策

施策1『教育・保育サービス事業の充実』

- 子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

施策2『母子保健対策の充実』

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を継続的に行うとともに、多様化するニーズにあった母子保健事業を推進します。

施策3『要保護児童対策の推進』

- こどもの虐待や貧困に対する支援体制を強化します。

施策4『経済的負担軽減対策の推進』

- 子育て世代への経済的負担軽減となる事業を実施し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- こどもとのスキンシップやコミュニケーションを通して明るい家庭を築きましょう。
- こどもの発達段階に応じた適切な養育を行いましょ。
- 子育て中の家庭やこどもを地域全体で見守り支えましょ。
- 全てのこどもが地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援ましょ。
- 学生服リユース事業に協力ましょ。
- 乳幼児健康診査を受診ましょ。
- 予防接種を受けましょ。
- 子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょ。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|------------|--------------|
| えびの市こども計画 | 令和7年度～令和11年度 |
| えびの市母子保健計画 | 令和7年度～令和11年度 |



| | |
|--------|-------------------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 2 | 健康でいきいきと暮らせるまちづくり |
| 担当課 | 健康保険課 |

目標・目指す姿

- 全ての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるため、健康づくりの取組や支援が充実し、心身ともに健幸なまちを目指します。
- 一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのないえびの市を目指します。
- 新興感染症が発生した場合でも、国の示す方針や市の行動計画に基づき市民への影響を最小に抑え、安心して暮らせるまちを目指します。
- 住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるまちづくりを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------------|--------------------|------------|
| 国民健康保険 特定健康診査受診率 | 39.8% (令和6年度実績) | 60.0% |
| 国民健康保険 特定保健指導実施率 | 91.8% (令和6年度実績) | 79.3% |
| 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) | 25.0 (令和6年実績) | 21.3 |

現状・課題

- ✓ 健康寿命の延伸を目的として、全ての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるまちづくりである「スマートウエルネスシティ構想」の実現に向けて、「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、生活習慣病の予防及び改善を目的とした各種健（検）診の重要性の周知や勧奨の充実を図るとともに、市民の健康意識向上を目指して取り組む必要があります。
- ✓ こころの健康では、「えびの市自殺対策行動計画」により、誰も自殺に追い込まれることのないえびの市を目指して関係機関、団体等と連携を図る必要があります。
- ✓ 感染症等の発症・重症化予防及びまん延防止に向けた市民への情報提供を行い、関係機関と連携を図り、接種体制の構築に努める必要があります。
- ✓ 地域医療体制の充実については、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、広域的な地域医療体制により初期救急及び第二次救急医療体制の確保を図るとともに、本市の地域医療を絶やさないことを最優先課題として、地域医療を支える関係機関と連携を図り、医療体制

の維持のための支援を行う必要があります。また、本市を含む二次医療圏においては分娩可能な医療機関がないため、妊婦が安全かつ安心して受けられる医療体制の確保が課題となっています。

施策

施策1 『健康（幸）づくりの推進』

- 市民の健康づくり計画である「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、「スマートウエルネスシティ構想」の実現に向けた健康づくりや生活習慣病の予防に結びつくよう市民参加を推進します。

施策2 『健康の増進』

- 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の予防及びがん等の疾病の早期発見、早期治療を目的として、各種健（検）診の充実を図り、受診率向上に向けた受診勧奨に取り組みます。
- 高齢者の健康寿命延伸のため、健康診査（長寿健診）の受診率向上及び高齢者の保健事業並びに介護予防の一体的実施として健康教育や保健指導を行い、高齢者の健康状態を把握します。

施策3 『感染症の予防と対策』

- 予防接種法及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、ワクチン接種に係る体制整備及び接種者への支援を行います。
- 市民への感染症に係る情報提供により、予防啓発を行い、予防及びまん延防止に取り組みます。

施策4 『自殺対策の推進』

- 自殺対策行動計画に基づき、関係機関及び団体等と連携・協働し、事業を推進します。
- 「誰も自殺に追い込まれることのないえびの市」の実現のため、重層的支援体制整備事業により、関係機関及び団体とともに自殺対策・予防に関する啓発に取り組みます。

施策5 『地域医療体制の維持と充実』

- 初期救急医療体制の維持と充実のため、広域的な連携により一次及び二次（夜間・休日）救急医療体制を維持します。
- 安定した医療体制を確保するため、地域の医療を支える関係機関の維持及び医療従事者の人材確保を目的として支援を行います。
- 本市を含む二次医療圏においては分娩可能な医療機関がないため、近隣自治体と連携し、産科医の確保を求める要望活動を引き続き行います。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- 適正体重の維持に取り組みましょう。
- 食事は「ベジ活（プラス100g）」「適塩」で、1日3食きちんと食べましょう。
- 毎日プラス10分、プラス1,000歩歩きましょう。
- 睡眠と積極的休養でストレス解消しましょう。

- 適量飲酒を心がけ、休肝日を設けましょう。
- 健（検）診に行きましょう。
- かかりつけ医を持ち、適切な受診を心がけましょう。
- 地域の行事・イベント・趣味を通じた交流には、積極的に参加しましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------------------|--------------|
| 元気で健幸なえびの市づくり計画 | 令和6年度～令和17年度 |
| えびの市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） | 令和6年度～令和11年度 |
| えびの市自殺対策行動計画（第3期計画） | 令和5年度～令和8年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|--------|-------------------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 3 | 介護サービスの充実と介護予防の推進 |
| 担当課 | 介護保険課 |

目標・目指す姿

- 高齢者が、介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営めるよう、関係機関等と連携して介護サービスの充実を目指します。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------------------|---------------------|------------|
| 介護人材確保支援者数 | 8人／年 (令和6年度実績) | 10人／年 |
| 地域ケア会議検討事例数 | 13件／年 (令和6年度実績) | 24件／年 |
| 相談件数（地域包括支援センター・在宅介護支援センター） | 857件／年 (令和6年度実績) | 1,600件／年 |
| はつらつサポーター養成講座 開催数 | 2回／年 (令和6年度実績) | 2回／年 |
| はつらつサポーター養成講座 延べ参加者数 | 10人／年 (令和6年度実績) | 15人／年 |
| 認知症カフェ「よかところ」開催回数 | 14回／年 (令和6年度実績) | 12回／年 |
| 認知症カフェ「よかところ」延べ参加者数 | 193人／年 (令和6年度実績) | 120人／年 |

現状・課題

- ✓ 安定的な介護サービスを提供するためには、介護に係る人材確保が重要です。令和5（2023）年7月に実施した介護人材実態調査の結果では、全介護サービス系統合計で30歳代から60歳代まで均等な年齢構成となっています。しかしながら、安定的な介護サービスを維持するためには、今後も生産年齢人口の増加が見込めない厳しい状況の中で介護サービスを担う人材確保が必要となります。介護人材の確保は依然として困難な状況が続いているため、更なる情報発信による人材確保の取組強化が必要です。また、限られた人員で質の高い介護サービスを提供できるよう、介護の生産性向上が求められます。

- ✓ 高齢期であっても、誰もが地域の中で安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会であることが重要であり、これらを達成するために地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

施策

施策1 『介護人材確保の推進』

- 市内介護事業所における介護福祉士の確保を目的に、就職内定者に対し就職準備等の費用として支度金を支給します。
- 市内の介護事業所での就労を希望する方を支援し、介護福祉士を確保するため、奨学金の返還に対し補助金を交付します。
- 介護職員初任者研修受講にかかる費用を一部助成し、介護職への就職機会の促進と家族介護を希望される方のスキルアップを支援します。
- 質の高いケアマネジメントを支える介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、市内の介護サービス事業所に対して、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修受講料等の一部を助成します。

施策2 『地域包括ケアシステムの深化・推進』

- 自立支援型地域ケア会議の開催により、不足しているサービスや高齢者が抱える問題などの地域課題を把握し、関係機関とともに改善策を検討することで、更なるサービスの充実を図ります。
- 高齢化の進展や高齢者を取り巻く環境の多様化により、相談内容がより複雑で多岐にわたることが予想されるため、総合相談支援業務の実施により、支援に携わる関係機関の連携、体制の構築・強化を図ります。
- 一般介護予防事業の中で実施している、「はつらつ百歳体操」を運営している「はつらつサポーター」の高齢化により、運営体制の弱体化が懸念されるため、継続して「はつらつサポーター養成講座」を開催します。
- 認知症の方やその介護者等を対象に、認知症や介護についての悩みなどを気軽に相談できる集いの場「認知症カフェ（通称：「よかところ）」を、毎月第3水曜日に開催し、その周知に努めます。また、権利擁護業務は、成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関「つなご」など関係機関との連携を行います。
- 西諸二次医療圏の自治体及び西諸医師会、保健所との連携により在宅医療・介護連携に取り組みます。

｜ みんなでできること（市民・地域・職場）

- 心身ともに元気で豊かに過ごすために、健康の保持増進に努めましょう。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域でお互いが協力し、支え合える環境づくりに努めましょう。
- 事業者は、長期的な視点から従業者のスキルアップに努めましょう。
- 介護従業者が働きやすい労務環境を形成しましょう。
- 介護予防のため、はつらつ百歳体操への参加や、自宅での運動を行いましょう。
- 高齢者の方が参加できるイベントの開催や交流を通じて、安心して生活できる地域を目指しましょう。
- 行政と連携しながら、高齢者の見守りなどに努めましょう。

｜ 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------------|-------------|
| 第9期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | 令和6年度～令和8年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|--------|-----------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 4 | 地域共生社会の実現 |
| 担当課 | 福祉課 |

目標・目指す姿

- 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源がつながるまちを目指します。
- 地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------------------|-----------|------------|
| 重層的支援体制整備事業における支援件数 | — | 6件／年 |
| 高齢者クラブ会員数 | 1,413人 | 1,500人 |
| 地域福祉推進員数 | 139人 | 140人 |
| 福祉施設から一般就労への移行者数 | 4人／年 | 5人／年 |

現状・課題

- ✓ 令和2（2020）年の社会福祉法改正において、地域共生社会を目指すための手法の一つとして重層的支援体制整備事業が創設されました。社会福祉法の趣旨に基づき、本市でも2か年の事業準備期間を経て、令和7（2025）年度から「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に進める重層的支援体制整備事業の本格実施に取り組んでいます。
- ✓ 少子高齢化や核家族化の進行に伴う高齢独居世帯の増加、地域役員の成り手不足や課題の複雑化・複合化などに対応するため、今後ますます関係機関との連携や地域を支える人材の確保が必要となることを見込まれます。

施策

施策1『地域福祉』

- 地域住民一人ひとりの暮らしや生きがいのため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員などの地域福祉関係団体と連携して支え合いの地域づくりを進めます。

施策2『包括的な対応』

- 「相談支援」、社会とのつながりづくりのための「参加支援」及び周囲に悩みや課題を相談できるような環境を整備する「地域づくり支援」に一体的に取り組む重層的支援体制整備事業の推進を図り、包括的な支援体制づくりを進めます。事業の推進に当たっては、社会福祉協議会に設置する「相談支援包括化推進員」が中心となり、課題や地域づくりの内容に応じて行政、相談支援機関、民生委員・児童委員、自治会などの関係機関と連携して支援会議の開催や交流会、地域活動などの社会参加の場づくりなどを進めます。
- 複雑化・複合化した課題に対応するため、制度や分野を超えた多機関との連携により支援を図ります。
- 重層的支援体制整備事業の効果を高めるため、支援が必要な状態であるにも関わらず、支援が届いていない人やその家族に対して積極的にアプローチし、「アウトリーチ（支援する側から出向いて必要な支援を届ける）を通じた継続的な支援」の充実を図ります。

施策3『高齢者福祉』

- 年齢を重ねても暮らしやすく、生きがいを持った生活が送れるよう、高齢者クラブの健康増進、教養の向上、社会奉仕活動、地域交流やシルバー人材センターによる就労機会の確保に対する支援を図ります。
- 本市の高齢者が住み慣れたまちでいつまでも元気に暮らせるように、敬老祝金や金婚者祝賀会の開催、老人福祉センターの運営など、高齢者に喜ばれる取組を推進します。

施策4『障がい福祉』

- 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供の推進、障がいのある人への虐待防止など、障がいのある人の権利擁護のための取組を推進します。
- 障がいのある人が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズ・実態に応じた相談支援体制、障がい福祉サービス等の量的・質的充実を図ります。

施策5『生活困窮者支援』

- 生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者や生活保護受給者が自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図りながら、生活困窮者支援制度、生活保護制度に基づく各種支援を行います。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 地域の課題や解決方法、目標などを話し合う「地域福祉推進会議」に積極的に参加しましょう。
- 「支え手」「受け手」の関係を越えて、誰もが助け合える地域づくりを目指しましょう。
- 地域の民生委員・児童委員の役割や重要性を知り、困ったときは相談できる環境づくりに努めましょう。
- 地域で自分ができる役割を考え、みんなで参加する地域活動に努めましょう。
- 障がいを理由とする不当な差別的取扱いをやめ、何らかの配慮を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応しましょう。
- ヘルプマークを身に付けている人を見かけたら、例えば、電車やバスに乗るとき、席を譲ることや、何か困っているようなときは声をかけ、できる範囲でお手伝いをしましょう。
- 障がいのある人が地域で暮らしやすいよう、障がい及び障がいのある人に対する理解を深めましょう。
- 生活に困ったときに相談できる人や場所を把握しておきましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|---------------------------|--------------|
| 第5期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 令和8年度～令和11年度 |
| 第9期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 | 令和6年度～令和8年度 |
| えびの市障がい者プラン | 令和6年度～令和8年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|--------|-----------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 5 | 市立病院の充実 |
| 担当課 | 市立病院 |

目標・目指す姿

- 地域医療の中核施設として安全安心な医療サービスを提供できる診療体制を維持し、需要の増大が見込まれている回復期機能の充実を図り、新興感染症の拡大時や災害時に対応できる機能を高め、市民から信頼され親しまれる病院づくりを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----|-----------|------------|
| 医師数 | 4人 | 6人 |

現状・課題

- ✓ 患者数の大幅な減少に伴い経営収支が悪化しており、医師確保による経営基盤の安定化を喫緊の課題として長期にわたり医師確保に取り組んでいますが、大学の医局における医師不足などにより常勤医師の確保が難しい状況にあります。
- ✓ 市民に安全安心な医療サービスを継続して提供していくためには、医療従事者を安定して確保し、計画的な医療機器の導入・更新を図っていく必要があります。
- ✓ 地域医療の中核施設として、地域の医療機関等との緊密な連携による患者受入れや地域包括ケア病床の運用による入院患者の最適な在宅復帰支援に力を入れていますが、団塊世代が後期高齢者となる中、回復期機能が充実した診療体制、地域の医療機関や介護施設等との更なる連携が求められています。
- ✓ 新興感染症の拡大時や災害時に十分な機能を果たすため、新興感染症の感染者や風水害等の被災者に迅速で的確な対応ができる体制を構築する必要があります。

施策

施策1『医師確保対策』

- 大学等や本市に縁のある医師への働きかけを継続します。
- 宮崎県医師確保対策推進協議会や民間の紹介事業を継続して活用し、医師求人情報を幅広く取得します。
- このほか、研修医を受け入れるための指導医の育成など、行政や医療関係者と連携し、医師確保につながる有効な手段や取組を考えます。

施策2『市立病院の診療及び救急体制の充実』

- 市立病院の診療体制を維持できる医療スタッフを確保します。
- 診療や各種検診に支障を来さないよう計画的に器械備品を導入・更新します。
- 救急告示病院としての体制を維持し、救急業務に係る医療スタッフの技術向上を図ります。

施策3『市立病院の機能強化』

- 市民の多様な医療ニーズに対応できるよう市内外の医療機関との幅広い連携に努めます。
- 地域包括ケアシステムを担うため、市民への医療相談体制の充実を図り、地域の医療機関・介護施設等との連携強化や医療需要に対応した病床機能への転換等を図ります。
- 新興感染症の拡大や災害発生時に備え、対応マニュアルの点検・見直しや他の医療機関と情報共有するための院内 ICT 化を含めた診療環境の整備に取り組みます。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|-------------|
| えびの市立病院 経営強化プラン | 令和6年度～令和9年度 |



| | |
|--------|----------------|
| 基本目標 1 | えがお【市民生活】 |
| 基本施策 6 | 人と環境にやさしい施策の推進 |
| 担当課 | 市民環境課 |

目標・目指す姿

- 消費生活問題の啓発と西諸消費生活相談窓口の利用促進により、安心安全に暮らせるまちを目指します。
- 河川の汚濁が生活排水の適切な処理等により軽減され、水環境が保全されているまちを目指します。
- 市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、環境保全活動に取り組むことにより豊かな自然環境が保全されるとともに、温室効果ガスの削減など地球温暖化防止に寄与する脱炭素社会のまちを目指します。
- 循環型社会の実現に向け、ごみ問題に対する意識の向上を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------|---------------------|------------|
| 消費生活相談受付件数 | 48件 (令和6年度実績) | 60件 |
| 生活排水処理率 | 76.4% (令和6年度実績) | 91.0% |
| ごみのリサイクル率 | 10.72% (令和6年度実績) | 13.0% |
| 市民1人1日当たりのごみ排出量 | 907g (令和6年度実績) | 843g |

現状・課題

- ✓ 高齢者や若者を狙った消費者被害の内容が複雑化・多様化していることから消費者自身が被害を回避し、被害に遭遇した場合でも対処できる知識や判断力を養うための広報・啓発を推進していく必要があります。
- ✓ 複雑化・多様化する消費生活問題に応じるため、相談対応等を行う西諸消費生活相談窓口の認知度を高める必要があります。
- ✓ 社会経済や地球環境にも配慮し、消費者自らが地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費(エシカル消費)行動を取ることが求められていることから、幅広い年代層に効果的な啓発活動を推進する必要があります。

- ✓ 本市は、一級河川の川内川の最上流部に位置していることから、河川の水質を維持し、保全することが求められています。
- ✓ 平成3（1991）年度から浄化槽設置整備事業を開始し、令和6（2024）年度末の生活排水処理率は76.4%になっていますが、引き続き合併処理浄化槽の整備・転換促進を図るとともに、浄化槽の適切な維持管理について設置者に啓発していく必要があります。
- ✓ 本市の豊かな自然環境を保全し、後世に引き継ぐため、「えびの市環境基本計画」等に基づき、市民、事業者、行政の協働による環境保全活動等を推進していく必要があります。
- ✓ 地球温暖化など地球規模の環境問題に対応するため、温室効果ガスの削減や地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組が求められています。
- ✓ 廃棄物処理施設の長寿命化を図るため、ごみの分別やリサイクルによりごみの処理量を抑制し、施設にかかる負荷を軽減する必要があります。
- ✓ 不法投棄が増加しているため、関係機関と連携し、発生防止対策を講じる必要があります。

施策

施策1 『安心な生活環境』

- 複雑化・多様化する消費生活における被害の未然防止や被害拡大を防止するために啓発活動の強化を図るとともに、西諸地域で共同設置している西諸消費生活相談窓口の認知度向上と利用の推進を図ります。

施策2 『生活排水の適切な処理』

- 河川の汚濁を軽減するため、各家庭の台所、洗濯、風呂からの生活排水を浄化処理する合併処理浄化槽の設置を継続的に普及推進します。
- 浄化槽の適切な維持管理が行われるよう、設置者による保守点検、清掃、法定検査の実施を促進します。

施策3 『自然環境の保全と活用』

- 「えびの市環境基本計画」等に基づき、市民、事業者、行政が一体になって環境保全活動に取り組むとともに、施策や活動の取組状況の点検に努めます。
- 学校や家庭、地域社会、職場など様々な場における環境教育・環境学習を推進し、市民意識の高揚と環境保全を実践できる人づくりを推進します。
- 地球温暖化を防止するため温室効果ガスの削減に努め、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組を促進します。

施策4 『循環型社会の実現』

- 市民に対して家庭ごみの分別方法の広報・周知を行い、ごみの減量化・資源化を促進します。
- 関係機関と連携し、啓発看板の設置や巡視活動など、不法投棄の防止に努めます。
- 廃棄物処理施設の長寿命化のため、維持管理や計画的な整備更新を行います。

みんなのできること（市民・地域・職場）

- 消費生活相談窓口を積極的に利用しましょう。
- 消費生活等の問題に関する正しい知識を身に付けましょう。
- くみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換しましょう。
- 環境保全活動や環境学習の積極的な実施や参加に努めましょう。
- 社会や環境に配慮し生産された商品やサービスを選択するエシカル消費をしましょう。
- 脱炭素の取組を理解し、身近なことから取り組みましょう。
- 省エネルギーの機器・設備及び次世代自動車や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。
- ごみの出し方のルールを守り、分別の徹底に取り組みましょう。
- ごみの減量・資源化活動に積極的に取り組みましょう。
- 不法投棄をさせない環境づくりに努めましょう。
- 出前講座などに参加し、ごみに関する意識を高めましょう。
- 事業から出る廃棄物について、適正な分別と排出抑制に努めましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|------------------|
| 第二次えびの市環境基本計画 | 平成 30 年度～令和 9 年度 |
| 第 3 次えびの市生活排水対策総合基本計画 | 令和 8 年度～令和 12 年度 |
| えびの市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 | 平成 30 年度～令和 9 年度 |
| えびの市一般廃棄物処理実施計画 | 毎年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|--------|---------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 7 | 観光商工業の活性化 |
| 担当課 | 観光商工課 |

目標・目指す姿

- 事業承継を促進することで商工業サービスなどの維持を目指します。
- 市内企業が、経営基盤を強化し、独自の企画・開発・技術・販売に取り組むことを目指します。
- 本市の資源を活用した商品の開発・販売に取り組むことを目指します。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透するとともに、安全かつ快適な就労環境が形成されることを目指します。
- 観光資源の磨き上げや新たな観光資源の商品化により観光資源の魅力化を図るとともに、観光ニーズに合わせた情報を発信し、観光客がにぎわうまちを目指します。
- アウトドア活動の普及による体験型観光や観光資源を活用した周遊型観光を推進し、滞在型観光が確立したまちを目指します。
- 観光施設の再整備や整理を行い、観光ニーズに沿った施設整備等を行うことで、観光施設の魅力化を図り、観光客に質の高いサービスを提供できるまちを目指します。
- 市民一人ひとりが、観光客の期待に応えられる接遇やおもてなし、観光案内ができるよう資質を高めることで、市民全体が観光客を歓迎するまちを目指します。
- 収益性の高い観光事業に取り組むことで、観光産業が持続的に発展するまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|--------------|--------------------|------------|
| 商工会会員数 | 577人 (令和6年度末時点) | 600人 |
| 中小企業融資利用件数 | 71件 (令和6年度実績) | 81件 |
| 特産品ブランド認証総数 | 33件 (令和6年度実績) | 48件 |
| 観光入込客数 | 194万人 (令和6年実績) | 230万人 |
| スポーツ合宿団体受入れ数 | 61団体 (令和6年度実績) | 90団体 |

現状・課題

- ✓ 本市の商工業は、長期的な物価高騰、高齢化や過疎化を背景とした後継者不足等により事業者の廃業が相次ぎ、空き店舗等の増加とそれに伴う買い物等の利便性の低下が問題となっています。特に、高齢化が進む本市では消費者にとって身近な商店の減少による影響は大きく、そのため、商工業事業者が事業承継などにより事業を継続できる環境を整備するとともに新たな事業者の創出による商工業の活性化が必要となっています。
- ✓ 進出企業を含めた既存企業は、九州縦貫自動車道等の交通的利便性と南九州の中心に位置するという立地を生かした経済活動が行われていますが、定住促進の観点からも、生活する上での利便性を向上するための商工業の振興が課題となっています。また、本市では商工会と連携しながら、中小企業に対する経営相談や融資・貸付などの経営支援等を行っており、進出企業についても地元への定着に向けた支援の充実が求められています。
- ✓ 本市では関係機関と連携し、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりなどを推進していますが、近年の社会経済状況の変化を踏まえ、更なる労働環境の改善・充実が求められています。
- ✓ ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透するとともに、安全かつ快適な就労環境が形成されることが求められています。
- ✓ えびの高原を含む霧島錦江湾国立公園や京町温泉郷、白鳥温泉などに代表される、豊富な観光資源が存在していますが、滞在時間延長による観光消費額の増が求められています。
- ✓ 観光入込客数はコロナ禍を経て徐々に回復傾向にありますが、観光資源に関する情報の発信や商品化が進んでいないため、主に通過型観光となっています。また、えびの高原周辺では依然として霧島連山（新燃岳・硫黄山）の火山活動の影響が懸念されています。
- ✓ 活用できていない観光施設の撤去を進めてきましたが、施設の更なる老朽化対策、有効活用が課題となっています。
- ✓ 全国的にインバウンド需要が高まりを見せる中、宮崎県は出遅れている状況ですが、周辺地域と連携した広域観光が始まっています。特に、歴史・文化・自然などを生かしたアドベンチャーリズムの開発、また、ウエルネスリズムや防災の視点でえびの高原での登山・ハイキングなど、健康を目的とした新たな付加価値の創出が求められています。
- ✓ アウトドア観光の拠点としてえびの市アウトドアビジターセンターを整備し、自転車や SUP、カヌーなどを活用した取組を行ってきました。さらに、アウトドア人口を増やす取組や新たに整備された京町地区河川公園の更なる活用が求められています。
- ✓ 宮崎県では、令和9（2027）年に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されますが、本市でも受入環境の充実や地域の食文化・食材を生かした「食」の開発、さらにユニバーサルツーリズムへの機運を高める必要があります。
- ✓ 八幡丘公園では遊具などの再整備を行い、魅力向上を図っていますが、樹木の適正管理が課題となっています。

施策

施策1 『商工業』

- 商工会や地元商工業事業者と連携し、市民にとって地域に密着した魅力ある商工業となるよう、事業者及び経済団体に対し、事業経営の発展及び安定のための情報の提供、事業者への助言及び支援を行います。
- 物産振興協会や関係機関と連携し、えびのブランドの確立と特産品のPR及び販路拡大を支援します。
- 市内企業の雇用確保を図るため、企業の求人及び市民の求職を支援するとともに、雇用環境の改善を図るため、市内事業所の職場環境改善と福利厚生の実施等を支援します。
- 長期的な物価高騰により影響を受けている地域経済の回復に向けて、商工業支援を更に推し進めます。
- 子育てや介護等と仕事の両立を目指す方や、フリーランスで働きたい方等、多様な働き方が可能になるように、デジタル人材育成のため、デジタルスキル習得などのリスキリングを支援します。

施策2 『起業者支援』

- 雇用の創出及び働きやすい環境の構築による移住・定住対策の推進を図るため、起業者の誘致・育成に取り組み、円滑な事業化に向けて関係機関等と連携し経営・資金面等を専門的に支援します。
- 起業後についても継続的な支援を行うとともに、地元事業者の新規分野開拓や事業継続等に対して関係機関と連携し専門的な支援を行います。
- 関係機関と連携した支援を行うため、産・学・官・金連携による官民協働の支援体制を構築します。

施策3 『小規模事業者支援』

- 地域経済を支える小規模事業者の活性化を図るため、経営計画に基づき経営の維持及び拡大並びに事業の継続に取り組む小規模事業者に対し支援を行います。

施策4 『観光資源の魅力化と人材育成』

- 観光資源の磨き上げを行うとともに、観光資源を活用し誘客につなげます。
- えびの高原や京町温泉郷、白鳥温泉の更なる魅力化を図ります。
- SNS等を積極的に活用して、観光情報を効果的に発信します。
- スポーツ観光による観光誘客の促進を図るため、受入れ体制を充実させます。
- 観光施設への民間活力導入により、サービスの向上や経費削減を図ります。
- 観光大学等の開催により観光について学ぶ機会を設けて、観光人材の育成を図ります。
- ウェルネスツーリズムの推進により、えびの高原の価値を体感・体験できるような取組を図ります。
- 霧島ジオパークや北きりしま圏域での自治体間の連携を図り、広域周遊観光を推進します。
- 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、ユニバーサルツーリズムと地域の食文化・食材を生かした「食」の開発を推進します。

施策5『アウトドアシティの確立』

- アウトドアイベントやアウトドアツールを活用して、観光誘客につなげます。
- 歴史・文化・自然とアウトドアツールを組み合わせることで、アドベンチャーツーリズムを推進します。
- えびの市アウトドアビジターセンターと京町地区河川公園をアウトドア活動の拠点として、様々なアウトドアイベントなどを実施し、アウトドア活動の普及を図ります。
- 河川流域自治体間の連携によるサイクリング等の事業展開を推進します。

施策6『観光施設の整備』

- 老朽化した観光施設の計画的な整備を行い、また、公園内の樹木の適正管理に努め、観光地としての魅力向上を図ります。

みんなのできること（市民・地域・職場）

- 商工業の振興が市民生活の向上や地域の活性化につながることに理解を深めるとともに、市内商店等の利用促進に努めましょう。
- 経済団体に積極的に加入及び活動に参加し、自らの事業活動及び相互の成長発展に努め、市及び経済団体等が実施する商工業の振興に関する施策に協力しましょう。
- 起業家への支援が新たな産業・商工業の創出や市民生活の向上、地域の活性化につながることに理解を深めましょう。
- 小規模事業者への支援が商工業の持続的発展や市民生活の向上、地域の活性化、地域経済の維持発展につながることに理解を深めましょう。
- 積極的にワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れ、また、デジタルスキル習得などのリスクリリングを進め、多様な就労環境の形成を目指しましょう。
- 市民一人ひとりが観光資源について理解を深め、そして利用し、観光情報を色々な機会を捉えて発信しましょう。
- 地域に存在する観光資源を大切に守るための行動をしましょう。
- 企業活動において色々な機会を捉え、観光資源を利用するとともに情報を発信しましょう。
- アウトドア活動の体験等を通じて親しむ機会を持ちましょう。
- 余暇活動や健康増進にもつながるアウトドア活動に地域で取り組みましょう。
- 福利厚生の一環として観光施設を利用し、アウトドア活動を推進しましょう。
- 観光施設を利用し施設の維持に協力しましょう。
- 地域で観光施設についての理解を深め、地域で観光施設を利用しましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|------------|-------------|
| えびの市観光振興計画 | 令和7年度～令和9年度 |



| | |
|--------|---------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 8 | 企業立地の推進 |
| 担当課 | 企業立地課 |

目標・目指す姿

- 南九州の真ん中という地理的優位性や交通アクセスの良さを生かした企業誘致を進めます。特に「えびのインター産業団地」への立地を積極的に行っていくことで、地域経済の活性化を目指します。
- 多種多様な業種の企業を誘致することで、新しい雇用機会を創出し、定住促進、UIJ ターン（都市部から地方への移住）の実現を目指します。
- 立地した企業に助成金等の交付を行うことで、初期投資の抑制に寄与し、円滑な操業開始につなげていきます。また、この支援事業を行うことにより企業が進出しやすい環境づくりを行います。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和 7 年） | 目標値（令和 11 年） |
|---------------|------------------------------|-------------------------------|
| 企業立地件数 | 9 件 （令和 4 年度～令和 7 年度累計） | 12 件 （令和 8 年度～令和 11 年度累計） |
| 立地企業による新規雇用者数 | 216 人 （令和 4 年度～令和 7 年度累計） | 190 人 （令和 8 年度～令和 11 年度累計） |

現状・課題

- 半導体受託生産で世界最大手の企業が熊本県に進出したことをきっかけに、九州内で半導体関連企業の進出が相次いでいます。一方、物流業界では「物流の 2024 年問題」と呼ばれる課題に対応するため、南九州への新たな物流拠点を検討する動きが進んでいます。このような動きを的確に捉え、本市への企業誘致につなげることが重要な課題となっています。
- 地域に幅広い業種の企業が進出することで、新しい職場が増え、地域経済の活性化が期待されています。しかし、その効果を雇用の拡大や定住促進、UIJ ターン（都市部から地方への移住）の促進につなげるには、引き続き取組を進めていく必要があります。
- 企業は DX の導入、サステナビリティの推進、働き方改革など、取り組むべき多くの課題を抱えています。立地企業を支援する際には、現場の声を丁寧に拾い上げ、課題の本質を見極めた上で迅速かつ具体的に対応することが重要です。

施策

施策1 『企業立地の推進』

- 企業訪問や広告媒体を活用し、産業団地の情報発信を行うとともに、強みとなる立地条件等のPRを積極的に展開します。
- 物流の2024年問題への対応や半導体関連企業の動向を的確に捉え、企業立地を推進します。

施策2 『雇用の創出』

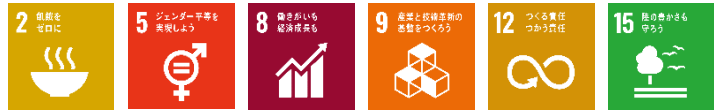
- 多種多様で魅力的な業種の企業を立地することで働く場の確保を行い、新規雇用の創出とUIJターゲットの促進を目指します。

施策3 『立地企業への支援』

- 企業の初期投資抑制に寄与できるよう、助成金等の交付を行います。
- 新たな企業ニーズに配慮した環境づくりを行います。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- たくさんの人に本市の魅力を伝えましょう。
- 立地企業への理解を深めましょう。
- 地域活性化に向けた企業との協力体制を作りましょう。
- 企業が進出しやすい環境整備を行いましょう。
- 行政と連携し、住みやすい地域を作りましょう。
- 移住定住をしやすい環境づくりをしましょう。
- えびの市民を積極的に雇用しましょう。
- 行政との連携を強め、発展に向けてお互いに協力していきましょう。



| | |
|--------|---------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 9 | 農業・畜産の活性化 |
| 担当課 | 畜産農政課 |

目標・目指す姿

- 遊休農地等を活用して新規就農者等呼び込み、本市で有機農業等に取り組む農業移住者の増加を目指します。
- 猛暑など厳しい気候条件下でも安全な労働環境の整備を支援し、安定した生産を目指します。
- 輸入依存の低減を目的とした飼料自給率の向上に向けて、家畜排せつ物由来の良質堆肥の有効利用など、耕種農家と畜産農家が連携した資源の循環による持続的で環境に負荷の少ない農業を目指します。
- 家畜伝染病ウイルス侵入防止対策の徹底により安定した畜産経営を目指します。
- 地域計画に基づき、関係者の話し合いによって担い手へ農地を集積・集約し、耕種農業の生産性の向上を目指します。
- 安心安全・新鮮な農畜産物などがもっとあふれ、リピーターや市民の利用が更に増える「道の駅えびの」を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|--------------|----------------------------|--------------------------|
| 耕種部門の粗生産額 | 3,947 百万円 | 4,000 百万円 |
| 畜産部門の粗生産額 | 23,538 百万円 | 24,295 百万円 |
| 担い手への農地の集積面積 | 1,657 h a (令和6年度末時点) | 2,429 h a |
| 道の駅えびの売上額 | 625 百万円 | 800 百万円 |
| 新規就農者数 | 37 人 (令和3年度～令和6年度累計暫定値) | 40 人 (令和8年度～令和11年度累計) |
| スマート農業機械導入数 | 23 台 (令和4年度～令和7年度累計) | 28 台 (令和8年度～令和11年度累計) |

現状・課題

- ✓ 気温上昇による農作物への生育障害・収量・品質の低下及び家畜の繁殖障害・乳量低下など、気候変動が農業・畜産部門へ及ぼしている影響が課題となっています。
- ✓ 肥料・飼料価格の高騰や輸入粗飼料の防疫上のリスクが懸念される中、安全な自給粗飼料を確保するため、家畜排せつ物由来の良質堆肥を利用した自給粗飼料の生産拡大に耕種農家と畜産農家の一層の連携が求められています。
- ✓ 国内で発生している豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病ウイルスの侵入リスクが非常に高い状態にあるため、一層の農場防疫体制の強化が求められています。
- ✓ 少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業従事者や耕作面積の減少という事態に直面していることから、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約を基本としつつ、兼業農家等の多様な農業者が農地の保全・管理に一定の役割を果たしながら地域において持続的に農業生産が行われる環境の整備が求められています。
- ✓ 本市のランドマークである「道の駅えびの」は、駐車場の拡張を含めた新たな展開が求められています。

施策

施策1 『多様な担い手や人材の育成・確保』

- 本市の基幹産業である農業を次世代に引き継いでいくために、新規就農者や農業後継者の育成・確保に努めます。
- 農業以外や市内外からの人材を呼び込み、農業経営資源の継承などを支援し本市の農畜産業の振興を図ります。
- 市内で活動している団体を中心に有機農業等を目指す人材育成を支援し、本市で農業に取り組む移住者等の増加に努めます。

施策2 『生産性や持続性の向上につながる農業・畜産の推進』

- 地域の関係者で協議された地域計画をブラッシュアップしながら担い手への農地の集積・集約を目指し関係機関と連携して支援します。
- 耕作放棄地や担い手不在の農地を活用し、本市で有機農業等を含む多様な栽培体系による生産の取組を支援します。
- 気候変動に伴う猛暑によって家畜や農作物への影響が及んでいることから、畜産及び園芸施設の暑熱対策等の環境整備を支援し、生産性や持続性の高い農業を推進します。
- 生産現場での生産性の向上や労働力の負担軽減などを図るため、農業・畜産部門におけるAIやIoT等のデータを活用した効率化等を推進するためスマート農業の導入を促進します。
- コントラクター組織を活用した家畜排せつ物由来の良質堆肥の利用を促進し、稲わら等の地域資源の有効活用による耕畜連携の取組を進め自給粗飼料の生産拡大を支援します。
- 家畜防疫体制の一層の強化に努めます。
- 中山間地域等直接支払交付金を活用し、中山間地域の農地の維持・保全を支援します。

施策3 『道の駅えびの』の利便性向上の検討』

- 「道の駅えびの」を拠点として、観光情報等の発信による関係人口の増加につながる取組や市民が集う空間、更に来場者が長時間滞在できるような多目的機能を有する施設や駐車場の拡張など「道の駅えびの」の今後のあり方について検討を始めます。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 将来の地域の農地のあり方を話し合しましょう。
- 農地や農業用施設に関する情報提供に協力しましょう。
- 公共施設等における防疫マットを通過するなど地域一体となった畜産防疫に協力しましょう。
- 国・県・市が行う補助事業等の情報を本市公式 LINE を活用して入手しましょう。
- 市内産の農畜産物を購入して生産者を応援しましょう。
- 地域の大切な農業・畜産業の担い手を応援しましょう。
- 肥料高騰によるコスト削減や土づくりのため、市内で生産されている良質堆肥を利用しましょう。
- 適正な農地の管理を行い、中山間地域の農地を守りましょう。
- 市内の農林畜産物を活用した6次産業化に取り組み、新たな地域産品の開発に取り組みましょう。

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 10 | 農地利用の最適化 |
| 担当課 | 農業委員会事務局 |

目標・目指す姿

- 担い手への農地の集積・集約化により、農業者の生産性の向上を目指します。
- 遊休農地の発生防止・解消により、優良農地の維持、継承を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|--------------|-------------------------|------------|
| 担い手への農地の集積面積 | 1,657 h a (令和6年度末時点) | 2,429 h a |
| 遊休農地面積 | 43.0 h a (令和6年度末時点) | 32.5 h a |

現状・課題

- ✓ 農業者の高齢化や後継者不足による農業担い手の減少が進む中、認定農業者等の担い手への農地集積は少しずつ進んできているものの、本市における農業担い手への農地集積率は約48%（令和6（2024）年度末時点）となっています。農業経営の効率化による生産性の向上を図るため、農地の集積・集約化を更に推し進める必要があります。
- ✓ 農地所有者の死亡等により所有者が不明な農地が全国で約2割存在すると言われており、所有者不明農地が担い手への農地利用の集積・集約化の妨げとなっています。
- ✓ 農業者の高齢化や獣害等により、山間部を中心に農地の遊休化が進み、遊休農地が増加傾向にあるため、直近10年間で本市の農地の約1割が減少しています。農地は農作物を生産するだけでなく、防災や自然環境の形成など多様な役割を担っていますが、遊休化した農地は病害虫の発生原因や有害鳥獣のすみかになるなど、周辺農地への影響も危惧されます。

施策

施策1『農地利用の最適化』

- 各地域で策定され地域計画に位置付けられている認定農業者等に対し、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を図ります。また、積極的に農地バンクを活用し未相続農地を含む所有者不明農地等の有効利用を図ります。

- 市内全農地の利用状況調査の実施と遊休農地所有者への意向調査を実施し、遊休農地の発生防止と解消及び有効利用の一層の強化を図ります。また、利用状況調査の結果、再生利用が困難と見込まれる農地については、適切に非農地判断を行い、「守るべき農地」の明確化を図ります。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 将来の地域の農地のあり方を話し合しましょう。
- 自分の所有する農地や経営する農地は適切に管理しましょう。



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 11 | 農林業基盤維持・整備の推進 |
| 担当課 | 農林整備課 |

目標・目指す姿

- 地域の農業や農地を守りながら生産性を高めていくため、畑地かんがい事業や水田ほ場整備事業による農地の大区画化や汎用化、農道、用水路、パイプラインの整備を推進し、併せて、効率的で持続的な営農を行うため、スマート農業が円滑に導入可能な農業生産基盤の整備を目指します。
- 地域資源の適切な保全管理を後押しし、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるため、地域の共同活動に係る支援を行います。
- 森林の有する多面的機能を発揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、新たな技術導入などによる持続可能な林業・木材産業の確立を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-------------------|-----------|------------|
| 畑地かんがい施設整備面積 | 127 h a | 242 h a |
| 水田のほ場整備面積 | 834 h a | 878 h a |
| 多面的機能支払交付金事業活動組織数 | 31 組織 | 35 組織 |
| 再造林面積 | 51 h a | 51 h a |

現状・課題

- ✓ 今後、担い手の減少や農業経営者の高齢化などにより、後継者不足が進んでいくことが想定され、農業生産力の維持や農地の有効活用など、担い手への役割は、ますます増加していくことが考えられます。生産基盤の整っていない農地は、担い手への農地の集積・集約化や農作業の省力化、収益性の高い農作物への転換などが難しいため、畑や水田といった農地の基盤整備を行うことで、生産性の向上や効率化・省力化を図っていく必要があります。
- ✓ 農村地域の過疎化や高齢化により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるため、担い手農家における農地の集積や地域資源を地域全体で保全・継承する必要があります。

- ✓ 人工林については、伐採時期を迎えた森林が増加し、木材供給が可能となってきましたが、伐採後の造林未済地の増加、担い手の減少・高齢化、下刈等の保育作業の労働力不足などの課題に直面しているため、新たな技術・機械導入による作業効率化、就労環境の改善、路網の整備などを図り、森林・林業・木材産業の活性化を図っていく必要があります。

施策

施策1 『畑のかんがい施設整備の推進』

- 安定的な営農や生産性向上・農作業の省力化が図れるよう、パイプラインや鳥獣害侵入防護柵などの畑のかんがい施設の整備を推進します。また、農地の集積・集約化や農道整備も併せて推進し、スマート農業が導入しやすい基盤の整備を推進します。

施策2 『水田のほ場整備の推進』

- 農作業の効率化・省力化による生産性向上やコスト削減に向け、担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入を図るため、大区画のほ場整備を推進します。
- 農業の収益性向上に向け、高収益作物の作付面積増加や作付転換が可能となるよう、水田の汎用化を推進します。

施策3 『農地や農業施設の保全に係る地域活動の支援』

- 地域資源の適切な保全管理を後押しし、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるため、地域の共同活動に係る支援を行います。
- 新規活動組織の推進に取り組み、併せて活動報告書作成などの事務手続を担う広域協定運営委員会への加入増、機能強化に取り組みます。

施策4 『未来へつなぐ森林整備の推進』

- 再造林対策では「ひなたのチカラ林業経営者」と連携して森林所有者へ働きかけを行うとともに、作業効率化・省力化、早生樹植栽などの林業イノベーションの推進を図り、森林の持つ多面的機能を高度に発揮できるように努めます。
- 生産・加工・流通や木材需要の拡大を推進するとともに、森林経営管理制度を活用した森林の整備に努めます。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- 将来の地域農業の担い手や農地の活用について話し合しましょう。
- 農家・非農家問わず、地域資源の保全活動に参加しましょう。
- 農用地、水路、農道等の地域資源の維持保全・長寿命化に地域一体となって取り組みましょう。
- 森林・林業について理解を深めるための森林づくり活動へ参加しましょう。
- 木材を積極的に利用しましょう。
- 森林から様々な恩恵を受けていることを共有しましょう。
- 効率的で環境に配慮した森林の整備、健全で多様な森林づくりによる持続的な森林経営を行いましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|------------|--------------|
| えびの市森林整備計画 | 令和5年度～令和14年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|------------------------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 12 | 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 |
| 担当課 | 建設課 |

目標・目指す姿

- 道路ネットワークの整備を図り、利便性の高い交通アクセスの確保を目指します。
- 市民生活に身近な道路の整備と異常箇所の速やかな補修及び橋りょうの適切な維持管理を行い、安心・安全に通行できる交通環境を目指します。
- 国・県と連携し、災害に強い河川の整備と適切な維持管理を進め、安心して暮らせるまちを目指します。
- 自然や文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|--|-----------|------------|
| 市道改良率 | 67.7% | 70.0% |
| 国道・県道・市道の整備が以前より進んでいると感じる市民の割合（市民意識調査） | 44.7% | 45.0% |
| 災害に対し安心して暮らせると思う市民の割合（市民意識調査） | 33.1% | 35.0% |
| 七夕道づくり参加者数（報告分） | 2,331人 | 2,331人 |
| 景観が良好だと感じる市民の割合（市民意識調査） | 44.3% | 45.0% |

現状・課題

- ✓ 本市の道路網については、九州自動車道及び宮崎自動車道と国道3路線、主要地方道3路線、一般県道8路線を幹線道路として、市道96路線が連絡し形成されています。
- ✓ 本市では、高速道路へのアクセス道路として、国道、県道の整備を進める一方、市民に身近な生活道路である市道整備についても計画的に推進しており、改良率は国道86.4%、県道82.8%、市道67.4%となっています。
- ✓ 道路の完成後相当年数が経過し老朽化が進んでいる路線もあり、また、大型車両を含む交通量の増加により路面損傷が著しく、舗装の修繕など対策が課題となっています。

- ✓ 経年劣化や自然災害等により、道路の異常箇所が増加しています。パトロールの強化や緊急性の高い補修等については早急に対応する必要があります。
- ✓ 七夕道づくりなどの道路保全活動は、自治会の協力により継続して実施されていますが、市民の高齢化、人口減少により活動の維持が課題となっています。
- ✓ 本市が管理する橋りょうのうち、供用後 50 年以上を経過している橋りょうは全体の約半数以上に達しています。損傷が深刻化してから大規模な修繕や架け替え等を行った場合、維持管理コストが一時的に集中し、財政状況を圧迫する可能性があります。
- ✓ 河川内には経年的に浸食が進行した護岸や河床洗堀、土砂の堆積による河川断面の阻害が見受けられ、近年の大雨に伴う河川の増水で浸水被害や施設への影響が懸念されます。
- ✓ 良好な景観を保全していくため、市民、事業者とともに景観づくりを推進していく必要があります。

施策

施策1 『幹線道路の整備』

- 市内幹線道路網の骨格を形成する国道や主要県道の整備促進を図ります。
- えびの中央線など重要な幹線市道の計画的な整備や、それに伴う都市計画道路の見直しを行います。

施策2 『生活道路の整備』

- 市民に身近な市道を計画的に拡幅などの改良工事を進めます。
- 関係機関と連携し、ガードレールやカーブミラー、区画線等の道路施設・交通安全施設の整備や更新を進めます。

施策3 『道路の保全・維持管理』

- 安全に道路を利用できるよう、道路施設の整備更新や補修等を実施し、適切な維持管理に努めます。
- 行政協力員会議や広報を通じ、市民に七夕道づくりへの参加等の啓発を行います。

施策4 『橋りょうの維持管理』

- えびの市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの定期的な点検及び計画的な修繕工事を進めます。

施策5 『河川の維持管理』

- 河川の護岸整備や堆積土砂の除去を行うなど、適切な維持管理・補修に努めます。
- 国や県などの関係機関と連携し、河川の整備を進めます。

施策6 『良好な景観の形成』

- 景観の形成や保全に必要な普及啓発を行います。
- 景観法、県屋外広告物条例等による規制、仕組みを活用した良好な景観づくりのため取組を推進

します。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 道路の清掃や草払い、地域で行う堤防除草作業などの保全活動に協力しましょう。
- 道路や河川の異常箇所を見つけたら、市や関係機関に速やかに通報しましょう。
- 所有する土地や山林から道路に竹や木の枝が張り出さないよう管理に努めましょう。
- セタ道づくりや道路清掃ボランティア活動に取り組みましょう。
- 河川愛護の気持ちを持ちましょう。
- 河川公園はみんなが気持ちよく利用できるよう、きれいに使用しましょう。
- 景観に関心を持つとともに住環境や保有している財産など、身近なところから景観の保全のためにできることに取り組みましょう。
- 関係法規（県屋外広告物条例、市景観条例等）を遵守しましょう。
- 景観や近隣との調和に配慮したまちなみの形成に努めましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|--------------|
| えびの市国土強靱化計画 | 令和2年度～ |
| 道路整備プログラム | 平成30年度～令和9年度 |
| えびの市景観計画 | 令和元年度～ |
| えびの市都市計画マスタープラン | 平成26年度～令和8年度 |
| えびの市橋梁長寿命化修繕計画 | 令和元年度～ |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|----------------|
| 基本目標 2 | まじわり【産業・インフラ】 |
| 基本施策 13 | 安全で安心な水道水の安定供給 |
| 担当課 | 水道課 |

目標・目指す姿

- 安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、持続可能な水道事業の経営の維持を図っていきます。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------------|--------------------|--------------------------|
| 水道普及率 | 97.0% (令和6年度決算) | 98.0% (令和10年度決算) |
| 有収率 | 85.0% (令和6年度決算) | 87.0% (令和10年度決算) |
| 計画期間内の耐震適合管更新 | 0m | 1,500m（累計） (令和10年度決算) |

現状・課題

- ✓ 人口減少に伴う給水人口の減少及び節水型社会への移行に伴い、水道料金収入が減少しており、さらには水道施設の老朽化に伴う維持管理・更新需要に対応するため、令和7（2025）年4月より料金改定を行いました。今後も経営環境は更に厳しさを増すことが予想されることから、持続可能な水道事業の経営維持のため、健全な運営を目指す取組が必要です。
- ✓ 南海トラフ巨大地震をはじめとする様々な自然災害の発生が予測される中で、災害を見据えた施設の整備が求められていますが、これに係る経費は多大であることから、計画的に水道施設及び管路の整備を実施することで、更新費用の平準化を図ることが必要です。

施策

施策1 『持続可能な水道事業の経営基盤の維持』

- 常に水道料金未納者の実態を把握し、適正な滞納処分を行うなど、更なる未収債権の圧縮に取り組みます。
- 将来負担及び受益者負担の平準化のため、計画的な企業債の借入れ及び企業債残高の適正化を図ります。

- 持続可能な水道事業の経営を維持するため、適宜経営分析を行い、水道料金などの見直しを検討します。

施策2 「水道施設及び管路の計画的な更新」

- これまでに策定した「水道施設更新計画」や令和7（2025）年度に策定した「基幹管路更新計画」を基に、老朽化による水道施設の改築、耐震性を有する管路更新及び新たな水源開発の実施にあわせ、更新時期の平準化を図ります。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 給水装置の適正な維持管理を行い、漏水防止に努めましょう。
- 貯水槽水道の適正な維持管理に努めましょう。
- 水は限りある資源であることを認識し、節水を心がけましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------|--------------|
| えびの市水道事業経営戦略 | 平成30年度～令和9年度 |



| | |
|---------|----------|
| 基本目標 3 | つづける【教育】 |
| 基本施策 14 | 学校教育の充実 |
| 担当課 | 学校教育課 |

目標・目指す姿

- 小学校・中学校では、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育が行われているまちを目指します。
- 児童生徒が将来を見据え、意欲的に学習に取り組むことができる教育内容が提供されているまちを目指します。
- こどもたちが人やふるさとを大切に思う心を備え、心身ともに優しく、たくましく育つまちを目指します。
- 誰もが安心して就学でき、安全に教育を受けることができる環境が整っているまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---|-----------|------------|
| 小学校・中学校トイレの洋式化率 | 66.46% | 85% |
| 小学校・中学校の屋内運動場空調機器整備率 | 0% | 55% |
| 地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある生徒（中学3年生）の割合 | 82.3% | 85% |
| 子どもの能力・適性に応じた教育が行われていると思う市民の割合（子育て世代） | 42.3% | 45% |

現状・課題

- ✓ 本市の15歳未満人口は減少しているため、小学校・中学校の児童生徒数についても減少傾向にあります。そのため、今後の児童生徒数、学級数の推移を見通した学校の適正規模や適正配置への方向性を定め、その方向性を踏まえた教育体制や学校施設の整備、教育振興施策の展開が求められています。特に、部活動においては、単独校で活動できない状況が多く出てきており、早急な対応が必要となっています。
- ✓ 次世代の担い手であるこどもたちが、「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、新たな時代を担っていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間となることは、本市の活性化を図る観点からも重要な課題となります。

- ✓ これまでの幼保小中高一貫教育の取組により、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校という節目の教育環境の変化によるギャップやつまずきなどへの対応、英語教育等は充実してきました。さらに今後は、新たに設置したキャリア教育支援センター（えびの co ラボ）を中心とした学校と地域の連携・協働を図りながら地域に貢献する人材の育成を図ることが求められています。
- ✓ 教育環境の充実をはじめ、学校施設の防災機能の強化や経年劣化による施設の改善などを図り、こどもたちが安全・安心に学べる環境を確保することが重要となっています。今後も引き続き老朽化対策等の学校施設等環境整備に取り組み、さらに学校施設長寿命化計画や学校の適正規模・適正配置等の検討に基づく計画的な施設整備を進めていく必要があります。
- ✓ 小学校・中学校の ICT 環境の整備が加速化され、第 2 期 GIGA スクール構想に基づく児童生徒 1 人 1 台端末整備更新が完了し、新たな端末で更なる効果的な活用が求められています。
- ✓ 学校給食は、心身の成長期にある児童生徒の健康の保持増進と望ましい食習慣を形成するために重要な役割を担っています。学校、防災食育センター及び関係機関が相互に連携した食育の普及啓発活動を充実していく必要があります。また、防災食育センターは、非常時の食糧供給拠点の機能も持つことから施設の適正な維持管理を行っていく必要があります。
- ✓ 市民の強い要望により設置された県立飯野高等学校は、これまでの県立飯野高等学校での熱心な取組や市独自の支援策等により、今や全国的に生徒の活躍が紹介されるほど、高校の満足度や魅力度は高まってきています。また、様々な地域課題に向き合う中で、今や欠かすことのできない、市の地方創生の要として、その役割や影響はますます大きくなっています。少子化の影響を大きく受ける中で、全国的に競争激化している生徒獲得について、「選ばれる学校」として更なる魅力化や情報発信の強化が求められています。

施策

施策 1 『少人数学級事業等きめ細かな教育の推進』

- 小学校・中学校の全学年において少人数学級編制の実施や小規模特認校の設置を行い、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育を推進します。
- 人権・同和教育や奉仕活動・福祉体験活動を通じた道徳教育の充実、いじめ・不登校・非行等の問題行動対策として生徒指導などの充実を図り、一人ひとりの人権を尊重する人権意識の高揚を図ります。
- たくましい体を育むため、スポーツに親しめるスポーツ環境づくりに取り組み、生涯にわたって運動に親しむ資質の育成及び健康・安全教育、食育を推進していきます。
- 特別な支援が必要なこどもに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、個別支援の充実を図るとともに、校内支援体制づくりの充実を図ります。

施策 2 『幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進』

- 一貫教育の推進により、学校の枠を越えた教員の乗り入れ授業や ALT（外国語指導助手）の活用、「えびの学」を通じて、学力向上及びキャリア教育の充実につなげます。特に「えびの学」は、本市全体を学びの場として小学校から高校までの総合的な学習の時間等の中で系統的・発展

的に学ぶことで、地域貢献に対する意識を醸成し、ふるさと「えびの」に誇りをもち、未来を切り拓く「人財」の育成が図られるものと考えます。

- 地域住民、保護者等の学校運営への参画を進めるため、新たに設置したキャリア教育支援センター（えびの co ラボ）を中心とした、学校運営協議会と地域学校協働本部事業の一体的な取組を行い、学校・家庭（保護者）や地域住民が責任を共有しながら、地域に開かれた信頼される学校運営を行います。
- 本市唯一の県立高等学校である飯野高等学校の魅力ある学校づくりに寄与するとともに、飯野高等学校が実践している地域課題解決型の先進的な教育活動を、小学校・中学校にも取り入れながら、小中高 12 年間を見通した一貫教育を推進し、本市独自の魅力ある教育施策を検討します。

施策3 『教育環境の維持・充実』

- こどもたちの学びの場として、安全・安心な教育環境を守るとともに、避難所としての機能を強化します。
- 第2期 GIGA スクール構想に基づく、端末の更新と学びに適した利活用の強化、個別最適化された学びの実現、校務のデジタル化に取り組み、教育 ICT 環境の充実を図ります。
- 教育 ICT 環境の充実に併せて、ICT を活用した授業や機器操作などの支援を行う ICT 支援員の配置に努めます。
- 学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設の総量適正化、維持管理費用、更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの縮減を検討します。

施策4 『安全でおいしい学校給食の提供』

- 地場産品の活用や郷土食の導入、リクエスト給食の実施等により、おいしい給食の提供と、食に関する指導（食育）の充実に努めます。
- アレルギーに対応した代替食の提供など、安全性を最優先した給食の提供に努めます。
- 学校給食にかかる保護者の経済的負担を軽減するための施策を行います。
- 防災食育センターは、児童生徒の健全育成に資する重要な施設であるとともに、非常時の食糧供給拠点としての機能を併せ持つため、施設の適正な保守、維持管理を行います。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 学校やこどもたちに関心を持ち、学校行事に積極的に参加しましょう。
- 地域のこどもたちは地域で育てるという意識を持ちましょう。
- 地域の歴史や文化、自然、産業等を守り、地域のこどもたちに伝えましょう。
- 学校運営協議会の委員や、ボランティアとして学校活動に参加・協力しましょう。
- 地域の学校の施設維持管理に、地域で協力しましょう。
- 企業や NPO が持つ情報やノウハウを、学校教育に役立てましょう。
- 職場体験や事業所見学を積極的に受け入れましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|---------------|
| えびの市教育大綱 | 令和7年2月～令和11年度 |
| えびの市教育施策 | 毎年度更新 |
| 学校施設長寿命化計画 | 令和3年度～令和12年度 |
| えびの市公共施設等総合管理計画 | 平成29年度～令和8年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|------------------------|
| 基本目標 3 | つづける【教育】 |
| 基本施策 15 | 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 |
| 担当課 | 社会教育課 |

目標・目指す姿

- いつでも誰でも安心して利用できる公正かつ適正な社会教育施設の運営を目指します。
- ライフステージや市民ニーズに応じた講座などを開設して、市民の教養の向上、生活文化の向上、健康・体力の向上を推進し、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習ができるまちを目指します。
- 市民一人ひとりの文化芸術活動を創造するとともに、地域の歴史文化遺産や伝統文化などが市民に親しまれ、愛されるように保護と活用の両立を目指します。
- 競技スポーツから生涯スポーツまで市民がそれぞれのライフステージで個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツの振興に取り組みます。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-------------|--------------------------|-------------|
| 文化センター利用者数 | 25,775 人／年 (令和6年度実績) | 36,000 人／年 |
| 生涯学習講座参加人数 | 1,990 人／年 (令和6年度実績) | 2,900 人／年 |
| 市民図書館利用者数 | 22,238 人／年 (令和6年度実績) | 29,000 人／年 |
| 歴史民俗資料館入館者数 | 6,732 人／年 (令和6年度実績) | 9,000 人／年 |
| 体育施設利用者数 | 146,399 人／年 (令和6年度実績) | 170,000 人／年 |

現状・課題

- ✓ 施設の利便性向上を図るため、公正かつ適正な運営を追求していく必要があります。
- ✓ 老朽化に伴い建築物の改修及び設備機器の更新が喫緊の課題となっています。
- ✓ 家庭や地域の子育て支援、こどもたちの体験活動、高齢者の社会参加など、市民の生活様式が多様化する中で、それぞれのライフステージに合わせた学習機会のニーズが高まっており、時代や地域の状況に応じた学習機会の充実と、絆づくりや活力あるコミュニティづくりに取り組む必要があります。

- ✓ 市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある生活を送るために、学習機会の提供や学びたいときに学べる環境の整備が求められています。
- ✓ 文化事業の参加者に偏りが見られるほか、次世代を担う子どもたちや青少年が文化芸術活動に興味を持つ環境が十分ではありません。また、芸術文化や伝統芸能の各団体は、構成員の高齢化や人口減少により会員が減少しています。
- ✓ 郷土芸能については、構成員の高齢化や人口減少により保存会活動の存続が懸念されており、保存・継承が課題となっています。
- ✓ 有形文化財（建造物）については老朽化に伴う維持管理や修理、天然記念物については自然環境の変化による個体数の減少や枯死などが課題となっています。
- ✓ 歴史文化遺産に対する関心を高めてもらうため、指定文化財の適正な管理と活用、歴史民俗資料館の整備や学習機会を創出していく必要があります。
- ✓ 市民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりが必要です。
- ✓ 人口減少やライフスタイルの多様化に伴い、スポーツに触れ合う機会が減っています。
- ✓ スポーツ施設の老朽化などにより、計画的なスポーツ施設の整備が必要です。
- ✓ 令和9（2027）年開催の国民スポーツ大会に向けて、関係団体及び地域が一体となった取組が必要です。

施策

施策1 『社会教育・体育施設の適正管理』

- いつでも誰でも安心して利用できるよう、サービス向上と適正な維持管理を行います。また、施設活用の充実に向け、施設運営の手法などについても検討を行います。
- 施設の改修と設備の更新を計画的に進めます。

施策2 『生涯学習・青少年健全育成の推進』

- ライフステージに合わせた多様な講座開設により学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足や生きがいづくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと青年層の活動支援を図ります。
- 市民が身近な学びの場として快適に利用できるよう、図書館の蔵書や図書館サービスを充実させます。また、家庭・地域・学校・図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進していきます。

施策3 『芸術文化の振興と文化財の保護と活用』

- 幅広い年代が参加できるような芸術文化活動を支援・育成するため、自主文化事業及び市民参加型事業を実施するとともに芸術文化団体との連携を進めます。
- 次世代を担う子どもたちや青少年が文化芸術に触れる機会の提供に努めます。
- 郷土芸能保存連合会及び加盟団体と連携し、郷土芸能の保存・伝承に取り組みます。
- 貴重な文化財や文化資源の現状把握に努め、保護・活用を図ります。

- 歴史民俗資料館については、民間事業者との連携により、貴重な文化財資料の収集・保管・公開などを行い、運営の充実を図ります。

施策4 『スポーツの振興』

- スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体と連携し、手軽にできる運動・スポーツの普及及び機会の創出や競技力向上と指導者確保に取り組みます。
- 市民が利用しやすいよう、スポーツ施設の維持に努めます。
- 令和9（2027）年開催の国民スポーツ大会に向けて、市民の関心と参加意識を高める気運を醸成するとともに、関係団体と連携しながら円滑な大会運営に取り組みます。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 設備や備品を大事に使用するなど、施設の維持管理に協力しましょう。
- 生きがいのある生活を送るために様々な学習機会を捉えて参加しましょう。
- 読書を楽しみましょう。
- 出前講座などを活用して、地域や企業・団体での学びの機会を作りましょう。
- 芸術文化活動に参加して楽しみましょう。
- 一緒に芸術文化活動の機会を作りましょう。
- 地域の伝統行事や郷土芸能に関心を持ち、参加・協力しましょう。
- 貴重な文化財や文化資源に関心を持ち、保護・管理に協力しましょう。
- 日ごろからスポーツに取り組みましょう。
- スポーツ大会・運動等を通じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会を作りましょう。
- 国民スポーツ大会をみんなで盛り上げましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------|--------------|
| 第5期えびの市こども読書活動推進計画 | 令和8年度～令和12年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|-----------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 16 | 市民協働によるまちづくりの推進 |
| 担当課 | 市民協働課 |

目標・目指す姿

- 「えびの市自治基本条例」の基本理念の下、地域の課題に主体的に取り組む市民の自治意識が向上し、市民と行政が相互に理解しながら、市民の創意工夫による活動が活発に行われ、協働のまちづくりに取り組んでいます。
- 生活者、就労者、地域社会の一員として市内に住む外国籍住民が地域社会から孤立せず、安心して快適に暮らせる環境づくりに取り組んでいます。
- 協働のまちづくりに取り組む中で、交通安全と防犯対策の意識を根づかせ、安心して暮らせるまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|----------------|---------------------|------------|
| 自治会加入率 | 78.3% | 80% |
| 地域活性化奨励事業実施事業数 | 226 事業 (令和6年度実績) | 320 事業 |
| 刑法犯認知件数 | 40 件 (令和6年度実績) | 32 件 |
| 交通事故発生件数 | 33 件 (令和6年度実績) | 26 件 |

現状・課題

- ✓ これまでのまちづくりは、主に行政が主導することが多く見られていましたが、現在では各中学校区にまちづくり協議会が設立され、市民が主体的に地域づくりに関わる基盤ができました。近年では、外国籍住民や若者など多様な主体の参加が広がり、協議会での議題も福祉・防災に加え、環境、デジタル活用などへと広がっています。一方、少子高齢化や核家族化に伴う自治会加入率の低下や地域のつながりの希薄化により、福祉や防災、災害等の非常時の安全確保が課題となっています。
- ✓ 市民自らが率先して、地域づくりを担っていくことが求められており、地域の課題を市民と行政がそれぞれの持つ強みを生かし、協働により解決していく必要があります。また、それぞれの地域において、自治会やまちづくり協議会が中心となり、相互に連携を図りながら、地域振興や地

域課題の解決に主体的に取り組むことは、持続可能なまちづくりへ向けても重要な課題となっています。

- ✓ 多様な国から多くの方が在住しており、行政情報・生活情報の多言語化などの多文化共生の取組が必要ですが、支援する体制や方法が確立されておらず、地域社会の一員として、外国籍住民と地域住民が寄り添い、助け合い、外国籍住民が暮らしやすい環境を整えることが課題となっています。

施策

施策1『市民協働の推進』

- 自治会及びまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を行うことができるよう支援を行います。
- 市民の自主性や自立性を促し、地域の活性化につながる市民活動団体の活動を支援します。
- 外国籍住民がより暮らしやすい環境を実現するため、関係機関と連携を図りながら、多文化共生の取組を行います。

施策2『交通安全対策の推進』

- 交通安全に対する市民意識の高揚を図るため、関係団体と協働し、広報紙や交通安全教育などによる啓発活動に取り組みます。運転に不安を持つ高齢者の免許証の自主返納制度や制限運転制度の周知を図り、交通事故を未然に防止する取組を推進します。

施策3『防犯対策の推進』

- えびの地区防犯協会や警察などと連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。また、関係団体と協働し、防犯パトロール活動の充実や地域における防犯灯の維持・管理を支援します。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- 自治会に加入し、自治会活動に参加しましょう。
- まちづくり協議会の活動に参加しましょう。
- 地域で連携・協力し、主体的に地域の活性化や課題解決に取り組みましょう。
- 交通ルールの遵守や正しい交通マナーを実践しましょう。
- 防犯意識を高め、自主的に地域安全活動を推進しましょう。
- 国籍に関わらず誰もが安心して暮らせる環境づくりに努めましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------|-------------|
| 第3次にしもろ定住自立圏共生ビジョン | 令和5年度～令和9年度 |
| 第5次えびの市協働推進実施計画 | 令和7年度～令和9年度 |



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 17 | 安心安全の確保 |
| 担当課 | 基地・防災対策課 |

目標・目指す姿

- ❑ 基地等の共存・共栄を図り、自衛隊と市民とのより良い関係構築を目指します。
- ❑ 災害時に地域住民が互いに助け合える自主的なまちを目指します。
- ❑ 地域防災の中核となる消防団員の確保及び消防施設や装備の充実・強化を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------|-----------|------------|
| 市民参加型の自衛隊との交流回数 | 3回／年 | 3回／年 |
| 自主防災組織の訓練回数 | 59回 | 96回 |
| 防災士資格取得者数 | 156人 | 192人 |

現状・課題

- ✓ 本市には、陸上自衛隊えびの駐屯地をはじめ、霧島演習場や海上自衛隊えびの送信所（VLF）などの防衛施設があり、自衛隊とは非常に深い関係を築いています。今後も国の動向を注視し、えびの駐屯地の存続及び増員・増強に向けた取組を継続することが重要です。また、霧島演習場などの施設使用時に際して、市民生活への影響を十分に配慮し、防衛施設周辺の生活環境の整備に引き続き取り組む必要があります。
- ✓ 近年、全国各地で深刻な被害を及ぼす自然災害が頻発しています。本市でもこれらの災害から得た教訓を生かし、より実効性の高い防災対策の推進や自主防災組織の育成に取り組む必要があります。
- ✓ 災害時に迅速な対応が求められる消防団の重要性はますます高まっています。しかし、消防団員の確保が厳しい状況にあるほか、消防水利が不十分な地域も存在しており、消防力の維持・充実は継続的な課題となっています。

施策

施策1 『自衛隊との共存・共栄』

- えびの駐屯地と市民との交流を充実させ、自衛隊への理解を深めるとともに、国や関係機関との連携を強化し、防衛施設周辺的生活環境の整備や危機管理体制の充実を図ります。また、自衛隊演習などの際には、関連情報の収集と市民への的確な情報提供に努めます。さらに、周辺自治体や関係団体との協力を強化し、えびの駐屯地の存続及び増員・増強に向けた取組を推進します。

施策2 『地域防災力の向上』

- 平時より関係機関と連携し、市民への防災知識の普及及び防災意識の啓発に努めます。また、地域防災計画に基づく防災ビジョンの7つの項目を着実に推進します。
- 自主防災組織の育成とその活動を支援し、災害時に地域住民が互いに協力して避難や安否確認などの活動を適切に行える体制づくりを進めます。
- 関係機関との連携を強化し、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など、避難に支援を要する方々への支援体制の整備を推進します。

施策3 『災害予防対策の推進』

- 市民への防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線の整備を進めるとともに、一斉情報発信システムなどを活用し、情報伝達手段の多重化・多様化を図ります。
- 災害発生時に迅速かつ的確な応急対応が可能となるよう、資機材の整備を行うとともに、関係団体との連携強化を含む事前対策を推進します。

施策4 『消防力の確保』

- 常備消防との連携を強化し、消防団員の確保に努めます。また、消防車両をはじめとする資機材や消火栓などの消防水利、既存の消防施設の整備を計画的に進めることで消防力の充実を図ります。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- 自衛隊の活動や地域との交流を通じて自衛隊への理解を深めましょう。
- 地域の危険箇所や避難経路を事前に確認し、災害に備えましょう。
- 自主防災組織の防災活動等に積極的に参加し、地域を災害から守る体制の構築に努めましょう。
- 食料などの備蓄や家具の転倒・落下防止対策を行い、災害への備えを万全にしておきましょう。
- 消防団活動に対する理解を深め、その活動を支援・協力できる環境を作りましょう。

関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|------------------------|--------------|
| えびの市地域防災計画 | — |
| 第5期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 令和8年度～令和11年度 |



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 18 | 市有財産の有効活用 |
| 担当課 | 財産管理課 |

目標・目指す姿

- 市有財産の売却や貸付など、有効活用を図り、誰もが住み続けることができるまちづくりを目指します。
- 市営住宅については、需要に応じた適正な戸数となるようスリム化を目指します。また、安全で安心な住宅を提供できるよう、計画的に補修を行います。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------------------|-----------|------------|
| 市有財産の売却数 （前期基本計画からの継続指標） | 1 か所 | 4 か所 |
| 市営住宅管理戸数 | 471 戸 | 440 戸 |

現状・課題

- ✓ 市有財産の中で、宅地化が見込まれるものは、優先順位をつけて計画的に進めていくことにしていますが、宅地整備することが困難な場所等もあるため、宅地にこだわらない利用も考慮した取組が必要です。また、市営住宅の解体で生じる土地の売却等を行うなどの取組も必要です。
- ✓ 市営住宅は、近年、入居者数が減少し空戸数が増加しているため、規模の縮減が課題となっています。また、経年劣化による設備等の補修が必要です。

施策

施策1 『市有財産の管理・有効活用』

- 市有財産それぞれの場所・環境に合わせて計画的に売却等を図ります。

施策2 『市営住宅の適切な管理』

- 老朽化が著しい団地は、団地の解体を行うなど縮減を図ります。
- 危険防止のため、外壁や設備などの補修を計画的に進めます。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 行政などと連携しながら土地の有効利用を図りましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------|------------------|
| えびの市公共施設等総合管理計画 | 平成 29 年度～令和 8 年度 |
| えびの市公営住宅等長寿命化計画 | 令和 4 年度～令和 13 年度 |

序
論

基本
構
想

基本
計
画

え
が
お

ま
じ
わ
り

つ
づ
け
る

ま
ち

資
料
編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 19 | 市に関する総合的な企画立案 |
| 担当課 | 企画課 |

目標・目指す姿

- 各種計画や施策の整合性を保ちながら、総合計画の進捗を管理することで、計画的な行政運営を行うまちを目指します。
- 通学、通院、買い物など日常生活に係る公共交通手段が確保され、誰もが困らず利用しやすい地域公共交通体系が維持されるまちを目指します。
- 本市を訪れる人や移住・定住者を増やすことで、新たな活力や知恵が生み出され地域活性化へとつながっていくまちを目指します。
- 地域に人やお金を呼び込むため、地域商社と連携し地域資源を生かした施策を展開することで、魅力あふれるまちを目指します。
- デジタル技術を活用し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図り、誰もがデジタル社会に対応した利便性を感じられるまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------------------|------------------------|-------------|
| 総合計画に対する外部評価の実施回数 | 4回／年 | 4回／年 |
| えびの市民意識調査回答率 | 27.7% | 36.0% |
| 路線バス輸送人員 | 40,129人 (令和6年度実績) | 40,129人 |
| JR吉都線平均通過人員 | 392人 (令和6年度実績) | 410人 |
| 移住支援策を活用した市外からの移住者数 | 70人／年 (令和6年度実績) | 100人／年 |
| えびの市心のふるさと寄附金額 | 343,291千円 (令和6年度実績) | 2,000,000千円 |
| オンライン申請可能な行政手続項目数 | 44項目 (令和6年度実績) | 80項目 |

現状・課題

- ✓ 市の最上位計画である総合計画を核とした各種計画との整合を図りつつ、長期的、計画的に課題解決

に向けそれぞれ取組を行っていく必要があります。

- ✓ 地域公共交通は、少子高齢化や車社会の進展、自然災害の影響などにより、路線バスや JR 吉都線、JR 肥薩線の存続が危惧されています。高速バスについては、一部路線の運行を確保したものの、更なる充実が求められています。
- ✓ 本市における高齢者の割合は年々増加傾向にあり、移動手段の確保が困難な人が増えると予想されます。そのため、路線バスや鉄道、タクシーなど、市民にとって身近な地域公共交通の維持確保、既存施策の継続実施に加え、引き続き市民ニーズに即した施策の検討が求められます。
- ✓ 移住定住については、市外からの移住相談件数は増加傾向にあるものの移住・定住者の増加にはつながっていないのが現状です。移住者を増やすためにも移住・定住を希望する人などへのきめ細やかなサポート体制の充実や移住を促進する継続的な取組が重要です。
- ✓ 市のふるさと納税寄附額は、令和3（2021）年度を境に減少に転じています。令和6（2024）年度からふるさと納税中間処理業務の運用を開始した地域商社と市は、市場動向などのふるさと納税の状況等を把握し、タイムリーな施策等につなげ、新規事業者の開拓や返礼品の開発、市内事業所との連携を図り、寄附額向上に向けた取組が求められます。
- ✓ 人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくためにデジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることが求められています。本市でも、デジタルを活用した行政事務の効率化を進めていますが更なる市民サービスの向上に向けて継続してデジタル化に取り組む必要があります。

施策

施策1 『計画進捗の管理・周知啓発』

- 各種計画との整合や各課・事務局との調整を行います。
- 市民意識調査により市民が感じていることなどの現状把握に努め、PDCA サイクルを活用し実施計画の点検・見直しを行います。
- 広報紙やホームページ等を活用し、市総合計画の周知啓発を行います。

施策2 『公共交通の維持・確保』

- 公共交通（JR 吉都線、JR 肥薩線、路線バス、高速バス）については、関係自治体や交通事業者、地域住民等と連携を図り、路線の維持・確保及び復旧に向けた取組を行います。
- 高齢者、障がいのある人、学生などの交通弱者や買い物弱者に対する移動手段を確保するため、タクシー利用助成、移動スーパー支援、路線バス通学支援などの取組を行います。また、市民意識調査等を継続して実施し、市民ニーズの把握に努め、施策の充実を図ります。

施策3 『移住・定住等の促進』

- 空き家バンクへの登録物件数の増加を図り、WEB サイトや SNS などを活用し、積極的な情報発信を行います。
- UIJ ターン促進のため、都市部や地方都市で移住相談会に参加します。

- 市外への転出抑制、転入促進を図るため新婚世帯への助成をはじめとする各種支援に取り組みます。
- 飯野高等学校の全国卒受入を推進します。

施策4 『地域商社との連携』

- 地域商社と連携し、市場の動向などのふるさと納税の状況等を把握し、タイムリーな施策等につなげ、新規事業所の開拓や返礼品の開発、市内事業者との連携を図り、寄附額向上に向けた取組を進めます。

施策5 『DXの推進』

- 行政事務のデジタル環境を整備することにより事務の効率化を図ります。
- オンラインによる行政手続の充実を図ります。
- 国の定める標準仕様書に基づく業務システムの標準化を進めます。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 総合計画の冊子や概要版を読みましょう。
- 公共交通機関（バスやJRなど）を利用しましょう。
- 本市の魅力をSNSなどで発信しましょう。
- 空き家バンクを活用しましょう。
- 移住者を歓迎しましょう。
- オンラインでの行政手続を活用しましょう。

| 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|--------------------|-------------|
| 第3次にしもろ定住自立圏共生ビジョン | 令和5年度～令和9年度 |
| えびの市自治体DX推進計画（仮） | — |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 20 | 市役所内外の公正・適正維持 |
| 担当課 | 総務課 |

目標・目指す姿

- 限られた人員・財源で効率的かつ効果的なサービスや新たな行政課題に対応できる組織を目指します。
- 市民一人ひとりが人として尊重され、互いの違いや多様性を認め、自分らしく生きていけるまちづくりを目指します。
- 性別に関わらず、平等に権利や責任、機会を分かち合い、ともに社会のあらゆることを決定していけるジェンダー平等な社会づくりを目指します。
- 職員の能力向上や意識改革に取り組むことにより、多様化・高度化する市民ニーズ等に効率的かつ効果的に対応できる職員を育成し、市民から信頼され、頼りにされる職員を目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-----------------------------------|---------------------|------------|
| 第8次えびの市行政改革大綱の取組項目の進捗率 | 0% | 80% |
| 審議会等における女性登用率 | 23.1% (令和6年度実績) | 40.0% |
| 男女共同参画が推進されていると思う市民の割合（市民意識調査より） | 21.0% | 40.0% |
| 市職員の対応や事務手続に満足している市民の割合（市民意識調査より） | 44.3% | 70.0% |
| 職員研修参加者延べ人数 | 1,042人 (令和6年度実績) | 1,150人 |

現状・課題

- ✓ 男女共同参画社会の実現を目指して、学習機会の提供や啓発等に取り組み一定の成果は見られるものの、依然として男女間の不平等感や固定的性別役割分担意識は残っており、女性が、様々な政策等の企画・決定の場への参画機会を失っている状況です。今後もなお一層、啓発活動に取り組んでいく必要があります。
- ✓ 市民の人権意識の高揚を図るため様々な学習機会の提供や啓発活動の取組により、市民の意識に一定の効果は見えてきています。しかし、未だなお部落差別をはじめ様々な人権問題は存在して

います。情報化社会の進展により、SNSによる人権侵害や犯罪被害者等への偏見や差別、性の多様性など人権問題は多岐に広がっています。今後も人権問題の解消に向けた取組を関係機関・団体等と連携して進めていく必要があります。

- ✓ 「女性相談所」や「特設人権相談」で、様々な悩みを抱える人に対して寄り添った相談支援に努めていますが、相談しない・できない人も多いことから、今後も相談窓口の周知、支援体制の充実に努めます。
- ✓ 市民意識調査の結果によると、市職員の市民への対応が十分ではないケースがあるということがわかります。職員一人ひとりが市職員であることを自覚し、親切・丁寧かつ適切な対応ができるように職員の資質・職務遂行能力の向上に努めることが必要です。
- ✓ 行政改革は、その時代における行政ニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方を見直す仕組みであり、職員が「どうするのか」「何をするのか」という視点を持って取り組む必要があります。

施策

施策1 『行政改革の推進』

- 時代におけるニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方などの見直しを継続します。

施策2 『人権意識の高揚』

- 市民の人権意識の高揚を図るため、人権に関する研修や啓発の充実を図ります。
- 職員の人権意識の高揚も研修等で取り組んでいきます。
- えびの市人権同和問題啓発推進協議会や関係機関と連携を図りながら施策を推進していきます。

施策3 『人権に関する相談・支援体制の充実』

- 人権侵害や人権問題に関する相談体制の充実を図り、関係機関との連携により迅速かつ適切な対応を行います。

施策4 『男女共同参画の推進』

- 男女共同参画のかん養を図るため学習機会の提供を行い市民の意識向上を図ります。
- 審議会等への女性の参画が推進されるよう、各関係機関への働きかけや啓発を継続的に実施します。

施策5 『職員の育成』

- 市民が満足のできる質の高い行政サービスを提供できるように、市役所内部の独自研修だけでなく、外部研修にも積極的に職員を参加させるとともに、実務を通じて業務に関する知識や技術を習得する取組（OJT）を徹底します。

｜ みんなでできること（市民・地域・職場）

- 市の研修会等に積極的に参加し人権問題について学びましょう。
- 多様な生き方を認め、自分と同様他人を認め大切にしましょう。
- 地域での慣習や慣行などで、性別による固定的な役割分担がないか確認して見直しを行いましょう。
- 差別や暴力等で悩んでいる人がいたら相談機関への相談をすすめましょう。
- 「男らしく・女らしく」ではなく「自分らしく」個性と能力をのばすようにこどもに関わりましょう。
- 差別的な言動を見聞きしたら、知らないふりではなく差別へつながらぬよう声かけをしていきましょう。

｜ 関連計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------------------|--------------|
| 第8次えびの市行政改革大綱 | 令和8年度～令和12年度 |
| えびの市人権教育・啓発推進方針 | 令和5年度改定 |
| 第4次えびの市男女共同参画基本計画 | 令和6年度～令和10年度 |
| えびの市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画 | 令和6年度～令和10年度 |
| えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画 | 令和6年度～令和10年度 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 21 | 選挙の適正管理 |
| 担当課 | 選挙管理委員会事務局 |

目標・目指す姿

- 公平公正な選挙が執行され、市民一人ひとりが選挙に関心を持ち、より多くの市民の意思が、政策に反映されているまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------------|-----------|------------|
| えびの市議会議員選挙投票率 | 67.56% | 70.00% |
| えびの市長選挙投票率 | 67.56% | 70.00% |

現状・課題

- ✓ 各選挙における投票率は、近年、下降傾向で、最も身近な選挙である市長選挙や市議会議員選挙も例外ではなく、令和7（2025）年実施の市長・市議同時選挙では過去2番目の低投票率（67.56%）となり、市民の選挙に対する関心の低下が懸念されています。

施策

施策1『選挙執行』

- 選挙時には市広報やホームページを通じ選挙日時や期日前投票ができることを掲載し、選挙に対する市民の意識を高めます。また、選挙のない通常時であっても、選挙啓発を継続的に実施し、近隣市町とも連携して選挙啓発を推進します。

みんなのできること（市民・地域・職場）

- 選挙や政治参加に関心を持ち、積極的に投票しましょう。
- 選挙や投票に関する啓発を行いましょう。

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 22 | 効率・効果的な財政運営 |
| 担当課 | 財政課 |

目標・目指す姿

- 中長期的に持続可能な財政運営が行われているまちを目指します。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|---------|-----------|------------|
| 公債費負担比率 | 9.6% | 10.0%以内 |
| 地方債現在高 | 79.8億円 | 100億円以内 |

現状・課題

- ✓ 本市の財政状況は、財政の健全化を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人当たりの基金残高も高い水準にあります。自主財源の乏しい本市は、歳入の多くを地方交付税や国・県補助金に依存しています。国は「経済財政運営と改革の基本方針」において重要課題の一つに「持続可能な地方行財政基盤の強化」を掲げ、地方の一般財源の総額は確保する方針としているものの、歳入において大きな増収は見込めません。一方、歳出は、少子高齢化、人口減少、公共施設の老朽化などの課題の解決を図る必要があり、さらに今後一部公共施設の更新が控えていることから、歳出の増大が見込まれます。このことから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されますので、中長期的に持続可能な財政運営を図ることが課題となっています。

施策

施策1 『中期見通しの作成』

- 計画的な財政運営に努めるため、「中期財政見通し」を作成します。

施策2 『財政状況の公表』

- 毎年度初めに「わかりやすい予算書」を「広報えびの」に掲載し、年間予算の使いみちを市民にお知らせします。
- 定期的に「広報えびの」に予算や決算などに関する記事を掲載し、財政状況を公表します。

| みんなでできること（市民・地域・職場）

- 「わかりやすい予算書」を読みましょう。
- 「広報えびの」に掲載される財政状況に関する記事を読みましょう。

序
論

基
本
構
想

基
本
計
画

え
が
お

ま
じ
わ
り

つ
づ
け
る

ま
ち

資
料
編



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 23 | 税収確保の推進 |
| 担当課 | 税務課 |

目標・目指す姿

- 市税収入を安定的に確保し、持続可能なまちづくりを支えます。
- 公平公正な税の徴収に努め、市民の税への理解が深まるよう取り組みます。

目標指標（数値目標）

| 指標名 | 現状値（令和7年） | 目標値（令和11年） |
|-------|---------------------|---------------------|
| 市税収納率 | 96.89% (令和6年度実績) | 97.05% (過去最高収納率) |

現状・課題

- ✓ 令和6（2024）年度の収納率は96.89%となっており、市税収入の安定的確保や納期内納付者との公平性を保つためにも、引き続き滞納整理を進めていく必要があります。

施策

施策1『納期内納付の推進』

- 「広報えびの」に各月の納税情報等を掲載し、納期内納付の周知を図ります。
- 市税等納期カレンダーについて、ホームページに掲載しダウンロード可能とすることで、市民がいつでも、手軽に閲覧できる環境作りを行い、また、キャッシュレス決済やスマートフォンアプリ、Web口座振替受付サービス等の周知を図り納期内納付を推進します。

施策2『滞納整理の推進』

- 法令に基づいた滞納処分等を積極的に行い、市税収入の安定的確保に努めます。

みんなでできること（市民・地域・職場）

- 納期内に税金を納めましょう。
- 市税等納期カレンダーやキャッシュレス決済等を活用しましょう。
- 市税は様々な市民サービスに使用されていることを理解しましょう。



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 24 | 公金の適正な管理 |
| 担当課 | 会計課 |

目標・目指す姿

- 公金の適正な管理と効率的な資金運用を目指します。

現状・課題

- ✓ 適正かつ迅速な収納及び支払いを行っています。
- ✓ 証ひょうの審査段階における担当課への訂正依頼など、適正な事務処理向上に努めています。
- ✓ 安全性を最優先し定期貯金・国債等による資金運用を行っています。金融機関の金利は以前に比べて上昇傾向にありますが、依然として低水準を維持しています。

施策

施策1『事務処理知識の向上』

- 「財務・会計事務ハンドブック」、「会計事務処理 質疑応答 (Q&A) 集」を活用し、事務担当職員の基礎的知識の向上を図ります。

施策2『効率的な資金運用』

- 定期預金の預託に際しては、金融機関との利率の上乗せ交渉に努めます。
- 経済動向に注視しながら、安全かつ確実な資金運用に努めます。



| | |
|---------|---------------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 25 | 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック |
| 担当課 | 監査委員事務局 |

目標・目指す姿

- 本市の行財政運営について、健全性及び透明性を確保し、事務の管理及び執行等について、法令等に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に執行されているかなどに重点を置き、常に公正・中立な立場で監査業務を行い、もって市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目指します。

現状・課題

- ✓ 現在の社会情勢は、市民ニーズも多様化し本市の活動も多岐にわたり複雑化しています。そのような中で、行政に対する市民の信頼を確保していくため、行財政運営の透明性ととともに、チェック機能を高めていく必要があり、本市における監査機能の重要性はこれまで以上に大きくなっています。

施策

施策1『定期監査・決算審査等』

- 本市の財務に関する事務や市の経営に係る事業が適正に執行されているか、本市が補助金などの財政的援助を行っている団体でその補助金などが適正に使用されているかなど、常に公正不偏の態度を保持し監査を行います。
- 本市の事務処理等について、「法令等に基づき適正で効率的に執行されているか」「最少の経費で最大の効果を挙げているか」などに留意し、指摘にとどまらず指導・改善状況等の検証を行うなど実効性のある監査業務に努めます。



| | |
|---------|---------------|
| 基本目標 4 | まち【市民協働・行政経営】 |
| 基本施策 26 | 市議会の適正運営 |
| 担当課 | 議会事務局 |

目標・目指す姿

- 議会活動では、えびの市議会基本条例に定めてある「議会の活動原則」を遵守した議会活動が行えるよう、議会・議員に対する確かな情報提供や助言を行い、定例会等が適正に運営されることを目指します。
- 議会の公正性、透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会となるよう、議会だより発行や議会報告会開催時のサポートを行います。

現状・課題

- ✓ 定例会傍聴者数の状況では、毎定例会とも傍聴者は少ない状況であり、また議会報告会開催時においても参加者数は少ない状況であります。市議会は市民の方の意見を代弁する機関でもあることから、これまでに引き続き市民の方に対し積極的に情報発信を行い、説明責任を十分に果たす必要があります。

施策

施策1 『開かれた議会運営』

- 定例会及び臨時会等の適正かつ円滑な運営について、議会との綿密な連携に努めます。
- 議会が取り組んでいる議会だより発行、議会報告会開催への支援及び助言を行い、インターネット中継等を継続し議会の情報発信が充実するよう努めます。

みんなのできること（市民・地域・職場）

- 定例会傍聴、インターネット中継視聴、議会だよりなどを通じて、議会活動に対する関心を深めましょう。

4 資料編

| 索引 | 用語 | 意味 | ページ |
|----|---------------|--|---------------------------------------|
| あ | 空き家バンク | 空き家物件の情報をデータベース化したもの。 | P133 P134 |
| | 移動率 | 全人口に対する移動者数（転入者・転出者）の比率。転入者が転出者より多ければプラスになる。 | P39 P40 |
| か | 健康寿命 | 健康上の問題で日常生活に制限されることなく生活できる期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。 | P7 P78 P79 |
| | 合計特殊出生率 | その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。 | P7 P15 P20 P40 P41 P60 |
| | 公債費負担比率 | 自治体の一般財源総額に占める公債費の比率。 | P142 P163 |
| さ | サステナビリティの推進 | 企業が持続可能な社会実現に向けて、環境や社会に配慮した取組を強化していくこと。具体的には、再生可能エネルギーの導入や多様な人材の活用、サプライチェーンにおける労働環境の改善を行うこと。 | P100 |
| | 小1プロブレム | 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に椅子に座ってられないなど、小学校の生活になかなかなじめない状況になること。 | P9 |
| | 森林経営管理制度 | 手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。 | P109 |
| | スポーツ・レクリエーション | 幼児から高齢者まで、生涯を通して、誰でも楽しんでプレイできるスポーツ。 | P124 |
| | スマートウエルネスシティ | 高齢化・人口減少が進んでも地域住民がそこで暮らすことで健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心・安全で豊かな生活を送れること）になれるまちのこと。 | P7 P78 P79 |
| | スマート農業 | ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業。作業の自動化、情報共有の簡易化、データの活用などにより生産現場が抱える課題を解決することが期待されている。 | P102 P103 P108 P109 |

| 索引 | 用語 | 意味 | ページ |
|----|--------------|---|----------------------------------|
| た | 地域商社 | 地域製品のマーケティング・販路開拓を行いつつ、他地域との連携などにより域外からの投資を呼び込むようなビジネスモデルを構築する組織。 | P75 P132 P133 P134 |
| | 地域包括ケアシステム | 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が地域において一体的に提供されるシステム。 | P75 P83 P91 P155 |
| | 中1ギャップ | 児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活になじめずに、不登校になったりする問題。 | P9 |
| は | 物流の2024年問題 | 働き方改革関連法により令和6（2024）年4月からトラックドライバーの時間外労働に上限が設けられたことで、輸送力不足やそれに伴い荷物が運べなくなる事態が懸念される問題。 | P100 P101 |
| | ひなたのチカラ林業経営者 | 森林所有者及び林業従事者の所得向上や資源循環型林業の促進に資するため、森林所有者をはじめ県民等から信頼される林業経営者を「ひなたのチカラ林業経営者」として県が登録・公表する。 | P109 |
| ら | ライフサイクルコスト | 製品や構造物を取得・使用・廃棄するために必要な費用の総額。 | P120 |
| | 林業イノベーション | ICT等を活用した新たな技術等を導入し、造林から伐採・搬出に至る作業の省力化・軽労化を図り、安全で効率的な林業を目指すもの。 | P109 |
| わ | ワーク・ライフ・バランス | 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について自ら希望するバランスで展開できる状態。 | P96 P97 P99 |
| A | AI | 「Artificial Intelligence」（人工知能）の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。 | P10 P103 P150 P156 |
| D | DX | 「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」の略。企業や行政機関等が環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務や、組織、プロセス、組織文化・風土を変革すること。 | P8 P10 P75 P100 P134 |

| 索引 | 用語 | 意味 | ページ |
|----|-------------|--|--|
| G | GIGA スクール構想 | 小中高等学校などの教育現場で、児童生徒が1人1台のパソコンやタブレットなどの ICT 端末を活用できるようにする取組。「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」(全ての児童生徒のための世界につながる革新的な扉)を意味する。 | P9 P119 P120 |
| I | ICT | 「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。 | P8 P9 P10 P91 P119 P120 P151 P152 |
| | IoT | 「Internet of Things」(モノのインターネット)の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。 | P103 P150 |
| O | OJT | 「On-the-Job Training」の略。職場での実務を通じて業務知識等を身に付ける育成手法のこと。 | P137 |
| P | PDCA サイクル | 事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。 | P5 P133 |
| | PISA 調査 | OECD(経済協力開発機構)が進めている PISA (Programme for International Student Assessment) と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査 | P9 |
| S | SNS | 「Social Networking Service」の略。人と人とのつながりを通じて新たな人間関係を築く場をウェブサイトを提供する会員制サービス。 | P98 P133 P134 P137 |

前期基本計画の振り返り検証

第6次えびの市総合計画前期基本計画では、4つの基本目標の下で26の基本施策で施策や目標指標（数値目標）を設定していました。

「第6次えびの市総合計画後期基本計画」を策定するに当たり、前期基本計画における基本施策の進捗状況と目標指標の達成状況を検証しました。

第6次えびの市総合計画前期基本計画 施策体系表

| 将来像 | 具体像 | 基本目標 | 基本施策 | 横断 |
|-------------------------------------|------------|----------------------------|--|--|
| えがおが交わり続けるまち —霧島山のめぐみめぐる えびの— | 南九州の交流拠点都市 | 基本目標1 えがお 【市民生活】 | 1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域福祉の充実 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進 | 横断的施策 ① ② ③ 新興感染症の対策 教育移住の推進・飯野高等学校支援 地域商社（仮）の設立 |
| | | 基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】 | 7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給 | |
| | | 基本目標3 つづける 【教育】 | 14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 | |
| | | 基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】 | 16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市に関する総合的な企画立案 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税収確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市議会の適正運営 | |

(1) 前期基本計画（基本施策）の検証結果

第6次えびの市総合計画前期基本計画の各基本施策について、令和4（2022）年度～令和6（2024）年度を総括した検証を行いました。その検証結果は、以下のとおりです。

【評価基準】

基本施策の検証は、以下の基準により判定しています。

- A 評価 : 順調である
- B 評価 : おおむね順調である
- C 評価 : 順調でない

【基本目標1 えがお（市民生活）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 6 | 1 | 5 | 0 |

【基本目標2 まじわり（産業・インフラ）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 7 | 1 | 5 | 1 |

【基本目標3 つづける（教育）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 2 | 1 | 1 | 0 |

【基本目標4 まち（市民協働・行政経営）】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 11 | 3 | 6 | 2 |

【総評】

| 基本施策数 | A評価 | B評価 | C評価 |
|-------|-----|-----|-----|
| 26 | 6 | 17 | 3 |

【 基本目標 1 えがお（市民生活） 】

| 基本施策 | 施策 | 総合評価 |
|-------------------|--------------------|------|
| 子育てしやすい環境づくり | 1 教育・保育サービス事業の充実 | A |
| | 2 母子保健対策の充実 | |
| | 3 要保護児童対策の推進 | |
| 健康でいきいきと暮らせるまちづくり | 1 健康づくりの推進 | B |
| | 2 安心して受けられる医療の推進 | |
| | 3 地域医療体制の充実 | |
| 介護サービスの充実と介護予防の推進 | 1 介護人材確保の推進 | B |
| | 2 地域包括ケアシステムの深化・推進 | |
| 地域福祉の充実 | 1 障がい者福祉 | B |
| | 2 高齢者福祉 | |
| | 3 低所得者福祉 | |
| | 4 包括的な対応 | |
| 市立病院の充実 | 1 医師確保対策 | B |
| | 2 市立病院の診療及び救急体制の充実 | |
| | 3 市立病院の機能強化 | |
| 人と環境にやさしい施策の推進 | 1 安心な生活環境 | B |
| | 2 生活排水の適切な処理 | |
| | 3 自然環境の保全と活用 | |
| | 4 循環型社会の実現 | |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

【 基本目標2 まじわり（産業・インフラ） 】

| 基本施策 | 施策 | 総合評価 |
|------------------------------|------------------------|------|
| 観光商工業の活性化 | 1 商工業 | B |
| | 2 起業者支援 | |
| | 3 小規模事業者支援 | |
| | 4 観光資源の魅力化 | |
| | 5 アウトドアシティの確立 | |
| | 6 観光施設の整備 | |
| 企業立地の推進 | 1 企業立地の推進 | B |
| | 2 雇用の創出 | |
| | 3 立地企業への支援 | |
| 農業・畜産業の活性化 | 1 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 | A |
| | 2 持続可能な畜産経営の強化 | |
| | 3 意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化 | |
| | 4 AIを活用したスマート生産基盤の強化 | |
| | 5 次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化 | |
| | 6 魅力ある新たな商品開発へチャレンジ | |
| 農地利用の最適化 | 1 農地利用の最適化 | C |
| 農林業基盤維持・整備の推進 | 1 畑かん事業の推進 | B |
| | 2 基盤整備事業の推進 | |
| | 3 多面的機能支払交付金事業の推進 | |
| | 4 林業活性化 | |
| 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 | 1 幹線道路の整備 | B |
| | 2 生活道路の整備 | |
| | 3 道路の保全・維持管理 | |
| | 4 橋梁の維持管理 | |
| | 5 河川の維持管理 | |
| | 6 良好な景観の形成 | |
| 安全で安心な水道水の安定供給 | 1 持続可能な水道事業の経営基盤の維持 | B |
| | 2 水道施設及び管路の計画的な更新 | |

【 基本目標3 つづける（教育） 】

| 基本施策 | 施策 | 総合評価 |
|------------------------|----------------------|------|
| 学校教育の充実 | 1 少人数学級事業等きめ細かな教育の推進 | A |
| | 2 幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進 | |
| | 3 教育環境の維持・充実 | |
| | 4 安全でおいしい学校給食の提供 | |
| 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 | 1 社会教育・体育施設の適正管理 | B |
| | 2 生涯学習・青少年健全育成の推進 | |
| | 3 芸術文化の振興と文化財の保護と活用 | |
| | 4 スポーツの振興 | |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

【 基本目標 4 まち（市民協働・行政経営） 】

| 基本施策 | 施策 | 総合評価 |
|---------------------|--------------------|------|
| 市民協働によるまちづくりの推進 | 1 市民協働の推進 | B |
| 安心安全の確保 | 1 自衛隊との共存 | B |
| | 2 交通安全対策の推進 | |
| | 3 防犯対策の推進 | |
| | 4 地域防災力の向上 | |
| | 5 災害予防対策の推進 | |
| | 6 消防力の確保 | |
| 市有財産の有効活用 | 1 市有財産の管理・有効活用 | C |
| | 2 市営住宅の適切な管理 | |
| 市に関する総合的な企画立案 | 1 計画進捗の管理 | B |
| | 2 公共交通の維持・確保 | |
| | 3 移住・定住の推進 | |
| | 4 デジタル環境の整備 | |
| 市役所内外の公正・適正維持 | 1 行政改革の推進 | B |
| | 2 人権意識の高揚 | |
| | 3 人権に関する相談・支援体制の充実 | |
| | 4 男女共同参画の推進 | |
| | 5 職員の育成 | |
| 選挙の適正管理 | 1 選挙執行 | C |
| 効率・効果的な財政運営 | 1 中期見通しの作成 | B |
| | 2 財政状況の公表 | |
| 税収確保の推進 | 1 納期限内納付の推進 | A |
| | 2 滞納整理の推進 | |
| 公金の適正な管理 | 1 事務処理知識の向上 | B |
| | 2 効率的な資金運用 | |
| 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック | 1 定期監査・決算審査等 | A |
| 市議会の適正運営 | 1 市民に開かれた議会運営 | A |

(2) 目標指標の達成状況

令和6（2024）年度実績値による基本目標別の達成状況は以下のとおりです。

【達成状況の評価判定】

目標指標の達成状況は、以下の基準により判定しています。

A 評価 : 達成率が90%以上120%未満

B 評価 : 達成率が120%以上、又は、80%以上90%未満

C 評価 : 達成率が70%以上80%未満

D 評価 : 達成率が70%未満

達成率なし : 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

【基本目標1 えがお（市民生活）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 25 | 10 (40.0%) | 5 (20.0%) | 3 (12.0%) | 7 (28.0%) | 0 (0%) |

【基本目標2 まじわり（産業・インフラ）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 29 | 12 (41.4%) | 6 (20.7%) | 2 (6.9%) | 8 (27.6%) | 1 (3.4%) |

【基本目標3 つづける（教育）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|--------------|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 11 | 2 (18.2%) | 4 (36.4%) | 4 (36.4%) | 1 (9.1%) | 0 (0%) |

【基本目標4 まち（市民協働・行政経営）】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 24 | 7 (29.2%) | 4 (16.7%) | 3 (12.5%) | 8 (33.3%) | 2 (8.3%) |

【総評】

| 指標数 | A評価 | B評価 | C評価 | D評価 | 達成率なし |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 89 | 31 (34.8%) | 19 (21.3%) | 12 (13.5%) | 24 (27.0%) | 3 (3.4%) |

【基本目標 1 えがお（市民生活）】

| 基本施策 | 目標指標名 | 単位 | R 6 | | R 7 |
|-------------------|-----------------------------|-----|--------|----|--------|
| | | | 実績 | 評価 | 目標値 |
| 子育てしやすい環境づくり | 待機児童数 | 人 | 0 | A | 0 |
| | 3か月児健康診査受診率 | % | 98.2 | A | 98.0 |
| | 1歳6か月児健康診査受診率 | % | 97.0 | A | 98.0 |
| | 3歳児健康診査受診率 | % | 96.3 | A | 95.0 |
| | 子ども食堂数 | か所 | 3 | C | 4 |
| 健康でいきいきと暮らせるまちづくり | 特定健康診査受診率 | % | 39.8 | D | 60.0 |
| | 特定保健指導の実施率 | % | 91.8 | A | 85.0 |
| | 自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数） | - | 25.0 | B | 21.3 |
| 介護サービスの充実と介護予防の推進 | 介護人材確保支援者数 | 人/年 | 1 | D | 8 |
| | 地域ケア会議開催回数 | 回/年 | 12 | D | 24 |
| | 相談件数（地域包括支援センター・在宅介護支援センター） | 件/年 | 1,132 | C | 1,600 |
| | はつらつサポーター養成講座開催数 | 回/年 | 2 | A | 2 |
| | はつらつサポーター養成講座延べ参加者数 | 人/年 | 10 | D | 20 |
| | 認知症カフェ「よかところ」開催回数 | 回/年 | 14 | A | 12 |
| | 認知症カフェ「よかところ」延べ参加者数 | 人/年 | 193 | B | 60 |
| 地域福祉の充実 | 障がいのある人が安心して暮らせる環境だと思ふ市民の割合 | % | 13.7 | D | 30.0 |
| | 高齢者クラブ支援団体数 | クラブ | 44 | B | 55 |
| | 高齢者クラブ支援会員数 | 人 | 1,506 | B | 1,850 |
| | シルバー人材センター会員数 | 人/年 | 200 | A | 200 |
| | シルバー人材センター就業延べ人日 | 人日 | 11,947 | D | 20,000 |
| | 地域支え合い事業実施自治会数 | 自治会 | 50 | C | 63 |
| 市立病院の充実 | 医師数 | 人 | 4 | D | 6 |
| 人と環境にやさしい施策の推進 | 生活排水処理率 | % | 76.41 | A | 74.5 |
| | ごみのリサイクル率 | % | 10.7 | B | 13.0 |
| | ごみ不法投棄件数 | 件 | 59 | A | 65 |

【 基本目標2 まじわり（産業・インフラ） 】

| 基本施策 | 目標指標名 | 単位 | R6 | | R7 |
|------------------------------|--------------------------------|-----|--------|-------|--------|
| | | | 実績 | 評価 | 目標値 |
| 観光商工業の活性化 | 商工会会員数 | 人 | 577 | A | 610 |
| | 中小企業融資利用件数 | 件 | 71 | B | 30 |
| | 特産品ブランド認証総数 | 件 | 33 | B | 27 |
| | 地域の観光資源を生かしていると思う市民の割合 | % | 14.1 | D | 30.0 |
| | 観光入込客数 | 万人 | 194 | A | 200 |
| | スポーツ合宿団体受入れ数 | 団体 | 61 | D | 100 |
| 企業立地の推進 | 企業立地件数 | 件 | 8 | D | 15 |
| | 立地企業による新規雇用者数 | 人 | 156 | D | 300 |
| 農業・畜産業の活性化 | 認定農業者数（延べ） | 経営体 | 257 | B | 290 |
| | 新規就農者数 | 人/年 | 未確定 | 達成率なし | 26 |
| | 中山間地域等直接支払制度対象農地面積 | ha | 118 | A | 118 |
| | 肉用牛の粗生産額 | 百万円 | 15,388 | A | 15,000 |
| | 酪農の粗生産額 | 百万円 | 501 | A | 510 |
| | 中小家畜（豚・鶏）の粗生産額 | 百万円 | 7,649 | A | 8,140 |
| | 耕種農業の粗生産額 | 百万円 | 4,000 | B | 2,900 |
| | 道の駅えびの売上額 | 百万円 | 624 | C | 800 |
| 農地利用の最適化 | 担い手集積率 | % | 48.0 | D | 80.00 |
| | 遊休農地面積 | ha | 56.4 | D | 32.5 |
| 農林業基盤維持・整備の推進 | 畑地かんがい施設整備面積 | ha | 127 | D | 201 |
| | 水田のほ場整備面積 | ha | 834 | A | 877 |
| | 多面的機能支払交付金事業活動組織数 | 組織 | 31 | A | 28 |
| | 再造林面積 | ha | 97 | B | 51 |
| 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 | 過疎対策事業進捗率 | % | 45.0 | D | 80.0 |
| | 国道・県道・市道の整備が以前より進んでいると感じる市民の割合 | % | 43.4 | C | 60 |
| | 災害に対し安心して暮らせると思う市民の割合 | % | 35.2 | A | 35.0 |
| | 七夕道づくり参加者数（報告分） | 人 | 2,139 | B | 2,400 |
| | 景観が良好だと感じる市民の割合 | % | 41.5 | A | 45.0 |
| 安全で安心な水道水の安定供給 | 水道普及率 | % | 97.0 | A | 93.5 |
| | 有収率 | % | 85.0 | A | 82.0 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

【 基本目標3 つづける（教育） 】

| 基本施策 | 目標指標名 | 単位 | R 6 | | R 7 |
|------------------------|--|-----|---------|----|---------|
| | | | 実績 | 評価 | 目標値 |
| 学校教育の充実 | 小学校・中学校トイレの洋式化率 | % | 66.4 | A | 69.0 |
| | 小学校・中学校普通教室照明のLED化率 | % | 89.2 | B | 100.0 |
| | 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒（中学3年）の割合 | % | 87.3 | B | 50.0 |
| | 子どもの能力・適性に応じた教育が行われていると思う市民の割合 | % | 43.1 | A | 40.0 |
| 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興 | 文化センター利用者数 | 人/年 | 25,775 | C | 36,000 |
| | 生涯学習講座参加人数 | 人/年 | 2,017 | D | 2,900 |
| | 市民図書館利用者数 | 人/年 | 22,238 | C | 29,000 |
| | 歴史民俗資料館入場者数 | 人/年 | 6,732 | C | 9,000 |
| | 体育施設利用者数 | 人/年 | 146,399 | B | 170,000 |
| | 市内の体育施設について満足している市民の割合 | % | 29.6 | C | 40.0 |
| | 地域の文化財や芸術・芸能が親しまれていると思う市民の割合 | % | 25.6 | B | 30.0 |

【 基本目標 4 まち（市民協働・行政経営） 】

| 基本施策 | 目標指標名 | 単位 | R 6 | | R 7 |
|-----------------|---------------------------------|-----|---------|-------|---------|
| | | | 実績 | 評価 | 目標値 |
| 市民協働によるまちづくりの推進 | 自治会加入率 | % | 79.2 | A | 85.0 |
| | 地域活性化奨励事業等活動補助事業実施事業数 | 事業 | 226 | B | 256 |
| 安心安全の確保 | 市民参加型の自衛隊との交流回数 | 回/年 | 3 | A | 3 |
| | 犯罪の少ない安心できるまちと思う市民の割合 | % | 67.5 | B | 80.0 |
| | 自主防災組織の設立 | 組織 | 49 | C | 64 |
| | 防災士資格取得者数 | 人 | 139 | A | 150 |
| 市有財産の有効活用 | 市有財産の売却数 | か所 | 0 | D | 3 |
| | 市営住宅管理戸数 | 戸 | 472 | A | 456 |
| 市に関する総合的な企画立案 | 総合計画目標指標の達成率 A・B 評価の割合 | % | 56.1 | D | 90.0 |
| | 公共交通を利用しやすいと思う市民の割合 | % | 9.5 | D | 25.0 |
| | 移住支援策を活用した市外からの移住者数 | 人/年 | 70 | C | 100 |
| | えびの市のふるさと寄附金額 | 千円 | 343,290 | D | 700,000 |
| | オンラインによる行政手続可能分野 | 分野 | 12 | B | 10 |
| 市役所内外の公正・適正維持 | 市の行政改革が進んでいると思う市民の割合 | % | 12.6 | D | 30.0 |
| | 人権・男女共同参画に関する講演会等の参加者数 | 人/年 | 807 | A | 750 |
| | 審議会等における女性登用率 | % | 23.1 | C | 30.0 |
| | 男女共同参画が推進されていると思う市民の割合 | % | 24.1 | D | 40.0 |
| | 市職員の対応や事務処理が良かった（良くなった）と思う市民の割合 | % | 46.8 | D | 70.0 |
| | 市職員を信頼できると思う市民の割合 | % | 43.4 | D | 70.0 |
| 選挙の適正管理 | えびの市議会議員選挙投票率 | % | 実施なし | 達成率なし | 70.0 |
| | えびの市長選挙投票率 | % | 実施なし | 達成率なし | 70.0 |
| 効率・効果的な財政運営 | 公債費負担比率 | % | 9.6 | A | 10.0 以内 |
| | 地方債現在高 | 億円 | 79.8 | B | 100 以内 |
| 税収確保の推進 | 市税収納率 | % | 94.9 | A | 97.05 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

| 月 日 | 事 項 |
|------------|----------------------------|
| 令和7年 4月17日 | 第6次えびの市総合計画前期基本計画振り返り検証 実施 |
| 5月16日 | えびの会会員を対象とした意識調査 実施 |
| 5月26日 | えびの市民意識調査 実施 |
| 5月30日 | えびの市職員意識調査 実施 |
| 5月30日 | えびの市民意識調査（子育て世代） 実施 |
| 5月30日 | 飯野高校生を対象とした意識調査 実施 |
| 5月30日 | 市内企業を対象とした意識調査 実施 |
| 5月30日 | 市内団体を対象とした意識調査 実施 |
| 7月12日 | えびの市民ワークショップ 実施 |
| 8月 1日 | 第1回えびの市総合計画策定会議 |
| 8月 8日 | 第1回えびの市総合開発審議会 |
| 9月10日 | 庁内ヒアリング① |
| 9月11日 | 庁内ヒアリング② |
| 9月12日 | 庁内ヒアリング③ |
| 9月17日 | 庁内ヒアリング④ |
| 9月18日 | 庁内ヒアリング⑤ |
| 11月 6日 | 第2回えびの市総合計画策定会議 |
| 11月27日 | 第2回えびの市総合開発審議会（諮問） |
| 12月 8日 | パブリックコメントの実施（令和8年1月7日まで） |
| 令和8年 1月29日 | 第3回えびの市総合開発審議会 |
| 2月 3日 | えびの市総合開発審議会より市長への答申 |

え企発第1232号
令和7年11月27日

えびの市総合開発審議会
会長 御手洗 英次 様

えびの市長 中山 義彦

第6次えびの市総合計画（基本構想の一部改訂及び後期基本計画）案について（諮問）

えびの市総合開発審議会条例第1条の規定に基づき、第6次えびの市総合計画（基本構想の一部改訂及び後期基本計画）案について、貴審議会に諮問いたします。

（文書取扱 企画課）

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

令和8年2月3日

えびの市長 中山 義彦 様

えびの市総合開発審議会
会長 御手洗 英次

第6次えびの市総合計画（基本構想の一部改訂及び後期基本計画）
について（答申）

令和7年11月27日付け企発第1232号で諮問のありました「第6次えびの市総合計画（基本構想の一部改訂及び後期基本計画）案」について、当審議会で慎重に協議を重ねた結果、おおむね妥当と認めますので、別冊のとおり答申いたします。

なお、答申に伴い、当審議会において出された意見等については別紙のとおりでありますので、今後の実施計画の実施、見直し、改善において十分に尊重するとともに、本市が将来にわたって持続可能な発展を遂げていくために、本計画において掲げる将来像「えがおが交わり続けるまち」の実現に向けて、市民と行政が手と手を取り合いながら協働のまちづくりが展開されることを期待します。

〇えびの市総合開発審議会条例

昭和45年9月29日えびの町条例第24号

改正 昭和45年12月1日条例第31号 平成16年12月28日条例第20号

(目的及び設置)

第1条 市の基本構想等について市長の諮問に応じ審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は委員15人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから、必要の都度市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者 10人以内

(2) その他市長が必要と認める者 5人以内

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故がある場合は、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は市長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(幹事及び書記)

第6条 審議会に幹事及び書記各若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 幹事は会長の指揮を受けて庶務を処理し、書記は上司の指揮を受けて庶務に従事する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和45年12月1日条例第31号）

この条例は、昭和45年12月1日から施行する。

附 則（平成16年12月28日条例第20号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

総合開発審議会委員会名簿（敬称略・順不同）

| | 組織名 | 氏名 |
|----|---|---------|
| 1 | えびの市教育委員会 | 御手洗 英次 |
| 2 | えびの市民生委員児童委員協議会 | 大出水 裕見子 |
| 3 | えびの市農業委員会 | 岩屋 美智子 |
| 4 | 宮崎県農業協同組合えびの市地区本部 | 徳重 幸次 |
| 5 | えびの市商工会 | 白石 昌彦 |
| 6 | えびの市観光協会 | 福元 英雄 |
| 7 | えびの市自治会連合会 | 宮浦 佳紀 |
| 8 | えびの市高齢者クラブ連合会 | 岩下 百年 |
| 9 | えびの市PTA連絡協議会 | 小園 美香 |
| 10 | えびの市地域婦人連絡協議会 | 上原 聖 |
| 11 | えびの青年会議所 | 和田 青也 |
| 12 | えびの市市民団体連絡会議 | 石坂 乃里子 |
| 13 | えびの市社会福祉協議会 | 矢野 香織 |
| 14 | 真幸まちづくり協議会 加久藤まちづくり協議会 飯野まちづくり協議会 上江まちづくり協議会 | 下原 龍一 |
| 15 | 一般公募 | 山内 千寿子 |

序論

基本構想

基本計画

えがお

まじわり

つづける

まち

資料編

第6次えびの市総合計画 後期基本計画

発行年月 : 令和8年3月

発行 : 宮崎県えびの市

編集 : えびの市企画課

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下 1292

TEL : 0984-35-1111 FAX : 0984-35-0401

H P : <https://www.city.ebino.lg.jp>

E-mail : info@city.ebino.lg.jp



霧島山の
めぐみ めぐる
えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

